

第6期 出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画  
(平成27年度～平成29年度)

平成27年(2015)3月  
出雲市

## 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	
1. 社会背景	2
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画期間	4
<b>第2章 高齢者を取り巻く現状</b>	
1. 高齢者人口等の推移	6
2. 高齢者人口等の将来推計	9
3. 介護保険事業等の現状	11
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>	
1. 計画の目標及び行動指針	28
2. 具体的な行動目標	29
<b>第4章 地域包括ケアシステムの実現</b>	
1. 出雲市の地域包括ケア	32
2. 高齢者あんしん支援センターの機能強化	34
3. 地域ケア会議の推進	36
<b>第5章 介護予防・生きがいのづくりの推進</b>	
1. 多様な介護予防の取り組み	40
2. 生活支援サービスの充実	43
3. 高齢者の社会参加と生きがいのづくり	44
<b>第6章 安心して暮らせるまちづくり</b>	
1. 在宅医療・介護の連携	48
2. 認知症ケアの推進	50
3. 高齢者の権利擁護	53
4. 安心できる住まい	55
<b>第7章 介護サービス基盤の整備</b>	
1. サービス種別別保険給付費の推計	58
2. 介護サービスの基盤整備目標	70
3. 介護サービスの質の確保と適正化	74
4. 出雲市独自のサービス	77
<b>第8章 介護保険事業費の見込み</b>	
1. 事業費の見込み	82
2. 介護保険料	83
<b>第9章 計画の円滑な推進のために</b>	
1. 計画の推進体制	86
<b>資料編</b>	87

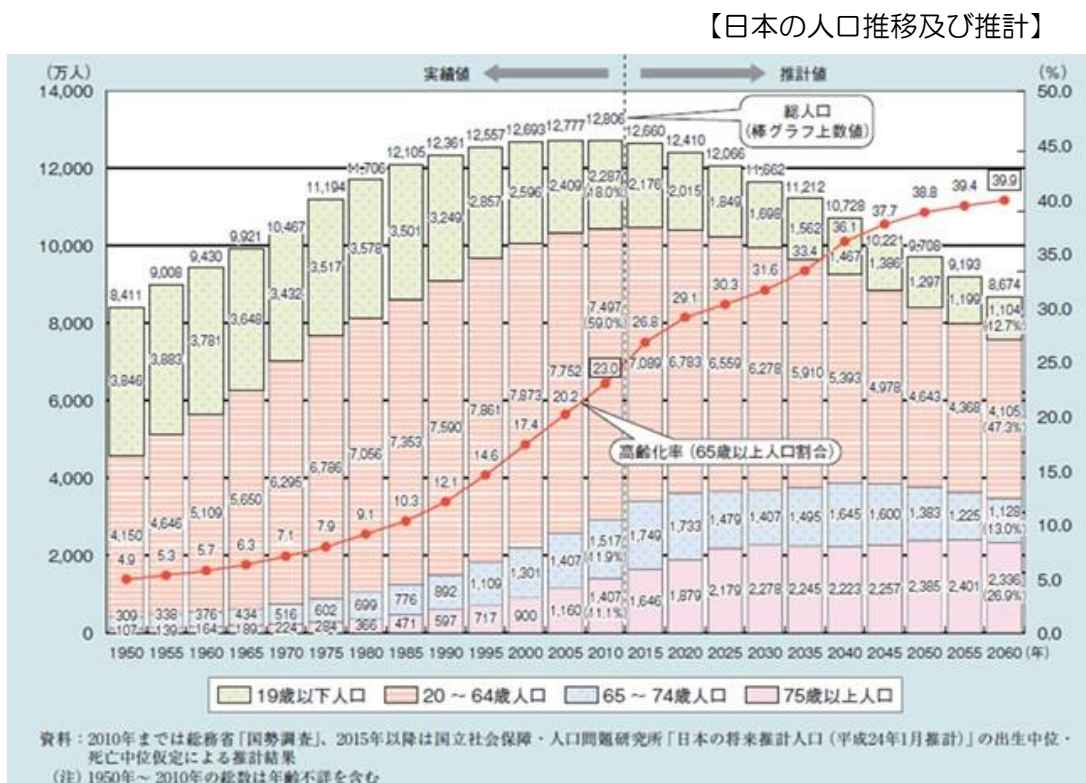
## 第 1 章 計画の策定にあたって

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 社会背景

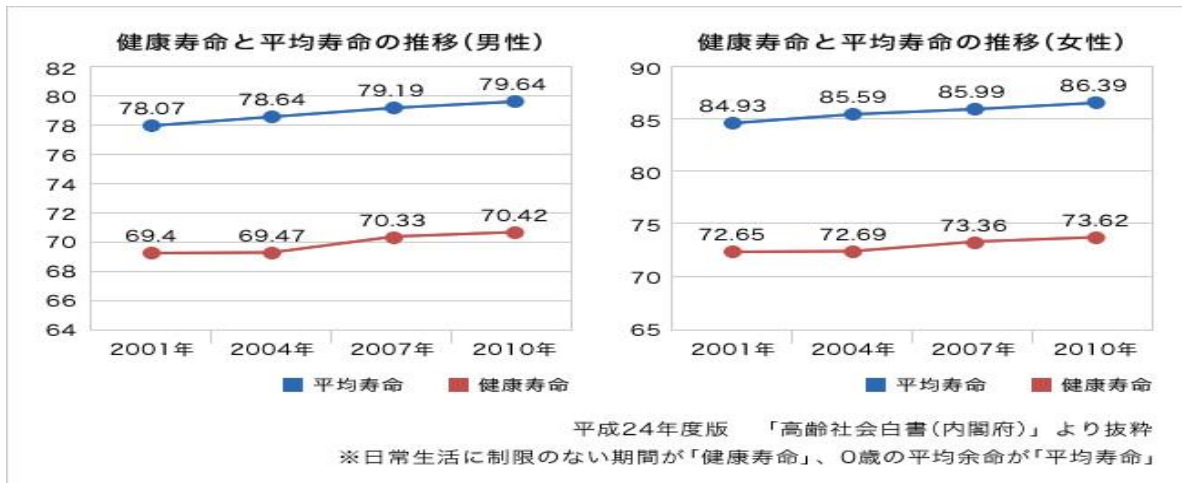
### (1) わが国の社会状況

日本の総人口は、平成26年5月時点で1億2,709万人（前年比21万人の減）となり、既に長期の人口減少過程に突入しています。その一方で同時点の65歳以上人口は3,257万人（前年比108万人の増）であり、急激に増加しています。いわゆる「団塊の世代」が高齢者となり、少子化の進行とあいまって、社会の高齢化はさらに進展する見込みです。



このような中で日本人の平均寿命は伸び続けており、平成22年には男性79歳・女性86歳を超え、今後も伸びるものと推計されています。また、日常生活のうえで介護を必要としない期間を示す健康寿命も徐々に伸び、男女ともに70歳を超えている状況です。わが国は、極めて短期間に高齢化が急激に進展し、また多くの国民は長い高齢期を過ごすという世界でもかつて例を見ない人口構造の社会となっています。

【日本の健康寿命と平均寿命の推移】



こういった状況からは、現代の高齢者は、単に「高齢者世代」と一くくりにできない多様な生活実態を持つことが予測できます。従来のイメージをくつがえすような元気で若々しい高齢者が数多く存在することの一方で、慢性疾患を抱えながら長く生活を続ける高齢者も多数存在します。また、個々の健康状態の違いだけでなく、親子ほども年齢が異なることによる世代的な価値観の差異、都市部と農村部の違いからくる生活様式の相違等も見られます。

すなわち、多様な生活歴・生活スタイルを持つ現代の高齢者に対しては、その支援方法も多様化が求められているといえます。

## (2) 出雲市の社会状況

本市における高齢者数は平成26年9月時点で約4万8千人、高齢化率は27.7%となっていますが、全国と比較すれば近年の高齢者数の伸びは緩やかに推移しています。

高齢者の生活に関連した本市の社会状況としては、持ち家率が高いこと、医療・介護の資源が比較的多いこと、住民同士の助け合い意識が高いこと（特に農漁村部）等が特徴として挙げられます。その一方では、公共交通機関が乏しいこと、市域が広く、特に周辺部では小売店舗等の生活関連資源が不足していること等があります。このような特徴及び課題を踏まえながら、高齢者に対する支援策を検討する必要があります。

### 【出雲市（島根県）の特徴的な指標】

- 持ち家率73% 全国7位（総務省社会生活統計指標 2010年）
- 人口10万人あたり一般診療所数102か所 全国2位（同上）
- ボランティア行動者率35% 全国2位（総務省社会生活基本調査 2011年）
- 平均通勤時間21分 全国3位（同上）…公共交通機関が少ないため自動車通勤が多い

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 介護保険法に基づく法定計画

平成 12 年 4 月の介護保険法施行に伴い、全国の市町村は、3 か年を 1 期とする「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者福祉及び介護保険に関する事業を計画的に推進することとされました。本市においても、合併前の各市町による第 1 期計画（平成 12～14 年度）策定以来、第 5 期計画（平成 24～26 年度）まで順次計画を定め、介護サービスの基盤整備及び円滑な保険給付の実施等に努めてきたところです。本計画は、介護保険法に基づく第 6 期の介護保険事業計画として策定しています。

また平成 26 年 6 月に、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 83 号）が成立したことにより、介護保険制度においても様々な改正がなされ、平成 27 年 4 月から逐次施行されます。第 6 期計画期間中は、そういった国の制度改正の状況を踏まえながら事業を進めていくこととなります。

### (2) 市の行政計画

本計画は、出雲市総合振興計画「出雲未来図」の高齢者福祉及び介護保険に関する個別行動計画として位置づけています。また、本市が策定している他の計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画、障がい者福祉計画、健康増進計画等）との関連・調和が保たれているものとなりました。

### (3) 市民との協働計画

全国的に地域包括ケアシステムの推進が叫ばれていますが、本市の特徴を生かした地域ケアの仕組みを築くために、行政と市民が協働して取り組む事業計画として策定しました。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 か年とします。

なお、本計画期間の介護サービス基盤整備目標等については、「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37 年(2025)の人口構造及び介護サービス必要量を見込んだうえで定めています。

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### 1. 高齢者人口等の推移

#### (1) 人口の推移

出雲市の人口は平成26年9月末で174,746人、高齢者人口は48,457人で、近年、前期高齢者（65～74歳）の伸びが大きくなっています。また、市全体の高齢化率は27.7%ですが、地域別で見ると24%台から38%台まで大きな差がある状況です。

【出雲市の人口推移（平成21～26年）】

（人、％）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	伸び率
人口	175,950	175,816	175,499	174,840	174,838	174,746	-0.7
高齢者人口	44,271	44,426	44,241	45,719	47,001	48,457	9.5
前期高齢者 （65～74歳）	20,098	19,643	18,797	19,744	20,798	22,211	10.5
後期高齢者 （75歳以上）	24,173	24,783	25,444	25,975	26,203	26,246	8.6
高齢化率	25.2	25.3	25.2	26.1	26.9	27.7	—

※各年9月末時点。伸び率は平成21年⇒26年の増減割合

【地域別の人口及び高齢者数（平成26年9月末）】

（人、％）

地域	人口	高齢者人口	前期後期別人数・割合		高齢化率
			前期高齢者	後期高齢者	
出雲地域	91,521	22,763	10,626 (46.7)	12,137 (53.3)	24.9
平田地域	26,579	8,398	3,798 (45.2)	4,600 (54.8)	31.6
佐田地域	3,699	1,421	548 (38.6)	873 (61.4)	38.4
多伎地域	3,720	1,351	563 (41.7)	788 (58.3)	36.3
湖陵地域	5,476	1,754	813 (46.4)	941 (53.6)	32.0
大社地域	15,187	5,287	2,390 (45.2)	2,897 (54.8)	34.8
斐川地域	28,564	7,483	3,473 (46.4)	4,010 (53.6)	26.2
合計	174,746	48,457	22,211 (45.8)	26,246 (54.2)	27.7



## (2) 世帯の状況

出雲市の世帯数は平成26年3月末現在で61,052世帯、高齢者のいる世帯数は32,224世帯で、近年は緩やかに増加しています。特に一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が伸びている状況です。

【出雲市の世帯数推移（平成24～26年）】

（世帯、％）

	平成24年	平成25年	平成26年	伸び率
世帯数	59,857	60,395	61,052	2.0
高齢者のいる世帯	30,725	31,536	32,224	4.9
一人暮らし高齢者世帯	6,401	6,807	7,174	12.1
高齢者夫婦世帯	4,827	5,054	5,295	9.7

※各年3月末時点。伸び率は平成24年⇒26年の増減割合

【地域別の高齢者世帯状況（平成26年3月末）】

（世帯、％）

地域	世帯数	高齢者のいる世帯（割合）	一人暮らし高齢者世帯（割合）			高齢者夫婦世帯（割合）
			男性	女性	計	
出雲地域	33,749	15,234 (45.1)	962	2,748	3,710 (11.0)	2,792 (8.3)
平田地域	8,437	5,565 (66.0)	283	746	1,029 (12.2)	728 (8.6)
佐田地域	1,235	953 (77.2)	70	160	230 (18.6)	157 (12.7)
多伎地域	1,353	910 (67.3)	57	176	233 (17.2)	161 (11.9)
湖陵地域	2,042	1,225 (60.0)	100	267	367 (18.0)	207 (10.1)
大社地域	5,258	3,534 (67.2)	233	626	859 (16.3)	649 (12.3)
斐川地域	8,978	4,803 (53.5)	215	531	746 (8.3)	601 (6.7)
合計	61,052	32,224 (52.8)	1,920	5,254	7,174 (11.8)	5,295 (8.7)

※（ ）内は世帯数に対する割合

### (3) 要支援・要介護認定者の推移（第1号被保険者）

平成21年度以降、認定者数は緩やかに増えていましたが、近年は増加幅がやや大きくなっています。また認定率も毎年増加しています。

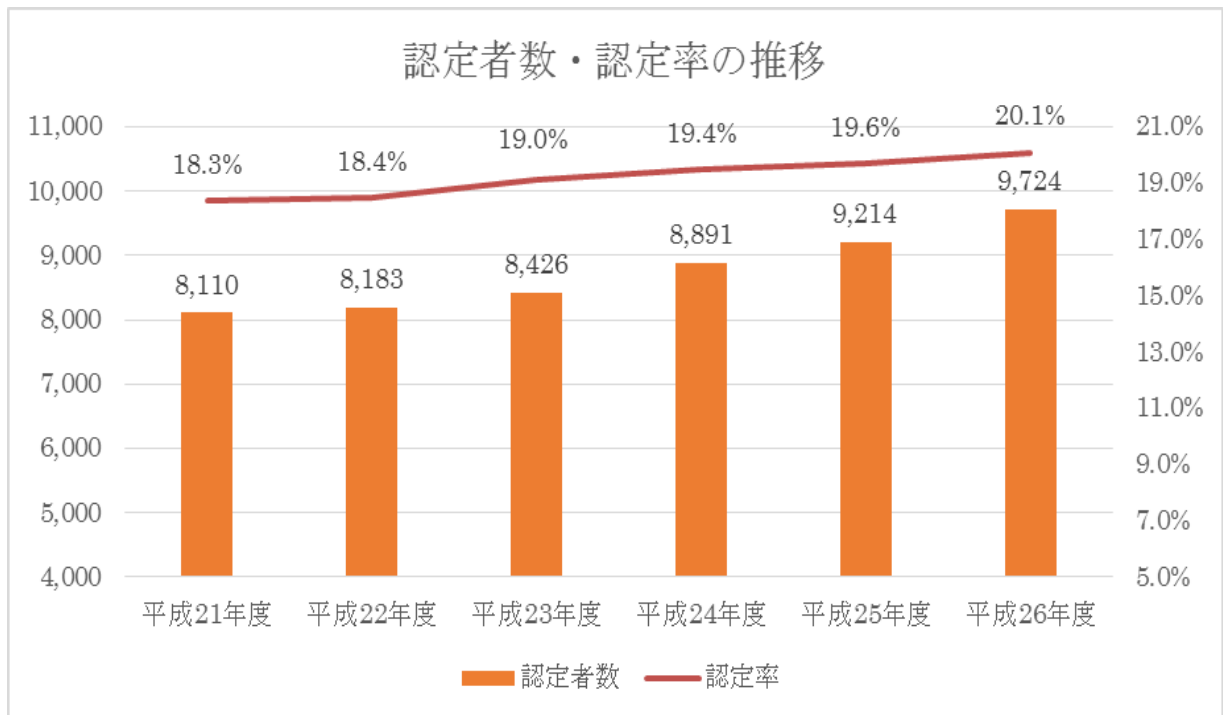
介護度別の状況では、要支援1～要介護1の軽度者について伸びが大きく、要介護4,5の重度者の割合は減少傾向にあります。

【介護度別認定者の推移（平成21～26年）

（人）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
要支援1	805	714	698	787	840	902
要支援2	952	846	906	1,045	1,122	1,198
要介護1	1,445	1,614	1,742	1,902	2,020	2,205
要介護2	1,631	1,764	1,819	1,845	1,939	2,017
要介護3	1,289	1,301	1,308	1,341	1,373	1,482
要介護4	1,004	1,001	990	1,047	1,043	1,054
要介護5	984	943	963	924	877	866
合計	8,110	8,183	8,426	8,891	9,214	9,724
高齢者人口	44,271	44,426	44,241	45,719	47,001	48,457
認定率	18.3%	18.4%	19.0%	19.4%	19.6%	20.1%

※各年9月末時点



## 2. 高齢者人口等の将来推計

### (1) 人口の推計

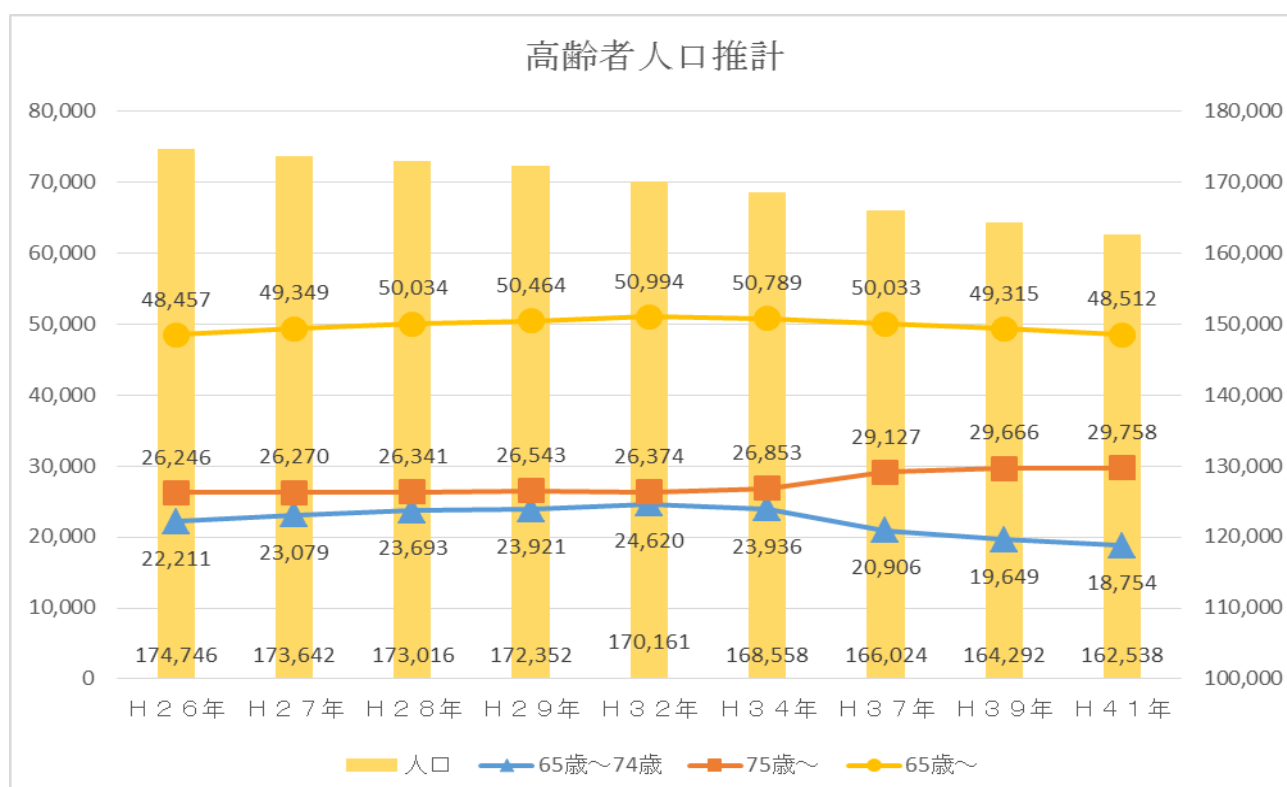
本計画においては、市の住民基本台帳人口を基礎としながら、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所発表）の推計値を考慮して人口推計を行いました。

出雲市の人口は長期にわたって緩やかに減少するものと思われま。その中で高齢者数は平成32年頃までは増加しますが、その後は減少に転じる見込みです。また、前期高齢者は高齢者数と同様な傾向を示しますが、後期高齢者は緩やかに伸び続け、団塊の世代が75歳に到達する平成34～37年頃には急激に増加すると見込まれます。よって今後は、高齢者全体に占める後期高齢者の割合が大きく伸びると予測しています。

【出雲市の高齢者人口推計（平成27～41年）】

(人)

	H26年	H27年	H28年	H29年	H32年	H34年	H37年	H39年	H41年
人口	174,746	173,642	173,016	172,352	170,161	168,558	166,024	164,292	162,538
高齢者数	48,457	49,349	50,034	50,464	50,994	50,789	50,033	49,315	48,512
65歳～74歳	22,211	23,079	23,693	23,921	24,620	23,936	20,906	19,649	18,754
75歳～	26,246	26,270	26,341	26,543	26,374	26,853	29,127	29,666	29,758
高齢化率	27.7%	28.4%	28.9%	29.3%	30.0%	30.1%	30.1%	30.0%	29.8%



(2) 要支援・要介護認定者の推計（第1号被保険者）

要介護認定者の人数は、今後も徐々に伸び続けるものと推計しています。特に介護のリスクが高い後期高齢者が増えることから、平成37年には認定率は24%を超えると見込んでいます。

介護度別では、要介護1～3が増加し、要介護4,5の重度者は微減するものと見込んでいます。なお、今回の推計では、予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行は考慮していません。

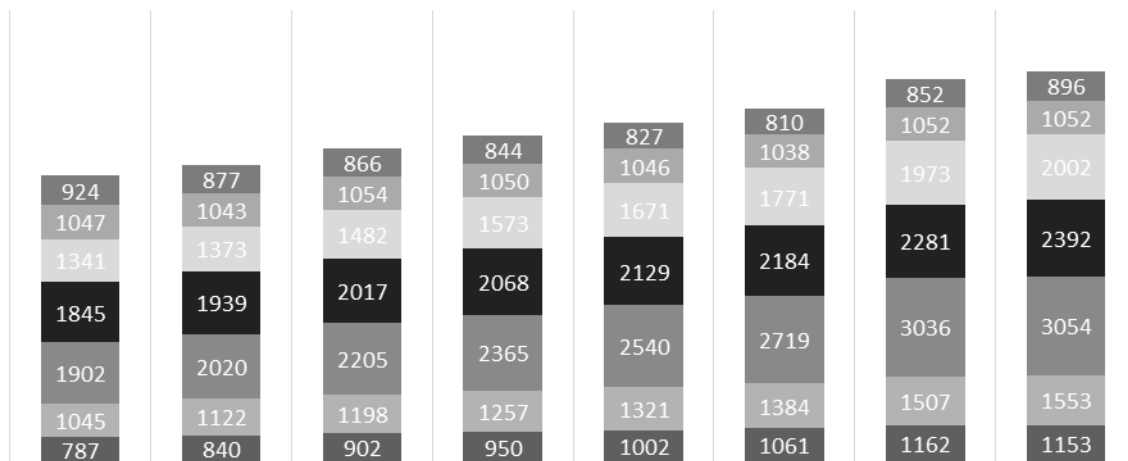
【出雲市の認定者数推計（平成27～37年）】

(人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
要支援1	787	840	902	950	1,002	1,061	1,162	1,153
要支援2	1,045	1,122	1,198	1,257	1,321	1,384	1,507	1,553
要介護1	1,902	2,020	2,205	2,365	2,540	2,719	3,036	3,054
要介護2	1,845	1,939	2,017	2,068	2,129	2,184	2,281	2,392
要介護3	1,341	1,373	1,482	1,573	1,671	1,771	1,973	2,002
要介護4	1,047	1,043	1,054	1,050	1,046	1,038	1,052	1,052
要介護5	924	877	866	844	827	810	852	896
合計	8,891	9,214	9,724	10,107	10,536	10,967	11,863	12,102

(人)

介護度別認定者数



- 要支援1 (人)
- 要支援2 (人)
- 要介護1 (人)
- 要介護2 (人)
- 要介護3 (人)
- 要介護4 (人)
- 要介護5 (人)

### 3. 介護保険事業等の現状

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24～26年度）期間中の介護保険事業及び高齢者福祉事業について、その状況は次のとおりです。

#### (1) 介護サービス利用状況

##### ○居宅（介護予防）サービス利用者数

単位：人/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	1,645	1,681	1,749
訪問入浴介護	122	119	106
訪問看護	454	475	523
訪問リハビリテーション	259	327	381
居宅療養管理指導	311	355	452
通所介護	2,754	2,926	3,205
通所リハビリテーション	760	782	740
短期入所生活介護	730	735	708
短期入所療養介護	39	19	11
福祉用具貸与	3,201	3,458	3,721
特定福祉用具購入費	110	101	97
住宅改修費	95	93	92
居宅介護支援・介護予防支援	5,421	5,666	5,962

##### ○地域密着型（介護予防）サービス利用者数

単位：人/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型通所介護	269	271	266
小規模多機能型居宅介護	257	263	274

##### ○施設系サービス利用者数

単位：人/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	910	914	936
介護老人保健施設	560	602	625
介護療養型医療施設	2	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	51	58	59
総 数	1523	1,575	1621

##### ○居住系サービス利用者数

単位：人/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護	251	280	290
認知症対応型共同生活介護	404	450	515
総 数	655	730	805

(2) 介護給付費の状況

単位：千円、%

区 分	平成24年度			平成25年度			実績比 H25/H24
	計画(千円)	実績(千円)	計画 対比	計画(千円)	実績(千円)	計画 対比	
居宅介護サービス費	5,802,928	5,978,793	103	6,349,710	6,204,766	98	104
介護予防サービス費	520,030	583,019	112	590,404	646,728	110	111
地域密着型サービス費	2,230,562	2,270,285	102	2,555,564	2,443,927	96	108
地域密着型介護予防サービス費	6,940	5,554	80	9,409	9,586	102	173
施設サービス費	4,587,298	4,452,859	97	4,730,420	4,587,014	97	103
高額介護サービス費	200,278	216,190	108	216,847	224,292	103	104
高額医療合算介護サービス費	46,997	34,730	74	50,885	36,322	71	105
特定入所者介護(予防)サービス費	527,278	561,998	107	570,902	582,494	102	104
審査支払手数料	20,679	21,521	104	22,390	22,688	101	105
合計	13,942,991	14,124,950	101	15,096,530	14,757,817	98	104

◆居宅介護サービス

居宅介護サービス費の平成25年度の実績額は62億04百万円で、対前年比104%の伸びになっています。要介護認定者の増加により、訪問介護の増加率が高く、訪問リハビリや居宅療養管理指導も伸びが顕著となっています。

◆介護予防サービス

介護予防サービス費の平成25年度の実績額は6億46百万円で、対前年比111%の大きな伸びになっています。要支援認定者の増加により、介護予防訪問介護や介護予防通所介護が伸びています。

◆地域密着型サービス

地域密着型サービス費の平成25年度の実績額は24億43百万円で、対前年比108%の伸びになっています。認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が6か所、小規模多機能型居宅介護が2か所整備されたことが要因と考えられます。

◆地域密着型予防サービス

地域密着型予防サービス費の平成25年度の実績額は9億58百万円で、対前年比173%と大きな伸びになっています。

◆施設サービス

施設サービス費の平成25年度の実績額は45億87百万円で、対前年比103%の伸びになっています。平成24年度において介護老人保健施設が整備（30床）されたことが要因と考えられます。

### (3) 介護給付費の推移

介護保険制度の開始直後（平成 12～16 年度）は、制度の普及が急速に進み、介護給付費は急速に上昇しました。平成 17 年度以降の数年間はやや伸びが鈍化しましたが、平成 20 年度以降は地域密着型サービスの基盤整備が進んだこともあり、再び上昇傾向となっています。近年は対前年比で 4～5%の伸びで推移しています。

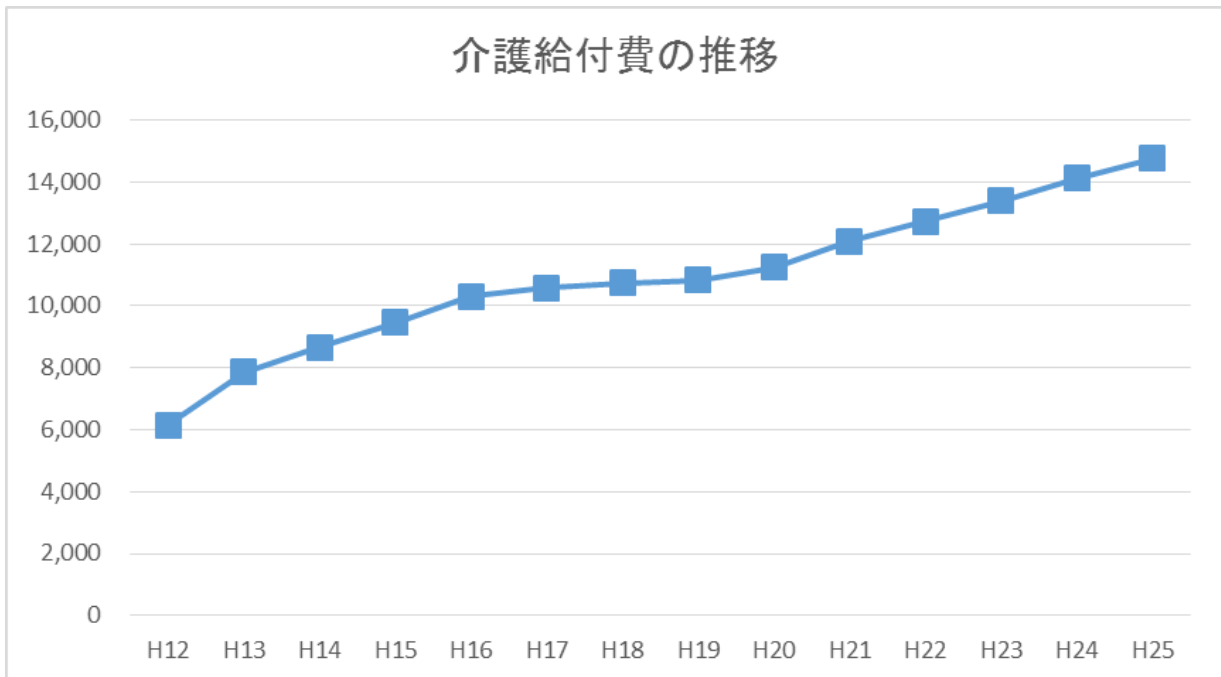
出雲市の介護給付費の推移(平成 12～25 年度)

単位:百万円

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
給付費	6,143	7,853	8,668	9,449	10,313	10,579	10,733

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
給付費	10,824	11,244	12,094	12,736	13,379	14,125	14,758

※合併前は各市町の合算額



#### (4) 介護サービス基盤の整備

##### ○介護保険施設の整備

種 別	施設名 (事業開始月)	計画数	整備数	合計整備数
介護老人福祉施設	なのはな園 (H26. 4)	30床	30床	14か所 970床
介護老人保健施設	出雲徳洲苑 (H24. 11)	30床	30床	9か所 654床

##### ○地域密着型サービスの整備

種 別	圏域	施設名 (事業開始月)	計画数	整備数	合計整備数
認知症対応型共同生活介護	斐川東	出東ララ (H25. 4)	18床	18床	35か所 522床
	第三	北陽 (H25. 4)	18床	18床	
	大社	きづきの家 (H25. 4)	18床	18床	
	平田	しあわせの里 (H25. 5)	18床	18床	
	光	風の丘 (H25. 8)	18床	18床	
	佐田・多 伎・湖陵	もくれん (H26. 1/ H26. 4)	18床	18床	
小規模多機能型居宅介護	光	ひかりの丘 (H25. 8)	1か所	1か所	15か所
	佐田・多 伎・湖陵	もくれん (H25. 11)	1か所	1か所	
地域密着型介護老人福祉施設	—	—	—	—	2か所58床
認知症対応型通所介護	—	—	—	—	16か所

##### ○居住系サービス施設の整備

種 別	施設名 (事業開始月)	計画数	整備数	合計整備数
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	ヴィラ湖水苑 (H24. 11)	150 床	40床	10か所 430床
	ケアハウスあすなろ (H25. 4)		50床	
	シニアコート平田町 (H26. 3)		50床	

➤特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム等へ入居する要介護者に対し介護サービスを提供

##### ○介護保険法の改正により新たに設置されたサービス

種 別	計画数	整備数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	検討	—
複合型サービス	検討	—

➤定期巡回・随時対応型訪問介護看護：日中、夜間を通じて短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービス

➤複合型サービス：小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス



(5) 地域支援事業

①一次予防事業

○介護予防普及啓発事業

健康学習では、運動・栄養や口腔ケア指導の講師を集いの場に派遣しました。

介護予防教室は、各地域とも効果的なプログラムを取り入れて実施し、教室終了後も自主的な活動として継続されています。

介護予防体操放送事業は、出雲市いきいき体操を定時に放送することで、運動習慣の定着を図りました。

地域名	事業名	実施機関	平成 24 年度		平成 25 年度	
			回数	延参加者数 (人)	回数	延参加者数 (人)
出雲	健康学習 健康教室	直 営	8	139	8	103
平田			14	540	31	951
湖陵			19	220	15	238
大社			15	339	4	96
斐川			22	566	14	289
佐田	高齢者介護予防教室	出雲市 社会福祉協議会	8	209		
	認知症予防教室	出雲市 社会福祉協議会	21	315	21	252
21			219	21	308	
多伎	地域はつらつ教室	NPO法人ボランティア アネットたき	26	507		
湖陵	認知症予防教室	NPO法人 スサノオの風			21	178
大社	介護予防教室	島根県立大学	20	370	19	446
出雲	体と心の活性化教室	NPO法人生活習慣病 予防研究センター	30	450	30	284
斐川	うつ・閉じこもり予防 (まめなが工房)	斐川町農協	35	202	39	183
全域	介護予防体操放送	出雲ケーブルビジョン ひらたCATV	699		660	
			230		229	

○地域介護予防活動支援事業

《いきいきUP！健康教室》

壮年期から高齢期までの継続した健康づくり及び介護予防の推進を目的に、中学校区（地区）ごとに、運動・栄養・口腔ケア等のプログラムを取り入れた教室を実施しました。

	平成 24 年度			平成 25 年度			
地域	出雲	平田	大社	出雲		平田	河南
校区	第三中学校区	向陽中学校区	大社中学校区	第三中学校区	浜山中学校区	平田中学校区	佐田中学校区
地区	高浜、川跡 鷹巣、四絡	檜山、東 伊野、灘分	杵築	鷹巣	長浜	国富	佐田
延参加者数（人）	349	308	280	232	313	353	77

《健康リーダー育成》

事業名	平成 24 年度		平成 25 年度	
	回数	延参加者数（人）	回数	延参加者数（人）
健康相談			6	65
高齢者クラブ 健康リーダー育成	1	19	1	12

《ふれあいサロン》

ふれあいサロンは、住民が主体的に運営する介護予防事業として市民に定着していますが、合併前の各市町で内容が大きく異なっていたため、平成 24 年度に事業検討会を開催し、全市的に見直しを行いました。平成 25 年度から見直しした内容で実施しており、サロン数・開催回数・参加者数のいずれも増えている状況です。

地域	平成 24 年度				平成 25 年度			
	サロン数	開催回数	参加者数(人)	委託先	サロン数	開催回数	参加者数(人)	委託先
出雲	237	1,156	18,111	出雲市社会福祉協議会	199	1,123	20,434	出雲市社会福祉協議会
平田	9	1,412	12,418	出雲市社会福祉協議会	57	1,216	11,728	出雲市社会福祉協議会
佐田	13	137	1,928	出雲市社会福祉協議会	13	135	2,573	出雲市社会福祉協議会
多伎	6	108	1,501	NPO 法人ボランティアネットたき	14	149	2,933	NPO 法人ボランティアネットたき
湖陵	11	250	2,779	出雲市社会福祉協議会	9	234	2,775	出雲市社会福祉協議会
大社	3	141	1,037	出雲市社会福祉協議会	87	393	3,575	出雲市社会福祉協議会
斐川	7	168	3,217	実施 7 団体	7	154	7,237	出雲市社会福祉協議会
合計	286	3,372	40,991		386	3,404	51,255	

## ②二次予防事業

### ○二次予防事業対象者の把握

「要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者（二次予防事業の対象者）」の把握については、国の指導により、基本チェックリストを用いて行っています。

平成21年度からは基本チェックリストを高齢者の自宅に送付し、その確認を行う方式で対象者を把握してきましたが、全体的に予防事業への参加者数は伸び悩みました。

年 度		平成24年度	平成25年度
二次予防事業対象者の発生数（新規参加数）（人）		556	479
二把 次握 予経 防路 事 業 対 象 者 の	本人・家族からの相談	312	254
	特定健康診査等の結果	18	7
	医療機関からの情報提供	1	0
	民生委員・地域住民からの情報提供	7	8
	要介護認定非該当者等	5	14
	訪問活動を実施している保健部局との連携	14	4
	地域包括支援センターの総合相談支援業務等	3	5
	郵送等による基本チェックリストの配布	91	116
	その他*	105	71

\*知人・友人、教室スタッフからの紹介、コミセン等、地域からの情報提供

### 基本チェックリスト送付結果

	平成24年度 (平田地域)	平成25年度 (大社・河南地域)
発 送 件 数	3,984	7,246
回 答 件 数	2,600	4,756
回 答 率	65.26%	65.64%

○通所型介護予防事業

日常生活圏域ごとに1か所、週1回（半日）、転倒骨折予防等のための下肢筋力向上を中心とした運動習慣の定着を目的に実施しました。

参加者数は伸び悩んでおり、また、教室参加終了後の運動習慣の継続が課題となっています。

日常生活圏域	平成24年度						平成25年度						
	総合型		筋トレ・水中		軽度うつ		総合型		筋トレ・水中		軽度うつ		
	会場数	開催数	会場数	開催数	会場数	開催数	会場数	開催数	会場数	開催数	会場数	開催数	
出雲	6	8	372	2	112	1	49	8	313	2	100	1	49
平田	3	3	139	1	84	0	0	4	133	2	86	0	0
佐田	1	1	44	3	114	0	0	1	43	3	114	0	0
多伎	1	1	44					1	44				
湖陵	1												
大社	1	2	88	0	0	1	50	2	86	0	0	1	50
斐川	2	2	42	1	72	0	0	2	42	1	72	0	0
合計	15	17	729	7	382	2	99	18	661	8	372	2	99

○訪問型介護予防事業

閉じこもり・うつ傾向の強い二次予防事業対象者に対して心身機能活性療法を用いた訪問型介護予防事業を実施しました。

年 度	平成24年度	平成25年度
延べ訪問指導件数	0件	4件

### ③高齢者あんしん支援センター（地域包括支援センター）の状況

#### ○組織形態

第5期事業計画の高齢者あんしん支援センターは、委託法人を出雲市社会福祉協議会1か所とし、出雲を統括センター、平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川をサブセンターとして、担当地域は旧市町村単位としました。

機能	名称	委託法人
統括センター	出雲高齢者あんしん支援センター	出雲市社会福祉協議会
サブセンター	平田高齢者あんしん支援センター	
	佐田高齢者あんしん支援センター	
	多伎高齢者あんしん支援センター	
	湖陵高齢者あんしん支援センター	
	大社高齢者あんしん支援センター	
	斐川高齢者あんしん支援センター	

#### ○人員配置の年次推移

包括的支援事業を実施する3職種（主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等）の人員配置は、平成26年10月現在、第5期事業計画値どおりとなっています。

	第5期 計画値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成26年10月1日配置				
				センタ ー長等 事務	社会福 祉士	主任ケ アマネ	保健師 等	計
出雲	13人	12人	13人	2人	3人	3人	5人	13人
平田	4人	4人	4人	0人	1人	1人	1人	3人
佐田	4人	4人	5人	0人	1人	2人	1人	4人
多伎								
湖陵								
大社	3人	3人	3人	0人	1人	1人	1人	3人
斐川	3人	3人	3人	0人	1人	2人	1人	4人
合計	27人	26人	28人	2人	7人	9人	9人	27人

\* 毎年度末月の人数

○介護予防支援（予防給付のケアマネジメント）

高齢者あんしん支援センターは、介護予防支援事業所としての指定を受け要支援1、2の認定者のケアプランの作成を行います。

認定者数が増加していますが、専任プランナーの人員不足もあり、居宅介護支援事業所への委託件数が3割を超えている状況です。

\*毎年度末月の給付実績状況

予防給付 ケアプラン	平成24年度			平成25年度		
	総数	あんしん 支援センター 作成	居宅介護支 援事業所 委託数	総数	あんしん 支援センター 作成	居宅介護支 援事業所 委託数
出雲	706	472	234	746	464	282
平田	228	185	43	251	190	61
佐田	56	43	13	55	14	41
多伎	50	45	5	60	55	5
湖陵	74	71	3	70	62	8
大社	168	95	73	201	113	88
斐川	104	60	44	144	78	66
合計	1,386	971	415	1,527	976	551

○高齢者あんしん支援センターの事業評価

包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント）の4事業を一体的に実施してきました。本センターは高齢者の身近な相談の場であり、問題解決までの継続的な支援をワンストップサービスで行い、高齢者の在宅生活を支える中核機関としての役割を果たしています。

一方で、一人暮らし高齢者世帯の増加等に伴い相談の内容も多様化しており、問題解決に時間がかかる事例も増えています。

また、介護予防支援（要支援1・2のケアマネジメント）は、専任ケアプランナーを配置していますが、認定者数が増加している中、ケアプランナーの不足という課題を抱えています。

包括的支援事業の総合評価は以下のとおりです。

包 括 的 支 援 事 業	介護予防ケアマネジメント	各地域ともに介護予防事業への参加意識が低く対象者の抽出が困難になっている。参加目標値（高齢者人口の3%）は未達成で、参加への意欲を引き出す工夫が必要である。介護予防事業修了者を中心とした自主グループへの支援の一環として体操のDVDを作成・配布した。自発的に介護予防に取り組むグループは増えており、運動習慣の定着の一助となった。
	総合相談支援事業	相談業務については、全職種で対応しワンストップの専門機関として実施した。民生児童委員協議会等でセンターの活動を周知した結果、地区社協や民生委員といった地区住民からの相談が増えている。
	権利擁護	高齢者虐待等の相談に対し、個別支援会議の開催により問題解決と関係機関、地域住民等とのネットワーク構築を図った。複数の課題を抱えた世帯が多く、容易には問題解決に至らない事例もあり、継続的に関与する体制が必要である。
	包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャーが抱える処遇困難事例等について、個別支援会議を随時開催し支援を行った。また個々の事例から政策課題・地区課題等の抽出を行っている。さらに、ケアマネ協会等と連携して事業者連絡会を開催した。個別支援会議を通じ、ケアマネジャーやサービス事業者とは一定の信頼関係を築いている。さらに地域の関係者（かかりつけ医等）を交えた支援体制づくりが必要である。



④地域支援事業費の状況

(単位：円)

事業名	H24年度総事業費	H25年度総事業費
1. 介護予防事業((1)+(2))	104,376,605	91,227,975
(1)二次予防事業	64,658,472	62,420,709
二次予防事業対象者把握事業	1,704,387	1,996,208
通所型介護予防事業	61,883,085	60,411,397
訪問型介護予防事業	0	13,104
二次予防事業施策評価事業	1,071,000	0
(2)一次予防事業	39,718,133	28,807,266
介護予防普及啓発事業	5,709,474	5,700,015
地域介護予防活動支援事業	34,008,659	23,107,251
2. 包括的・任意事業((1)+(2))	208,876,782	243,265,534
(1)包括的支援事業	148,017,916	158,261,678
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	13,720	20,680
高齢者あんしん支援センター運営事業	148,004,196	158,240,998
(2)任意事業	60,858,866	85,003,856
介護給付費適正化事業	3,798,459	3,835,347
家族介護支援事業	287,456	233,544
老老介護支援事業	3,525,020	3,235,535
成年後見制度利用支援事業	1,563,368	1,840,680
GH家賃等助成事業	0	18,843,280
地域自立生活支援事業	51,684,563	57,015,470
合 計(1+2)	313,253,387	334,493,509

(6) 高齢者福祉事業

事業名	内 容	平成24年度		平成25年度	
		利用者数等	実績額	利用者数等	実績額
福祉バス運行事業	公共交通機関の利用が困難な地域において福祉バスを運行する。 (65以上の高齢者、障がい者手帳所持者等)運賃100円 <西部線、東部線、宇那手線、見々久線、湖陵地域>	6,941人 (延べ利用者数)	9,144,840円	7,192人 (延べ利用者数)	8,997,580円
シルバー人材センター助成事業	シルバー人材センターへの運営費等補助	1,015人 (会員数)	23,885,000円	886人 (会員数)	23,688,000円
総合社会福祉大会開催事業	総合社会福祉大会を開催し、最高齢者、新百歳、米寿の方々へ記念品を贈呈する。	1,094人 (贈呈者数)	3,314,831円	1,176人 (贈呈者数)	3,599,334円
高齢者クラブ活動助成事業	高齢者クラブ連合会及び単位クラブへの補助	17,717人 (会員数)	18,450,000円	16,528人 (会員数)	18,450,000円
生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な高齢者の生活習慣等の指導、支援を行う。	2人 16日 (利用日数)	60,960円	3人 36日 (利用日数)	137,160円
高齢者日常生活用具給付事業	要援護高齢者への日常生活用具の給付(自動消火器、火災報知器、電磁調理器)、貸与(老人電話)を行う。	16件 (利用件数)	156,695円	3件 (利用件数)	34,730円
緊急通報システム事業	重度の疾患を有する在宅の独居高齢者等に対して緊急通報装置を貸与する。	317台 (設置台数)	4,445,771円	291台 (設置台数)	2,317,433円
在日外国人高齢者福祉手当支給事業	自責なく公的年金を受給できない在日外国人高齢者に対して福祉手当を支給する(年240千円)	3人 (受給者数)	720,000円	3人 (受給者数)	720,000円
高齢者外出支援事業	佐田、多伎、斐川地域において高齢者及び障がい者の居宅と医療機関等への移送を行うことにより住み慣れた地域での生活を支援する。	4,027人 (利用者数)	11,028,276円	4,365人 (利用者数)	11,242,329円
高齢者福祉タクシー事業	公共交通機関の駅、停留所から遠くに居住する高齢者の社会参加等を促進するため、タクシー利用券(年間12千円分)を交付する。 (佐田、多伎、斐川地域を除く)	73世帯 (交付世帯数)	815,174円	82世帯 (交付世帯数)	914,786円

事業名	内 容	平成24年度		平成25年度	
		利用者数等	実績額	利用者数等	実績額
養護老人ホーム入所措置費	環境上及び経済的理由により居宅での養護が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	1,241人 (延べ入所者数)	212,302,787円	1,296人 (延べ入所者数)	225,981,157円
徘徊高齢者早期発見事業 〔地域支援事業〕	GPSを活用した探索機能付き端末を介護家族に給付する。	0件 (利用件数)	0円	0件 (利用件数)	0円
老老介護支援事業 〔地域支援事業〕	老老介護世帯及び重度の要介護状態の独居高齢者に対し生活援助サービス利用券を支給し、日常生活上の負担軽減を図る。	150人 (受給者数)	3,525,020円	155人 (受給者数)	3,235,535円
成年後見制度利用支援事業 〔地域支援事業〕	成年後見制度利用に係る相談、申立ての援助等 市長による成年後見等の申立 低所得者への申立費用及び後見人等報酬の助成 市民後見推進事業	3件 (市長申立) 4件 (利用支援件数)	1,563,368円	2件 (市長申立) 4件 (利用支援件数)	3,109,801円
配食サービス事業 〔地域支援事業〕	65歳以上の独居や高齢者のみの世帯で調理が困難人や、治療食が必要な人で民間事業者の利用が困難な人を対象として、食事を提供する。(利用料 1食400円)	1,276人 (延べ利用者数) 44,022食 (食数)	46,521,625円	970人 (延べ利用者数) 32,612食 (食数)	52,626,980円 (H25より利用料 分含め委託契約締 結)
在宅推進サービス事業 (基準額拡大事業)	サービス基準額を超えた部分の自己負担を助成する。 (7割助成、要介護3～5について 1.3倍まで)	11人	4,270,371円	11人	3,320,016円
〃 (深夜帯における訪問介護)	深夜帯(午後10時～午前6時)の訪問介護利用者への自己負担助成(3分の1助成)	2人	20,980円	0人	0円
〃 (外泊体験サービス)	病院等への入院者による試験外泊期間中の在宅サービス利用助成(9割助成)	1人	39,497円	0人	0円
介護相談員派遣事業 〔地域支援事業〕	介護サービス提供事業所を訪問し、利用者の声を聞くことによりサービスの質的な向上を図る。	14人 (相談員数) 52施設 (訪問施設)	5,148,000円	14人 (相談員数) 52施設 (訪問施設)	4,316,000円



### 第3章 計画の基本的な考え方

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 1. 計画の目標及び行動指針

平成 12 年の介護保険施行時、制度の目標は「介護の社会化」でした。従来から要介護者の親族、とりわけ妻や嫁といった女性が担っていた介護について、個人や家庭の問題とするのではなく、国民全体、社会全体で解決を図る仕組みとして制度化されたものです。市町村には、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた家庭（地域）で暮らし続けることができるよう、身近な生活圏域ごとに介護サービス資源を整えることが求められ、本市においても、在宅生活維持を重視する考えのもとで計画的な基盤整備を進めてきました。

その後、平成 18 年の改正（地域支援事業の導入等）により、介護予防や生活支援を含めた包括的なケアを推進する方向が打ち出され、平成 24 年改正では法律に「地域包括ケアシステム」の推進を図る趣旨の条文が加わるなど、介護保険は、要介護者のみではなく幅広い高齢者層を対象とする制度になっています。それに伴い本市でも、市民の自発的な介護予防活動、民間企業による生活支援サービスの提供等、様々な実施主体による多様なサービスを、介護保険の枠組みの中で提供してきたところです。

本計画では、介護保険制度の当初の理念を踏まえるとともに、高齢者の身体状況・生活環境の多様化に対応すべく「**高齢者が、どのような生活環境にあっても、周囲の人々との関係を保ちながら家庭や地域で自立して住み続けられること**」を目標とし、この目標を達成するための行動指針として、次の2点を掲げることとします。

#### **高齢者の自立を支える**

高齢者が住み慣れた家庭（地域）で自立した生活ができるよう、健康づくり・介護予防・交流・社会参加等の機会確保、生きがいづくりへの取り組み、地域の福祉コミュニティの形成等を進めます。

#### **高齢者の生活を支える**

加齢や疾病の過程においても、高齢者が住み慣れた家庭（地域）で適切なケアを受けることができるよう、身近な地域での介護サービス基盤の整備、さまざまな課題の相談援助体制の構築、在宅医療と介護の連携、認知症ケアの体制づくり等を進めます。

## 2. 具体的な行動目標

### (1) 地域包括ケアシステムの実現

地域包括ケアシステムは、地域の中で、「介護」「医療」「予防」「生活支援」「住まい」という要素を個々に充足させるだけでなく、それぞれを有機的に連携させることでその地域に住む高齢者を支えようとする仕組みです。さらに「自助」「互助」「共助」「公助」という視点から、住民一人ひとりが、また関係する団体・組織それぞれが、自ら果たすべき役割を意識しながらともに地域を支え合うという仕組みでもあります。

本計画では、自主的な健康づくり・介護予防の取り組み・住民相互の見守り・生活支援等の『コミュニティセンター単位』の活動、介護サービスが身近な『中学校区（日常生活圏域）単位』に存在すること、住民の相談対応やケアマネジャー支援等を担う『旧自治体単位』の相談援助体制、さらには『市全域』の政策形成機能や総合調整機能等、それぞれの活動や機能を重ね合わせて支援体制をつくる『重層的ケア』を目指しています。

### (2) 介護予防・生きがいつくりの推進

高齢期を迎えてからもできる限り自立した生活を送るためには、住民一人ひとりが介護予防や生きがいつくりに取り組む意欲を持つことが重要です。しかしその一方では、集落の人口減少、家族同居世帯の減少といった社会環境があり、個人ではそういった意欲や行動を継続することが大変難しくなっています。また、高齢者のライフスタイルが多様化している中では、生きがいつくりに向けた支援策も多様な取り組みが求められます。

本計画では、社会参加や居場所づくりといった住民同士の関係性を強化する介護予防活動に積極的に取り組むとともに、介護保険制度改正による新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」について、利用者に混乱が生じないように、適切な制度周知と確実な事業実施を目指します。また、出雲市社会福祉協議会、高齢者クラブ及びシルバー人材センター等の関係組織と連携し、高齢者の社会参加と生きがいつくりを進めていきます。

### (3) 安心して暮らせるまちづくり

出雲市の特徴として、医療・介護のサービス資源が豊かであり、従来から関係者同士の連携が様々な形で行われている歴史があります。また法曹関係者が早くから成年後見制度に注目し、医療・介護分野との連携によって、全国でもいち早く多職種による権利擁護支援が行われてきました。そのような複数のネットワークが有機的に機能することで、ますます在宅生活の安心感が高まると考えています。

本計画では、出雲医師会等とともに在宅医療・介護の連携を進めること、認知症ケアの推進、虐待の防止、成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護活動等、住民が安心して暮らせるまちづくりに向けて、多様な支援策を推進していきます。

#### (4) 介護サービス基盤の整備

いわゆる「2025年問題」（団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる平成37年前後から医療・介護の問題が顕在化する）は、わが国では特に大都市部で深刻な課題となっています。本市においても、大都市部と比較すれば増加率は少ないながら、後期高齢者の増加に伴って要介護認定者数は増えると予測しています。

本計画では、そのような中長期的な社会環境の変動を考慮しながら、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護サービスの基盤整備に努めていきます。また介護保険施設についても、今後の必要量の予測を行ったうえで計画的に整備を行います。さらに、地域密着型サービスにおける運営推進会議等を活用し、介護サービスの質を確保するための取り組みをさらに進めます。



## 第4章 地域包括ケアシステムの実現

## 第4章 地域包括ケアシステムの実現

### 1. 出雲市の地域包括ケア

前章で触れた地域包括ケアの概念そのものは全国的に共通していますが、その運用は市町村ごとに異なるものであり、さらに市町村内でも地域ごと、あるいは政策項目ごとにケアシステムの具体的な形は異なると考えられます。

地域包括ケアを地域の中で、あるいは市全体で機能させるためには、その構成要素である「介護」「医療」「予防」「生活支援」「住まい」、またそれ以外の様々な政策項目について、①それぞれの現状と課題を把握する ②課題解決にあたり有効な範囲（及び対応する関係者）を設定する ③関係者で課題を共有し解決の方向性について合意を得る ④関係者それぞれが可能な行動（またはネットワークとしての行動）により課題解決に動く ⑤課題解決の動きを関係者が共有し理解する ⑥行動体制（システム）の「見える化」を図り、評価・検証を行う 等が必要と考えます。

本市においては、政策項目ごとの範囲として次のような設定を考えており、それらが重層的に役割を果たすことで地域包括ケアを形成する仕組みとします。

#### 【政策項目ごとの範囲設定】

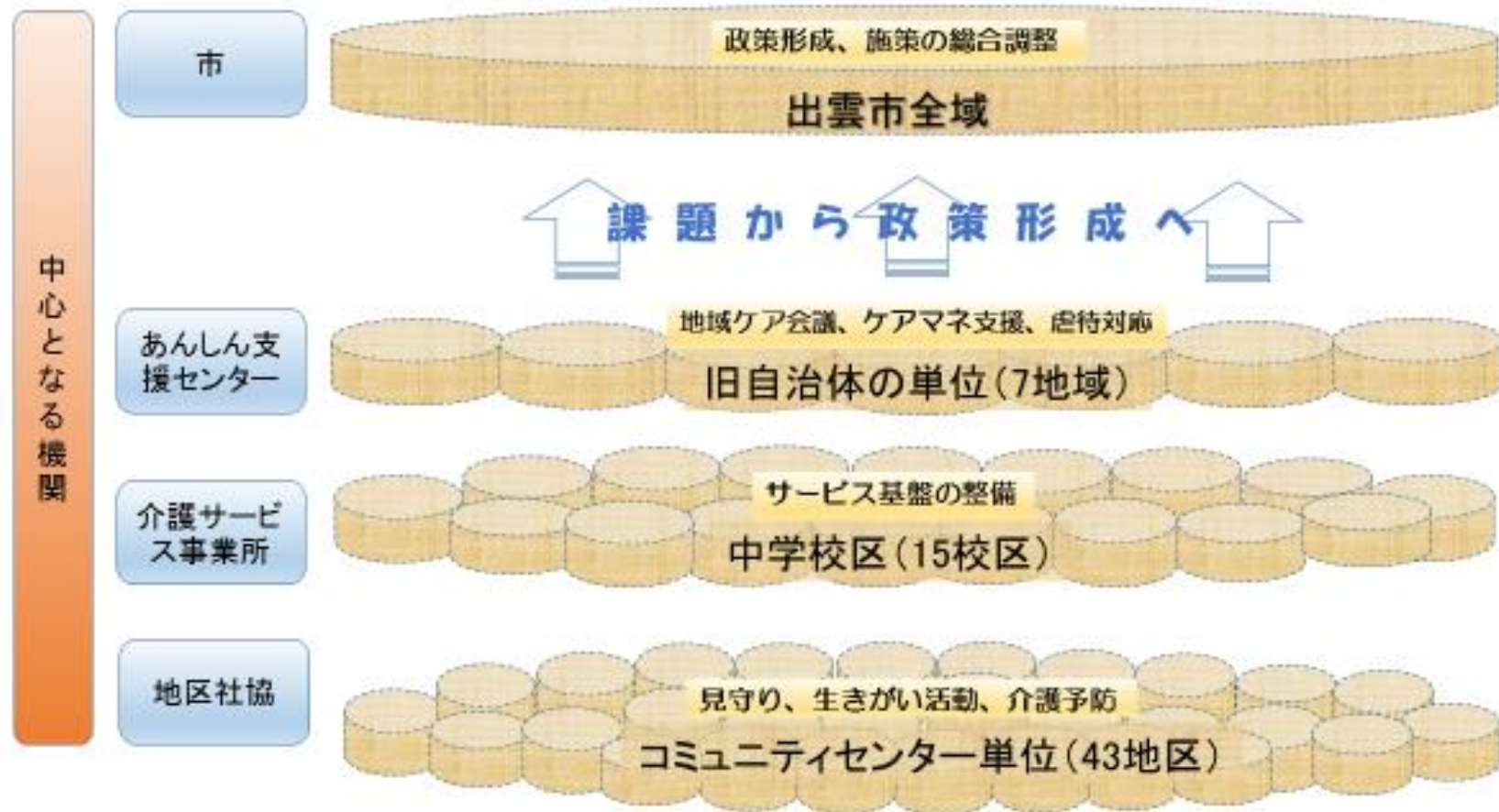
- 介護予防、生きがいづくり、高齢者の見守り等…コミュニティセンター単位（市内43地区）
- 介護サービス基盤の整備等…中学校区単位（15校区）
- 相談の受付、ケアマネジャー支援、権利擁護支援等…旧自治体単位（7地域）
- 政策形成、施策の総合調整等…市全域

また一方で、特にコミュニティセンター単位の場合などは、小地域を範囲として様々な政策課題に複合的に取り組む方法もあります。今後は、地域ケア会議等を通じて抽出した課題の解決に市も積極的に関与し、住民とともに包括的なケア体制を構築していきます。

#### 【小地域を範囲として取り組む例】

- 地区内の住民・店舗・会社等が協力し、高齢者の行方不明を未然に防ぐ見守りを日常的に行いながら、登下校時の児童への声かけも同時に行う。

## 出雲市の地域包括ケアのイメージ 「重層的ケア」



## 2. 高齢者あんしん支援センターの機能強化

本市の地域包括ケアを推進するうえで、最も基幹的な役割を担うのが「高齢者あんしん支援センター」（出雲市における地域包括支援センターの呼称。以下本章では「あんしん支援センター」と表記）です。

平成 18 年度に立ち上げられたあんしん支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職員を配置し、高齢者の相談窓口機能、権利擁護機能、ケアマネジャー支援機能、介護予防分野のマネジメント機能等を行う機関です。介護保険事業計画では既に 3 期・9 年間にわたる活動実績があり、ケアマネジャーや介護サービス事業所とは一定の信頼関係を築いてきました。その一方で、住民や医療機関等における認知度はまだ充分とは言えない状況です。

従って、今までに築いた信頼関係を維持しながら、今後はさらに地域活動の中でその機能を発揮していくことが必要です。特に今回の介護保険法改正により、新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」のマネジメントを行うことや、地域ケア会議による課題抽出機能の強化等があんしん支援センターには求められることとなりました。

今回の計画期間におけるあんしん支援センターの体制及び機能は次のとおりであり、地域包括ケアシステムの中核機関として、今まで以上に住民や関係機関から信頼されるよう努めていきます。

### (1) 配置及び体制

あんしん支援センターの配置及び人員体制については、次のとおりとします。

(基本的に第 5 期介護保険事業計画における考え方を継続)

#### 【あんしん支援センターの配置及び人員体制】

- 市から出雲市社会福祉協議会へ運営を委託する。  
※出雲市社会福祉協議会は、第 2 次出雲市地域福祉活動計画に基づき、住民活動を主体に据えた地域コミュニティ構築に継続して取り組んでいる。また住民参加型のボランティア活動、「いずも権利擁護センター」等の権利擁護活動にも積極的であり、地域包括支援センターの運営主体として適切である。
- センターは 7 か所とする（出雲を統括センター、平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川をサブセンターとする）。
- 各センターの担当エリアは旧市町単位とする。
- 保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士の三職種の配置は、国の基準による。  
※国の基準：担当エリアの高齢者数 3,000～6,000 人につき三職種各 1 名
- 介護予防ケアマネジメントを担うケアマネジャーの配置は、新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の進捗状況等により適宜判断する。

## (2) 強化すべき機能

### ①地域ケア会議の強化

- ・ケアマネジャー支援として行っている個別のケース検討について、ケアマネジャーや介護サービス事業者のみならず、できる限り医療関係者（開業医等）や地域の福祉関係者（民生委員等）を含めた検討会議とすることで、支援者同士の連携を強化するよう努めます。
- ・市内には「一人ケアマネ事業所」も多く存在することを踏まえ、市内のケアマネジャーが参集して研修や情報交換を行う機会を定期的に設けます。
- ・上記のような取り組みにより、政策項目ごとの課題、あるいは地域における課題等を抽出し、課題の「見える化」を行います。
- ・課題の解決に向けた提案及び行動についても積極的に行います。

### ②住民の自主活動の推進

- ・介護予防教室の修了者会等、住民の自主活動の立ち上げ支援に取り組みます。
- ・ふれあいサロン等の地域活動が住民主体で継続していけるよう、人材の発掘や育成に取り組みます。
- ・住民による介護予防や生活支援の活動について、コミュニティセンター単位で現状を把握したうえでの評価分析（いわゆる「地域診断」）を行い、客観的なデータに基づく地域づくりの啓発を行っていきます。

### ③新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」への対応

- ・介護保険法改正による「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に際しては、予防事業対象者のケアマネジメントに取り組みます。

### ④認知症ケアの推進

- ・平成 26 年に作成した認知症ケアパスの活用等により、認知症に対する正しい理解の普及に努めます。
- ・認知症コーディネーター（認知症地域支援推進員）をあんしん支援センターに引き続き配置し、認知症キャラバン・メイト等との協働をさらに進めるとともに、認知症の早期発見・早期対応を行う体制（初期集中支援チーム）づくりについて検討を開始します。

### 3. 地域ケア会議の推進

#### (1) 出雲市における地域ケア会議のあり方

地域ケア会議は、従来は地域包括支援センターの設置運営通知のみに位置づけられていたものですが、今回の介護保険法改正により、法律のうえで制度的に明確化されることとなりました。その中で、地域ケア会議の第一の目的としては「高齢者の自立支援に関するマネジメントの支援」、すなわち「個別ケースの検討を通じたマネジメント支援」であることが挙げられています。そのうえで、地域単位、あるいは市全体で課題を議論する体制づくりが求められています。

今回の法改正の趣旨を踏まえ、本市においても、地域ケア会議について次のとおり進めていくものとします。

#### 【出雲市における地域ケア会議機能の整理】

##### ①第一の機能：個別ケース検討を通じたマネジメント支援

- あんしん支援センターがケアマネジャー支援として行っている個別のケース検討会を「地域ケア会議」として位置づける。
- 個別のケース検討会には、その必要性に応じて、多職種の専門職や市職員が参加するものとする（特に、民生委員等の地域福祉関係者、かかりつけ医等の医療関係者の参加を求めていく）。
- ケース検討会に参加できなかった関係者に対しても支援方針を伝え、当事者の様子を適宜報告・確認することで、関係者間の情報共有を強化する。  
（医療関係機関との情報交換は、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の情報共有ツールを活用することも想定）

##### ②第二の機能：研修や情報交換を通じたマネジメント支援

- ケアマネジャーが参集して研修や情報交換を行う機会を定期的に確保する。

##### ③第三の機能：地域課題や市全体の政策課題の検討

- 市が運営する「介護保険運営協議会」及びその部会（介護給付部会、地域支援部会、認知症高齢者支援強化検討会、在宅医療・介護連携推進連絡会議（仮称））に地域ケア会議機能を付与する。
- ①、②のマネジメント支援等を行う中で明らかになった地域課題や政策課題について、必要に応じて運営協議会等で議論し、関係者間で課題を共有し解決への道筋を探る。

## (2) ケアマネジャー等との連携

上記に示したマネジメント支援（個別のケース検討、研修会や意見交換会の開催）においては、出雲地域介護支援専門員協会、出雲地域介護サービス事業者連絡会等との協働により、内容が質的に向上するよう常に努力していきます。また「まめネット」等の活用により、医療関係機関との連携を強化していきます。





## 第5章 介護予防・生きがいつくりの推進

## 第5章 介護予防・生きがいくりの推進

### 1. 多様な介護予防の取り組み

介護予防は、「自立した日常生活を送るために、要介護状態になることをできる限り遅らせる」行動といえます。この場合の「自立」とは、身体機能や認知機能の維持改善だけで達成されるものではなく、行動しようとする意欲や本人の周囲の環境が極めて重要な要素となります。特に多様な生活歴・生活環境にある現代の高齢者にとって「自立して生きる」とは、意欲を持って社会に参加し、仲間同士が集う環境で、それぞれが居場所や役割を見つけ出す…といった面があり、介護予防もそのような視点で取り組むことが求められています。

今回の介護保険法改正で示された新たな事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」は、そういった意味でかなり幅広く（生活支援も含めて）介護予防を捉えており、国が示した事業メニューでは、実施主体や内容、対象者等が相当程度広く設定されています。しかし一方では財政的な制約もあるため、今しばらく慎重に全国の動向を見極めることが必要と考えています。

本市においては、介護予防に従来から積極的に取り組んでいるところですが、今後も高齢者の自立に資するという観点から、次のとおり行っていきます。

#### （1）一般的な介護予防事業

##### ①健康教室

- ・壮年期から高齢期へ連続する健康づくりの場として位置づけ、比較的若い層を対象として、生活習慣病の予防等に向けた自発的な健康づくりの意識を高めます。
- ・メインプログラムとして「出雲市いきいき体操」、サブプログラムとして「栄養改善」「口腔ケア」「認知症予防（こころの健康づくり）」等を実施します。

##### ②認知症予防教室

- ・過去の実践から、認知症予防に効果的と考えられるプログラム（体と心の活性化、スリーA方式、回想法等）について、拡大を図りながら引き続き行っていきます。

##### ③ふれあいサロン

- ・住民が自主的に運営することで、地域の自由な発想を生かしたふれあいの場としていきます。
- ・コミュニティセンター、町内会等の単位で、月1回以上の定期的な開催を目指します。
- ・「出雲市いきいき体操」で運動習慣の定着を進めるほか、仲間づくりの活動や世代間の交流を通して、参加者が居場所や役割を見出すよう努めます。

## (2) 新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」への取り組み

平成 26 年 10 月現在、国が示している介護予防事業（訪問型サービス・通所型サービス）の概要は次のとおりです。

### <訪問型サービス>

基準	現在の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	訪問介護	訪問型サービスA (基準緩和型)	訪問型サービスB (住民主体型)	訪問型サービスC (短期集中型)	訪問型サービスD (移動支援型)
サービス内容	訪問介護員(ホームヘルパー)による身体介護、生活援助	生活援助等(現行の給付と同じ内容のサービスに限る)	住民の自主的活動による生活援助(現行の給付ではできない大掃除、家具の移動等も可)	保健師等の専門職による訪問指導	①「介護予防・生活支援サービス」と一体的に行う移動の支援(例:通所型サービスを利用する場合の送迎) ②通院等をする場合の送迎前後の支援(介護保険の訪問介護の一形態である「通院等乗降介助」と同様)
対象者の例	基本チェックリスト該当者				
	①現にサービスを利用しており専門的支援の継続が必要な方 ②認知機能の低下等により専門的支援が必要な方	限定なし	限定なし	閉じこもり等により短期集中的に支援が必要な方	限定なし
実施方法	事業者指定	事業者指定または委託	補助	直営または委託	補助
基準	予防給付の基準	緩和した基準	個人情報保護等の最低限の基準	内容に応じた基準	個人情報保護等の最低限の基準
担い手の例	訪問介護事業者	民間企業、各種団体等	ボランティア等	医療・保健の専門職	ボランティア等

### <通所型サービス>

基準	現在の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	通所介護	通所型サービスA (基準緩和型)	通所型サービスB (住民主体型)	通所型サービスC (短期集中型)
サービス内容	通所介護と同様のサービス	運動、レクリエーション等	住民の自主的活動による支援(体操、レク、交流等)	期間を限定した運動機能向上等のプログラム
対象者の例	基本チェックリスト該当者			
	①現にサービスを利用しており専門的支援の継続が必要な方 ②「多様なサービス」の利用が難しい方 ③集中的に機能訓練を行うことが必要な方	限定なし	限定なし	ADLの改善、栄養改善等が必要な方
実施方法	事業者指定	事業者指定または委託	補助	直営または委託
基準	予防給付の基準	緩和した基準	個人情報保護等の最低限の基準	内容に応じた基準
担い手の例	通所介護事業者	民間企業、各種団体等	ボランティア等	医療・保健の専門職

この一覧において「現在の訪問介護相当」「現在の通所介護相当」とされているサービスが、介護予防給付から市の事業へと移行する部分です。全国の市町村は、介護予防訪問介護と介護予防通所介護について、予防給付から市町村事業へ移行させることが必須となっています。

本市においては、市の事業として開始する時期を、平成29年4月1日からとします。

なお、市の事業として開始するまでに下記に示す事項について整理し、サービス利用者に混乱を招かないよう最大限努めるものとします。

- 介護予防給付から市の事業への移行にあたって、既存の指定介護予防（訪問介護・通所介護）事業者については、市の事業の事業者指定も行う方向で検討する。
- 現在市が行っている通所型介護予防事業については、「通所型サービス中の『多様なサービス』」に位置づけ、市の事業として実施する方向で検討する。

### （3）地域の自主的な活動に向けた環境づくり

#### ① ボランティア養成

- ・地域の中で、健康づくりや介護予防に関する知識を持って主体的に行動する方を増やしていくため、ボランティア養成講座を行っていきます。

#### ② 介護予防自主グループの支援

- ・介護予防事業の修了者会等、住民の自主活動の立ち上げを支援します。

#### ③ 出雲市いきいき体操の普及

- ・市が独自に開発した「出雲市いきいき体操」について、メディアによるPR、DVDの活用等により普及を図ります。

#### 【出雲市いきいき体操】

##### 腹式呼吸

腹式呼吸をすると心が安定し、血液中の酸素量が増え、全身の働きがスムーズになる。

##### ストレッチ体操

筋肉や関節を伸ばし、体を柔らかくして、いざという時に体がしなやかに動くようにする。また運動による故障を防ぐことができる。

##### 下肢の筋力向上（筋トレ）体操

膝痛の予防、下肢を持ち上げる力・つま先を上げる力・地面をける力がつき転びにくい体をつくる。

##### 曲に合わせた体操（365歩のマーチ）

曲に合わせて、無理なく有酸素運動やストレッチ体操、筋トレを行うことができる。

## 2. 生活支援サービスの充実

地域包括ケアシステムの5つの構成要素のうち、「生活支援」は「住まい」とともに基礎的な資源として位置づけられており、生活支援の土壌が痩せている地域では「予防」「介護」「医療」といった資源が花を咲かせることは難しいと例えられています。すなわち、食事や買い物といった日常の暮らしが維持できなければ、在宅生活を続けること自体が困難となるため、必要な時に必要な生活支援サービスが提供されることが、地域包括ケアの根幹であるとされているものです。

そういった考えに基づき、今回の介護保険法改正において、地域支援事業の中に新たに「生活支援体制整備事業」が創設されました。この事業は、市町村ごとに、生活支援サービスを行う事業体（民間企業、ボランティア団体等）間のネットワークを構築し、サービスの調整役となる生活支援コーディネーターを配置する等の内容で、平成30年3月末までに全ての市町村が取り組まなければならない必須事業となっています。

この新規事業の実施については、平成25年度から出雲市社会福祉協議会が開催している「住民参加型在宅福祉サービス団体交流会」等を研究の足掛かりとして、サービス事業体の意見も得ながら検討を続けたいと考えています。

### 住民参加型在宅福祉サービス団体交流会

出雲市内で生活支援サービスを行っている団体が参加し、情報交換等を行っている。

#### 【参加団体】

出雲市社会福祉協議会、NPO法人たすけあい平田、ひえばらお助けマン互助会、コープおたがいさまいずも、グリーンコープ、鳶巣お助けマン互助会、金太郎の家、NPO法人河南はつらつセンター

なお本市の場合、家族・親族・近隣・知人といった非公的（インフォーマル）な住民同士の生活支援が、比較的残っている地域とは言えます。しかし山間部や海岸部のように、人口減少が進み民間サービスが入るほどの市場規模がないために、自助や互助といった取り組みが困難な地域も存在します。さらに、低所得者対策の視点で公的支援が必要な場合もあります。

本市では現在次のような取り組みを行っており、これらの事業は今後も引き続き行っていく考えです。

- 消防等へ直接通報できる緊急通報事業（ただし現在のシステムは維持管理費が多額であり、より簡易な代替サービスの導入を検討する）
- 虐待からの避難等のために高齢者へ一時的な住まいを提供する事業
- 火災を未然に防止するため電磁調理器や自動消火器を設置する事業
- 高齢者の外出を支援する事業（福祉バスの運行、高齢者福祉タクシー事業等）
- 配食サービス事業（民間企業ではコスト的に調理や配達等が困難な場合）
- 老老介護世帯の支援事業

### 3. 高齢者の社会参加と生きがいづくり

#### (1) 高齢者の就業

高齢期を迎えても年齢にかかわらず、意欲と能力に応じて働くことができる生涯現役社会の実現を目指し、平成18年及び24年には高齢者雇用安定法が改正され、65歳までの段階的な定年引上げや継続雇用制度の導入、70歳まで働ける企業への奨励金制度等が全国で取り組まれています。

平成24年の男性高齢者の有業率（高齢者人口に占める普段働いている人の割合）は、島根県は全国3位（36.1%）であり、平成19年と比較しても、41都府県が減少している中で2ポイント以上伸びています。本市でも、出雲市版ハローワークである「ジョブ・ステーション出雲」において求人情報を提供したり、市の特産である果樹栽培を中心に就農指導を行う「アグリビジネススクール」を通年開催する等の取り組みで、高齢者の就業を支援しているところです。

またシルバー人材センターでは、臨時的・短期的な用務を中心に、60歳以上の就業希望者に仕事を提供しています。

今後も、就業に関する情報を広く周知するとともに、様々な分野の取り組みで高齢者の就業を支援していきます。

#### (2) 生涯学習、生涯スポーツ、レクリエーション

本市では生涯学習を積極的に推進していますが、高齢期においては、個々の趣味的な学習で終わることなく、自らの生きがいづくり、自らの健康づくりを考える“きっかけ”となるような事業・講座を開催しています。また受講を機会とする仲間づくりによって、社会との交流が広がるといった効果も期待しています。

生涯を通じたスポーツ活動においても、高齢者が気軽に取り組めるニュースポーツの普及等により、楽しみながら健康づくり、仲間づくりができるような取り組みを進めています。

また各地域の高齢者クラブでは、趣味の活動やレクリエーションにより、高齢者の居場所づくり、外出機会の確保に取り組んでいます。

こういった機会を数多くつくり、多様な内容の支援を行うことで、高齢者の社会参加を促進していきます。

#### (3) 世代間交流

市内の保育所・幼稚園・小中学校では、各地域の高齢者の協力を得て、農林業の体験学習や伝統行事の伝承等が行われています。こういった取り組みは、児童・生徒が地域を知る学習になるとともに、高齢者にとっても自らの役割や生きがいの創出につながり、世代を超えた交流のきっかけにもなっています。今後もこのような活動を積極的に進めていきます。

#### (4) ボランティア活動

第1章で触れたように、島根県はボランティア行動者率（過去1年間にボランティア活動を

行った者の割合)が全国2位と非常に高い地域です。各地区のコミュニティセンターや地区社会福祉協議会が自主事業として行っているボランティア養成講座には、地域の高齢者が数多く参加しており、支える側としての役割を担うことで社会参加が進んでいます。市でも、出雲市総合ボランティアセンターや出雲市社会福祉協議会を中心に、一層の意識啓発に取り組んでいきます。





## 第6章 安心して暮らせるまちづくり

## 第6章 安心して暮らせるまちづくり

出雲市には、地方都市には稀なほど医療施設が集中し、それに関連して高度な保健・医療系の教育機関も複数存在します。このような環境は、住民として普段は特に意識しないものですが、例えば家族が急病になった時などはその得難さが実感できます。福祉施設や介護施設にも、いわば社会のセーフティネットとしての役割があり、何かあれば相談できるという安心感が家庭生活を支えているという面があります。

高齢者の場合、従来は家族や近隣との繋がりが一定の安心感を提供していたのですが、一人暮らし世帯が増え、集落人口も減少している現状では、地域社会は徐々にその機能を担えなくなっています。地域の互助機能を補完する形で、医療・保健・福祉・介護等の専門機関が相互に繋がりながら支えることが必要となっており、今後もその必要性は益々高くなると考えられます。

本市では、医療と介護の連携や高齢者の権利擁護活動等を通じ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

### 1. 在宅医療・介護の連携

#### (1) 在宅医療・介護連携推進連絡会議（仮称）の開催

医療・介護双方の関係者による会議の場を設け、在宅医療・介護の連携強化に向けた課題抽出とその解決を図ります。

- 医療分野：出雲医師会、出雲歯科医師会、薬剤師会、総合病院 等
- 介護分野：出雲地域介護保険サービス事業者連絡会、出雲地域介護支援専門員協会 等
- 内容：研修会・事例検討会等の開催、住民座談会の開催、広報誌の作成 等

#### (2) 「まめネット」の活用

島根県が推進している「しまね医療情報ネットワーク（愛称：まめネット）」において、医療機関と介護機関の双方が活用できる情報共有ツールを開発し、要援護者への支援が迅速・円滑に行われる環境を整備します。

#### (3) 顔が見える関係の構築

在宅医療・介護の関係者が連携して活動するきっかけを具体的に提示し、双方にとって顔が見える関係づくりを行っていきます。

- 医療分野を中心に使用されているFIM（機能的自立度評価法。リハビリテーションの視点から生活自立度を評価するもので信頼性が高い）について、介護分野における普及を図るために、医療職と介護職の協働チームである「出雲リハケアネット」を中心に研修会等を行う
- 「ケアマネジャーマニュアル」において医療機関と連携するポイントを明示する
- 出雲医師会と出雲地域介護支援専門員協会との定期連絡会である「在宅療養懇話会」に

において、勉強会や交流会等を行う

#### (4) 連携を推進する体制の検討

今回の介護保険法改正では、地域支援事業の中に新たに「在宅医療・介護連携推進事業」が創設されました。これにより、市町村においては平成30年3月末までに、在宅医療・介護サービスの充実（24時間365日のサービス提供体制の構築、在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置運営、関係者間の情報共有ツールの開発等）に取り組むことが必須とされています。従来から都道府県が行っている医療政策について、その一部を市町村が担うことになり、本市においても極めて大きな検討課題です。

市における担当部局の体制（市立総合医療センターの機能検討を含む）、市と島根県（医療政策課・出雲保健所）との連携のあり方等について、本計画期間中に一定の方向性が示せるよう検討をしていきます。

また、在宅医療・介護が連携を深めるには、それぞれのサービスにおいてマンパワーが充足していることが大前提となります。医療・介護の各関係機関が、在宅分野の人材の育成・確保に積極的に取り組むよう、市としても働きかけを行っていきます。

さらに、在宅医療・介護連携推進連絡会議（仮称）を、出雲市介護保険運営協議会の部会として位置づけ、関係機関の協働により総合的に連携が進む体制とします。

## 2. 認知症ケアの推進

今回の介護保険法改正では、地域支援事業の中に新たに「認知症総合支援事業」が創設されました。これにより、市町村においては平成 30 年 3 月末までに、認知症コーディネーターの配置や初期集中支援チームの設置等、総合的な認知症ケアに取り組むことが必須となっています。

本市においては、平成 24 年から認知症コーディネーターを配置するとともに、市内の認知症サポート医や「認知症の人と家族の会」と連携し、いち早く出雲らしい認知症対策を進めてきたところです。今後も関係機関と協働しながら、より一層の認知症ケア推進に取り組みます。

### (1) 認知症に対する正しい理解の普及

認知症になると「何もわからなくなる」のではなく、本人はもの忘れを自覚し、言葉や記憶があいまいになることに強い不安や寂しさを感じています。その中で、周囲が間違いの指摘や叱責を繰り返すと、病気を認めたくない思いや周囲に知られたくない思いから本人は徐々に孤立していき、自分の居場所がなくなる不安感から、行動障がいやさらに悪化していくとされています。

健康な人の心情が様々であるように、認知症の人の心情も様々です。認知症に伴う障がいを補いながら、今までと同じようにさりげなく、自然につきあっていくことが必要です。

本市では、次のような活動を引き続き行うことで、認知症に対する正しい理解の普及に努めていきます。

- ▶ 認知症サポーターの養成（特に学校・職場におけるサポーター養成を強化）
- ▶ 認知症キャラバン・メイトの養成（特に地域密着型サービス事業所における活動メイトの養成を強化）
- ▶ 認知症ケア・フォーラムの開催（市民向けフォーラムを毎年 1 回開催）

### (2) 早期発見・早期診断等の取り組み

#### ① 認知症初期集中支援チームの設置

複数の専門職（認知症サポート医である専門医、医療系職員＋介護系職員）により、初期認知症への助言と指導を行うチームの立ち上げを進めます。

#### 【認知症初期集中支援チームの役割】

- 訪問支援対象者の把握
- 情報収集（本人の生活情報や家族の状況など）
- 観察・評価（認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度等）
- 初回訪問時の支援（認知症への理解、専門医の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート）
- 専門医を含めたチーム員会議の開催（観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討）
- 初期集中支援の実施（専門医への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など）

#### ②認知症カフェの開設

認知症の当事者及び家族の相談場所、集いの場として、認知症カフェを定期的で開催します。

#### ③認知症コーディネーター（認知症地域支援推進員）の配置

引き続き、出雲高齢者あんしん支援センターに認知症コーディネーターを配置し、平成26年に作成した認知症ケアパスの活用等による総合的な支援を進めます。

### （3）認知症支援ネットワークの推進

#### ①行方不明時の対応

出雲市社会福祉協議会によるSOSメールの活用、出雲警察署との定期連絡会議の開催等により、徘徊等による行方不明時の対応に取り組みます。

#### ②小地域単位のネットワークづくり

地区社会福祉協議会単位で、地域の見守り・声掛け等を行うネットワークづくりに取り組みます。

#### ③オレンジサポーターの養成

認知症サポーターのスキルアップを目的とした研修会を開催し、より実践的な支援を行う「オレンジサポーター」を養成していきます。

#### ④地域密着型サービス事業所による相談対応

日常生活圏域（中学校区）ごとにある地域密着型サービス事業所（グループホーム、小規模多機能型施設等）に対し、認知症ケアに関する相談対応機能を高めるための研修等を実施していきます。

#### ⑤出雲式認知症ケアパスの活用

コミュニティセンター単位で作成した認知症ケアパスについて、住民への普及啓発等の場面で活用を図ります。

#### (4) 認知症ケアの推進体制

上記の取り組み等について具体的な方策を検討する場として、出雲市認知症高齢者支援強化検討会を引き続き開催します。また同会を出雲市介護保険運営協議会の部会に位置づけ、本市の認知症ケアが関係機関の協働により総合的に進む体制とします。

### 3. 高齢者の権利擁護

人は自らの意志で生き方を決め、周囲からもそれを尊重されて生きることを誰しも望んでいます。しかし、疾病や障がいにより意思を示すことができなくなったり、意志はあっても契約行為がスムーズにできない等、高齢期には自分らしく生き続けることが難しくなります。そのような場合には、本人になり代わって適切な選択を行う者が必要ですが、身寄りがない、あるいは身寄りがあっても積極的に関わる親族がいない等の理由で、当事者の権利が守られないことが増えています。また最近では、家族や親族からの虐待、あるいは常時の身体拘束など、高齢者の人権そのものが侵害を受けている事例も見られます。

市では、どのような場合であっても人としての権利が守られ人間らしく生きること、また高齢者がどのような健康状態・生活環境にあっても自らの生き方を選ぶ手段があり、周囲がそれを認め尊重する社会となっていくことを目指し、高齢者の権利擁護の取り組みに努めます。

#### (1) 高齢者虐待の防止及び虐待事例への対応

高齢者虐待の防止及び対応は、第一義的には高齢者あんしん支援センターにおいて行うこととしていますが、人権が著しく侵害されている場合等は市の判断で迅速に保護を行うといった関係機関の緊密な協働体制が極めて重要です。また日頃から地域の民生委員、主治医、ケアマネジャー、介護サービス事業者等の支援者同士が顔の見える関係性を保ち、虐待を未然に防ぐことも必要です。市では、様々な機会を捉えて、住民や関係機関に向け虐待防止の啓発活動を行っています。

#### (2) 個人情報の保護

市では介護保険を運営するにあたって、被保険者資格情報や要介護認定情報などの個人情報は、すべて電子データで管理をしています。また病名が記載された主治医意見書など、極めてプライベートな内容の書類も取り扱っており、従来から厳格な管理を行ってきたところです。

しかし近年、ドメスティックバイオレンス（DV）被害者の情報が行政の窓口から漏れ出すといった事例が全国で相次ぎ、行政機関における情報保護のあり方が問われています。

市では、個人情報保護法や出雲市個人情報保護条例等に基づき、介護システムの連携場面等における情報管理を厳格に行うとともに、ルールで認められている情報開示の場合でも、個人の同意の有無を正確に確認してから行う等、個人情報の保護については引き続き徹底して行っていきます。

#### (3) 消費者被害の防止

近年、高齢者を狙った悪質商法による消費者被害が後を絶ちません。背景には、一人暮らし高齢者の増加や、親族や地域社会との関係が疎遠になった世帯が増えていること等が考えられます。

高齢者が不安を感じたとき、気軽に相談できる関係を地域の中でつくること、成年後見制度

のように第三者が契約を行う仕組みを活用するといった支援が必要です。市では、生活・消費相談センターにおいて相談受付や助言を行うほか、出雲警察署との定期連絡会議の開催等により、消費者被害の防止に取り組んでいきます。

#### (4) 相談、苦情等の受付と対応

介護保険制度においては、保険料や要介護認定に関する被保険者からの苦情等について、所定の手続きを経て問題解決を図る（県が設置する介護保険審査会で審議・判定を行う）仕組みが制度的に位置づけられています。

しかしながら、まずは市の窓口で相手の申し出を真摯に聞き取り、誠実に対応することが必要と考えます。住民の相談・苦情は、行政の施策を今一度見つめ直す良い機会であると受けとめ、今後も適切に対応していきます。

#### (5) 成年後見制度の活用

平成 12 年 4 月の介護保険法施行と同時期に、民法の改正により開始されたのが成年後見制度です。介護保険に代表される社会保障制度の基礎構造改革にあたっては、利用者の意志決定権を尊重する契約制度が基本とされましたが（いわゆる「措置から契約へ」の移行）、契約能力に乏しい高齢者等の権利を守り、法律的に支援するための仕組みとして生まれたものです。

出雲市では、弁護士、司法書士等の法律関係者がこの制度に注目し、平成 12 年 7 月には「出雲成年後見センター」がいち早く発足しました。法律関係者以外にも、医師、社会福祉士等の多職種で組織されたこのセンターは、現在も市内の権利擁護活動をリードする団体として活動を続けています。

本市では、この出雲成年後見センターとともに、出雲市社会福祉協議会内の「いずも権利擁護センター」とも連携して、判断能力が低下した高齢者等の支援を行っています。また平成 25 年からは、新たな第三者後見人の担い手として「市民後見人」の養成を始めています。

こういった取り組みにより、今後も高齢者の権利擁護に積極的に関わっていきます。



#### 4. 安心できる住まい

地域包括ケアシステムにおいて「住まい」の確保は必要不可欠であり、また心身状態の変化によっては“住み替え”が可能になる仕組みづくりも求められるとされています。これから高齢化が急激に進む大都市部ではまさに急務の課題と思われませんが、本市においては、持ち家率が高いことや、在宅介護を支える資源（医療機関や介護サービス事業所）が比較的多いことから、短期間のうちに住宅資源が不足する事態は起こらないと想定しています。

しかし一方では、山間部や海岸部の点在世帯を集約する「コンパクト・シティ化」や、低所得者向けの住まいを確保するための「(空き家等の) 既存ストックの活用」等については、検討を開始する必要があると考えます。本市では既に「空き家バンク事業」(空き家の物件情報を集約し希望者への斡旋を行う事業)を行っており、利便性が高い居住環境を整備する“まちづくり”の視点からも、様々な施策に取り組んでいきます。

今回、老人福祉法に基づく高齢者福祉施設(養護老人ホーム、生活支援ハウス、ケアハウス)、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジング(生活援助員を派遣する公営住宅)について、近年の入居状況から、本事業計画期間中における整備の必要性を検討しました。

	施設種類	年度	市内施設数	定員(人)	入居者数(人)	備考
1	養護老人ホーム	H24	2	130	92	措置者全数は106人(6施設)
		H25	2	130	94	措置者全数は106人(5施設)
2	生活支援ハウス	H24	1	11	11	
		H25	1	11	11	
3	ケアハウス	H24	3	150	150	
		H25	3	150	150	
4	有料老人ホーム	H24	13	496	369	
		H25	15	547	427	
5	サービス付き高齢者向け住宅	H24	3	129	47	
		H25	5	199	96	
6	シルバーハウジング	H24	0	—	—	平成27年4月に県営住宅13戸が
		H25	0	—	—	開始予定

注) 数値は各年度末時点。ただし3,4,5の施設は年度途中の聞き取り調査による

定員に達していない施設が多いこと、また定員を充足している施設においても長期的・慢性的な待機者は発生していないことから、本計画期間中においては、上記施設の増床の必要性は少ないと考えます。



## 第7章 介護サービス基盤の整備

## 1. サービス種別別保険給付費の推計

### (1)居宅介護サービス(介護予防サービスを含む)

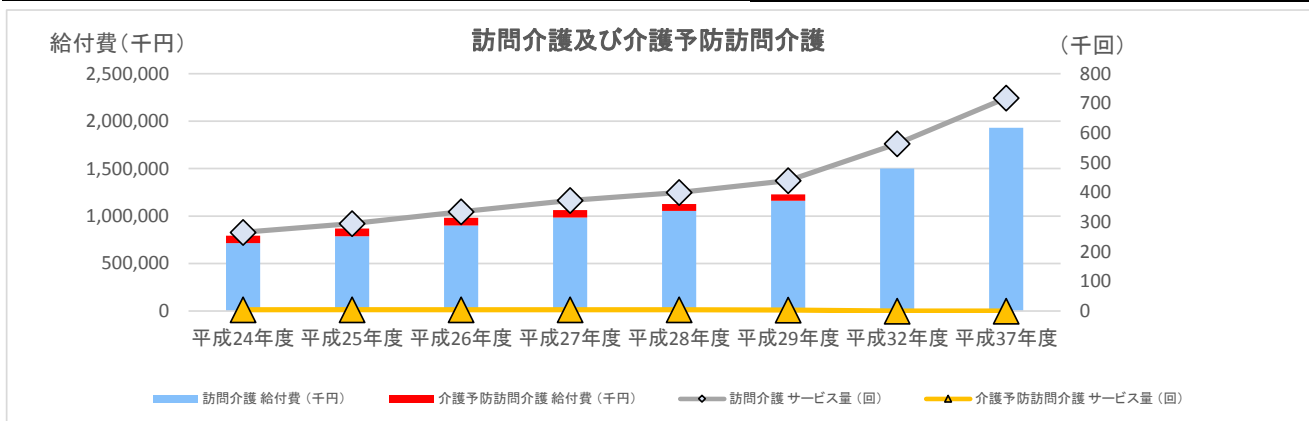
#### ○訪問介護

現在44事業所のサービス提供体制があります。有料老人ホーム等の増加により訪問介護の需要が増加することが予想されます。

#### 訪問介護、介護予防訪問介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
訪問介護	給付費 (千円)	716,711	787,720	901,141	985,648	1,054,759	1,161,630	1,502,153	1,929,314
介護予防訪問介護	給付費 (千円)	77,462	81,130	81,587	76,387	71,979	67,239	0	0
訪問介護	サービス量 (回)	265,476	295,080	334,436	372,546	399,725	439,128	563,568	717,862
介護予防訪問介護	サービス量 (回)	4,416	4,560	4,476	4,260	4,008	3,732	0	0
合計	給付費 (千円)	794,173	868,850	982,728	1,062,035	1,126,738	1,228,869	1,502,153	1,929,314
合計	サービス量 (回)	269,892	299,640	338,912	376,806	403,733	442,860	563,568	717,862



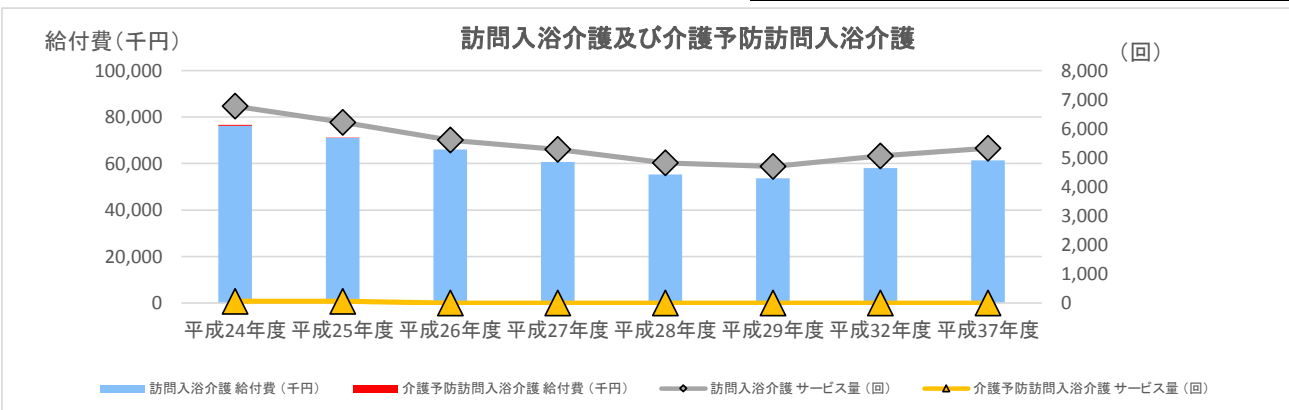
#### ○訪問入浴

現在5事業所のサービス提供体制があります。地域密着型サービスの整備や有料老人ホームの増加により減少すると見込んでいます。

#### 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
訪問入浴介護	給付費 (千円)	76,221	70,926	66,035	60,690	55,221	53,699	58,014	61,414
介護予防訪問入浴介護	給付費 (千円)	399	164	0	0	0	0	0	0
訪問入浴介護	サービス量 (回)	6,768	6,216	5,604	5,282	4,824	4,694	5,058	5,326
介護予防訪問入浴介護	サービス量 (回)	60	60	0	0	0	0	0	0
合計	給付費 (千円)	76,620	71,090	66,035	60,690	55,221	53,699	58,014	61,414
合計	サービス量 (回)	6,828	6,276	5,604	5,282	4,824	4,694	5,058	5,326



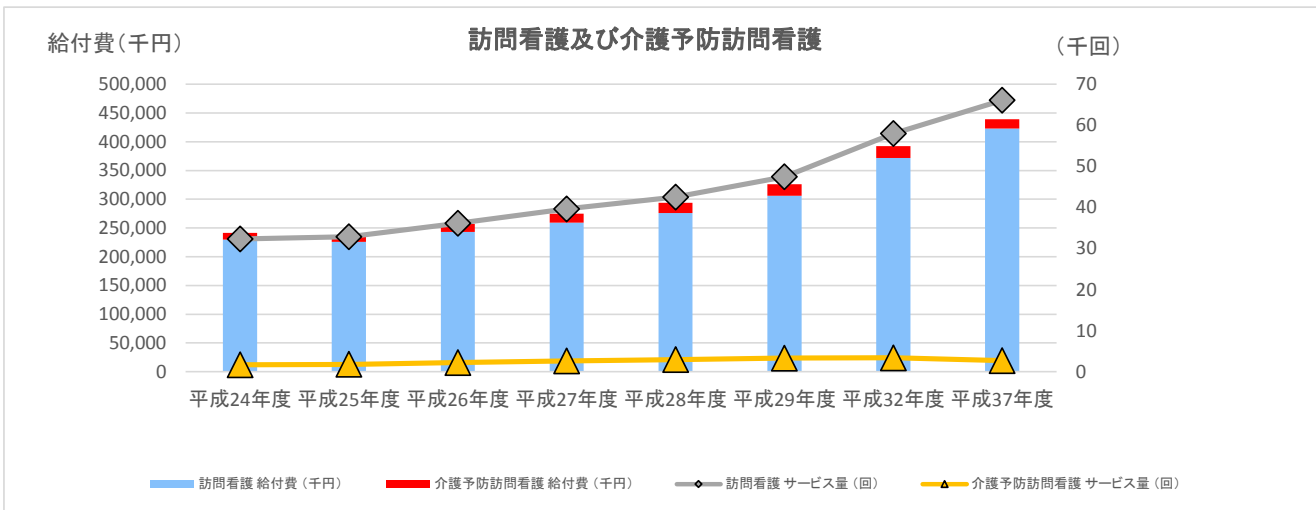
## ○訪問看護

現在130事業所(医療機関のみなし指定116事業所を含む)のサービス提供体制があります。  
在宅での医療ニーズが今後高まることが予想されます。

### 訪問看護、介護予防訪問看護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
訪問看護	給付費 (千円)	229,946	225,605	243,347	259,504	276,080	306,074	372,033	423,244
介護予防訪問看護	給付費 (千円)	11,369	11,372	13,658	15,653	17,759	19,823	20,134	16,056
訪問看護	サービス量 (回)	32,292	32,880	36,142	39,622	42,536	47,444	57,974	66,088
介護予防訪問看護	サービス量 (回)	1,668	1,788	2,228	2,606	2,963	3,312	3,372	2,712
合計	給付費 (千円)	241,315	236,977	257,005	275,157	293,839	325,897	392,167	439,300
合計	サービス量 (回)	33,960	34,668	38,370	42,228	45,499	50,756	61,346	68,800



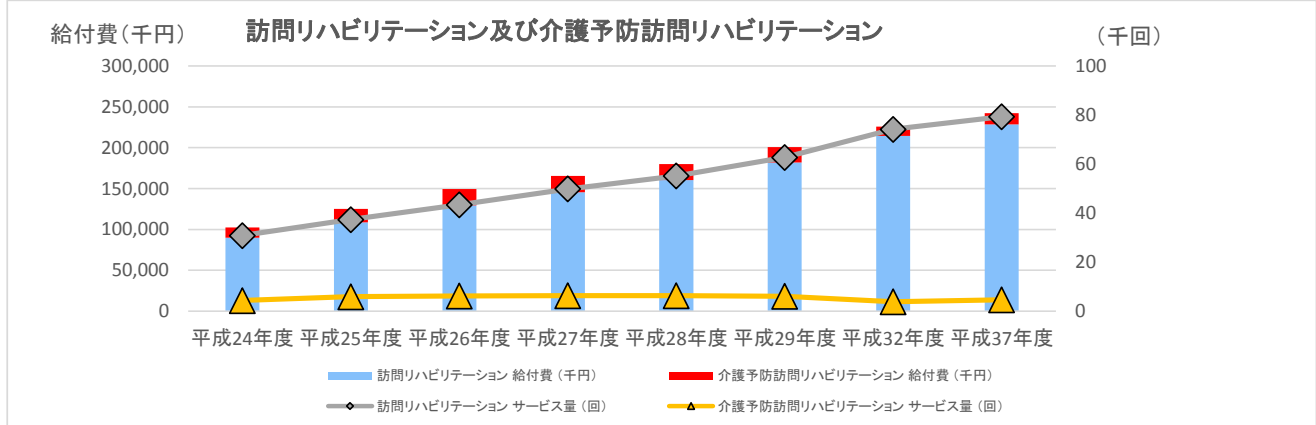
## ○訪問リハビリテーション

現在75事業所(医療機関のみなし指定73事業所を含む)のサービス提供体制があります。

### 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションの給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
訪問リハビリテーション	給付費 (千円)	89,631	108,567	129,601	145,656	160,465	182,009	214,621	228,671
介護予防訪問リハビリテーション	給付費 (千円)	12,591	16,720	19,997	19,896	19,598	18,809	11,291	13,717
訪問リハビリテーション	サービス量 (回)	30,852	37,344	43,375	49,856	55,159	62,686	74,184	79,292
介護予防訪問リハビリテーション	サービス量 (回)	4,284	5,880	6,223	6,347	6,296	6,084	3,816	4,644
合計	給付費 (千円)	102,222	125,287	149,598	165,552	180,063	200,818	225,912	242,388
合計	サービス量 (回)	35,136	43,224	49,598	56,203	61,456	68,770	78,000	83,936



## ○居宅療養管理指導

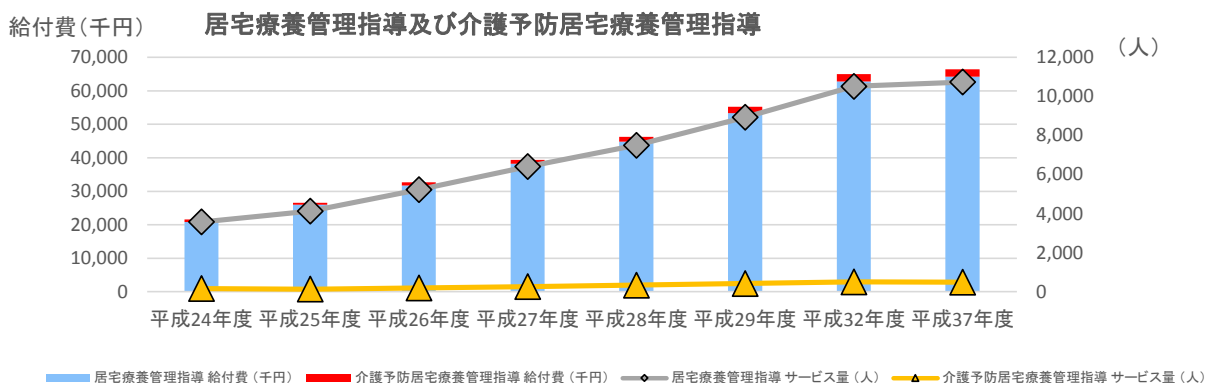
現在259事業所(医療機関のみなし指定256事業所を含む)のサービス提供体制があります。

在宅での医療連携が今後高まることが予想されます。

### 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
居宅療養管理指導	給付費 (千円)	20,845	25,973	31,768	38,213	44,807	53,367	62,845	64,226
介護予防居宅療養管理指導	給付費 (千円)	715	568	875	1,148	1,480	1,854	2,184	2,173
居宅療養管理指導	サービス量 (人)	3,576	4,128	5,220	6,408	7,500	8,928	10,512	10,740
介護予防居宅療養管理指導	サービス量 (人)	168	132	192	264	336	420	504	492
合計	給付費 (千円)	21,560	26,541	32,643	39,361	46,287	55,221	65,029	66,399
合計	サービス量 (人)	3,744	4,260	5,412	6,672	7,836	9,348	11,016	11,232



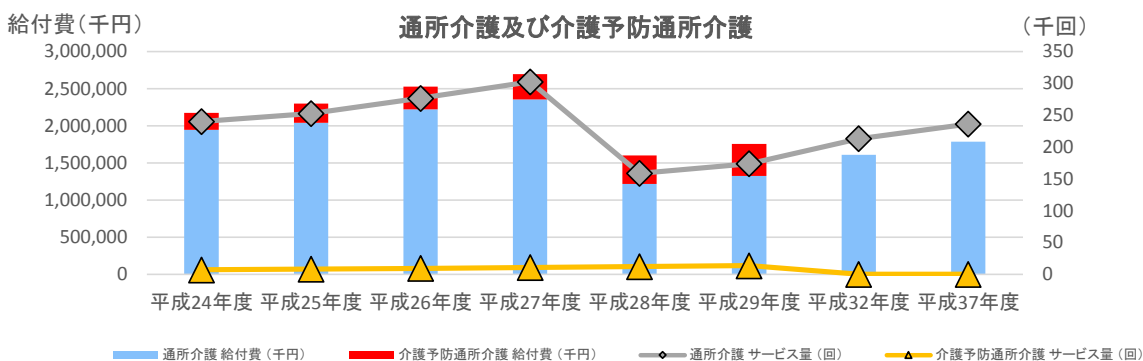
## ○通所介護

現在77事業所(うち、小規模型41事業所)のサービス提供体制があります。小規模型については、平成28年度から地域密着型サービスに移行します。

### 通所介護、介護予防通所介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
通所介護	給付費 (千円)	1,946,472	2,038,961	2,221,780	2,355,260	1,217,968	1,323,537	1,608,647	1,783,955
介護予防通所介護	給付費 (千円)	227,891	260,498	304,345	340,083	383,394	431,865	0	0
通所介護	サービス量 (回)	240,144	252,708	276,456	302,418	158,556	173,617	213,010	236,196
介護予防通所介護	サービス量 (回)	7,008	8,064	9,396	10,680	12,048	13,548	0	0
合計	給付費 (千円)	2,174,363	2,299,459	2,526,125	2,695,343	1,601,362	1,755,402	1,608,647	1,783,955
合計	サービス量 (回)	247,152	260,772	285,852	313,098	170,604	187,165	213,010	236,196



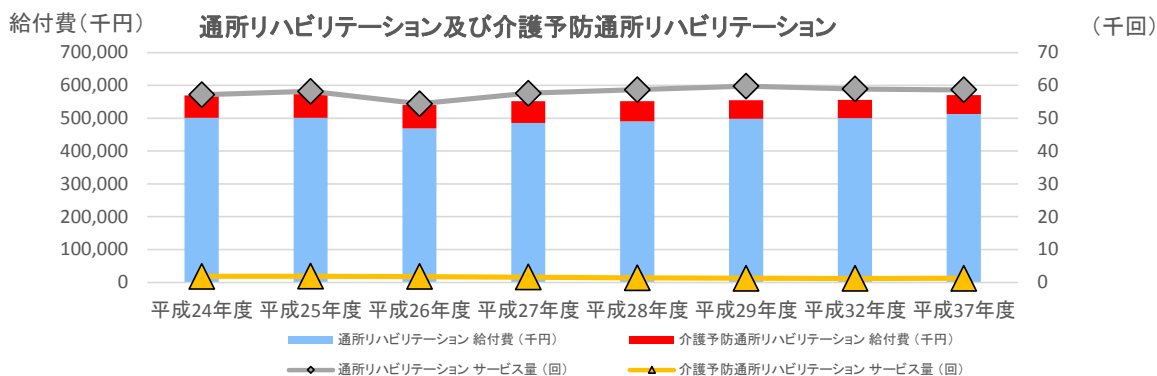
## ○通所リハビリテーション

現在12事業所(医療機関のみなし指定5事業所を含む)のサービス提供体制があります。

### 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションの給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
通所リハビリテーション	給付費 (千円)	500,804	501,610	468,642	485,268	490,851	498,264	500,005	512,714
介護予防通所リハビリテーション	給付費 (千円)	68,587	71,418	71,607	66,279	61,282	56,974	55,817	57,467
通所リハビリテーション	サービス量 (回)	57,132	58,164	54,376	57,584	58,655	59,732	58,918	58,620
介護予防通所リハビリテーション	サービス量 (回)	1,812	1,872	1,764	1,596	1,404	1,224	1,200	1,236
合計	給付費 (千円)	569,391	573,028	540,249	551,547	552,133	555,238	555,822	570,181
合計	サービス量 (回)	58,944	60,036	56,140	59,180	60,059	60,956	60,118	59,856



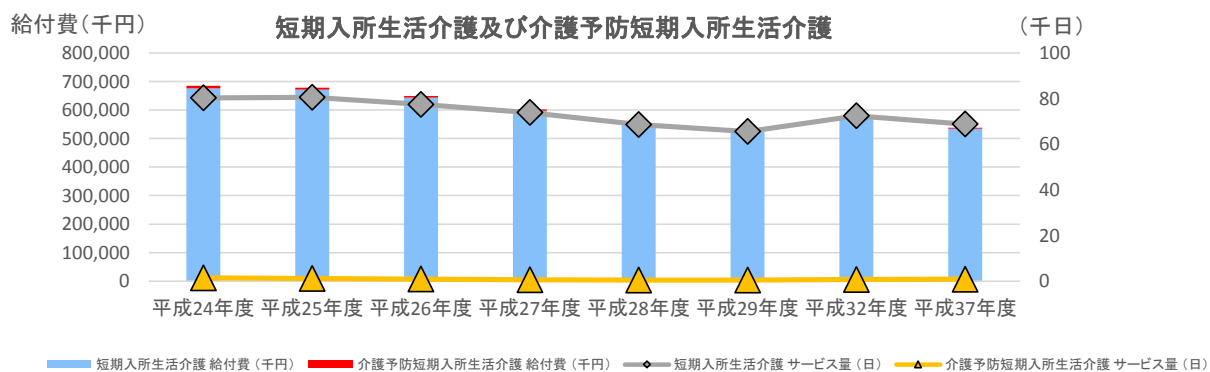
## ○短期入所生活介護

現在23事業所のサービス提供体制があります。特養の整備によりサービス量の減少を見込んでいます。

### 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
短期入所生活介護	給付費 (千円)	676,591	671,194	642,983	597,935	550,091	524,331	574,380	534,613
介護予防短期入所生活介護	給付費 (千円)	8,854	7,572	6,644	3,630	1,488	1,772	2,531	3,163
短期入所生活介護	サービス量 (日)	80,304	80,580	77,432	73,876	68,636	65,575	72,445	68,802
介護予防短期入所生活介護	サービス量 (日)	1,428	1,152	919	606	386	456	660	828
合計	給付費 (千円)	685,445	678,766	649,627	601,565	551,579	526,103	576,911	537,776
合計	サービス量 (日)	81,732	81,732	78,352	74,482	69,023	66,031	73,105	69,630



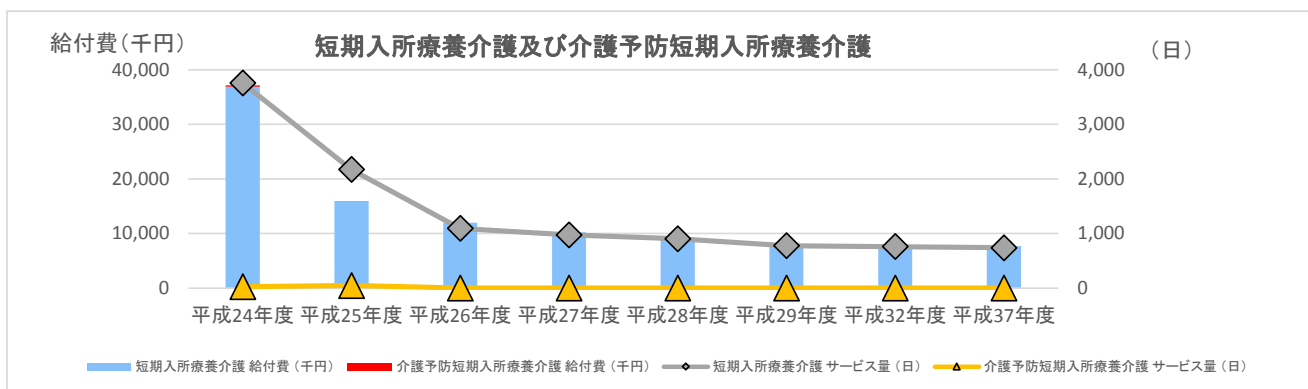
## ○短期入所療養介護

現在9事業所のサービス提供体制があります。特養の整備によりサービス量の減少を見込んでいます。

### 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
短期入所療養介護	給付費 (千円)	36,895	15,858	11,951	10,237	9,208	7,921	7,773	7,709
介護予防短期入所療養介護	給付費 (千円)	233	65	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護	サービス量 (日)	3,756	2,172	1,094	973	901	775	760	739
介護予防短期入所療養介護	サービス量 (日)	24	48	0	0	0	0	0	0
合計	給付費 (千円)	37,128	15,923	11,951	10,237	9,208	7,921	7,773	7,709
合計	サービス量 (日)	3,780	2,220	1,094	973	901	775	760	739



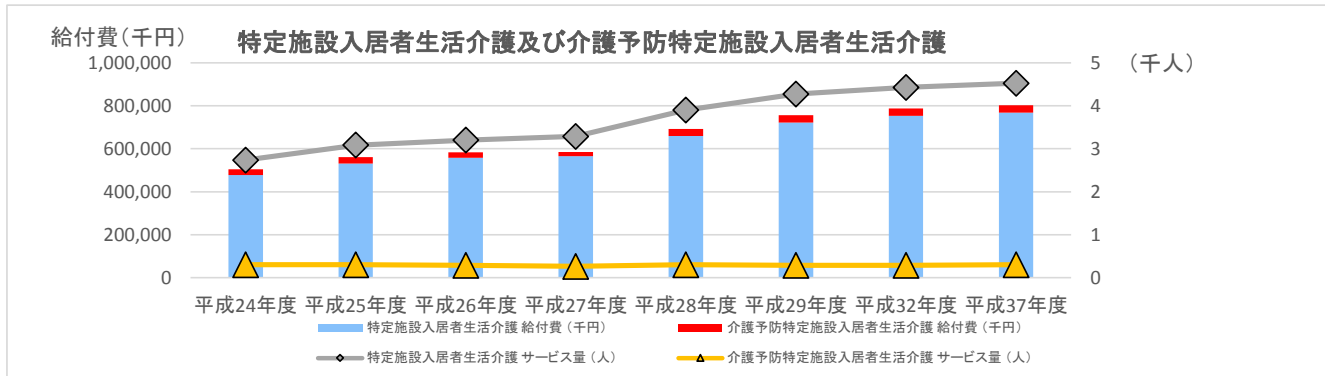
## ○特定施設入居者生活介護

現在12事業所のサービス提供体制があります。H26年9月現在の入居率が7割程度であるので、今後の伸びを見込みます。

### 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
特定施設入居者生活介護	給付費 (千円)	477,608	531,218	558,606	564,907	659,387	721,859	753,573	767,890
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費 (千円)	26,843	29,206	25,366	20,580	32,512	33,909	33,541	34,459
特定施設入居者生活介護	サービス量 (人)	2,736	3,084	3,204	3,288	3,900	4,272	4,428	4,524
介護予防特定施設入居者生活介護	サービス量 (人)	300	300	288	264	300	288	288	300
合計	給付費 (千円)	504,451	560,424	583,972	585,487	691,899	755,768	787,114	802,349
合計	サービス量 (人)	3,036	3,384	3,492	3,552	4,200	4,560	4,716	4,824





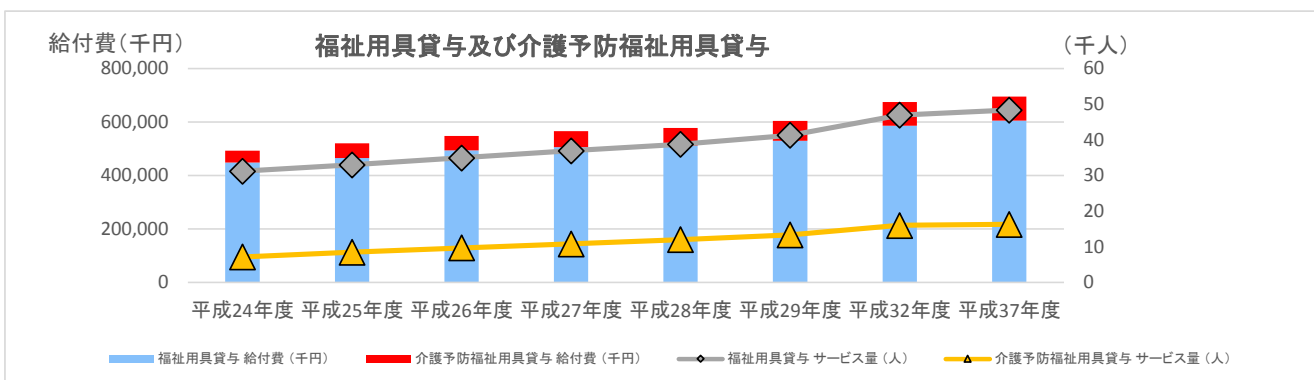
## ○福祉用具貸与

現在18事業所のサービス提供体制があります。

### 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
福祉用具貸与	給付費 (千円)	448,716	465,893	494,104	506,498	512,007	530,411	586,330	605,865
介護予防福祉用具貸与	給付費 (千円)	43,872	54,989	53,433	59,676	66,287	73,555	88,238	89,781
福祉用具貸与	サービス量 (人)	31,224	33,012	34,944	36,948	38,796	41,280	46,956	48,336
介護予防福祉用具貸与	サービス量 (人)	7,200	8,496	9,708	10,836	12,036	13,356	16,032	16,308
合計	給付費 (千円)	492,588	520,882	547,537	566,174	578,294	603,966	674,568	695,646
合計	サービス量 (人)	38,424	41,508	44,652	47,784	50,832	54,636	62,988	64,644



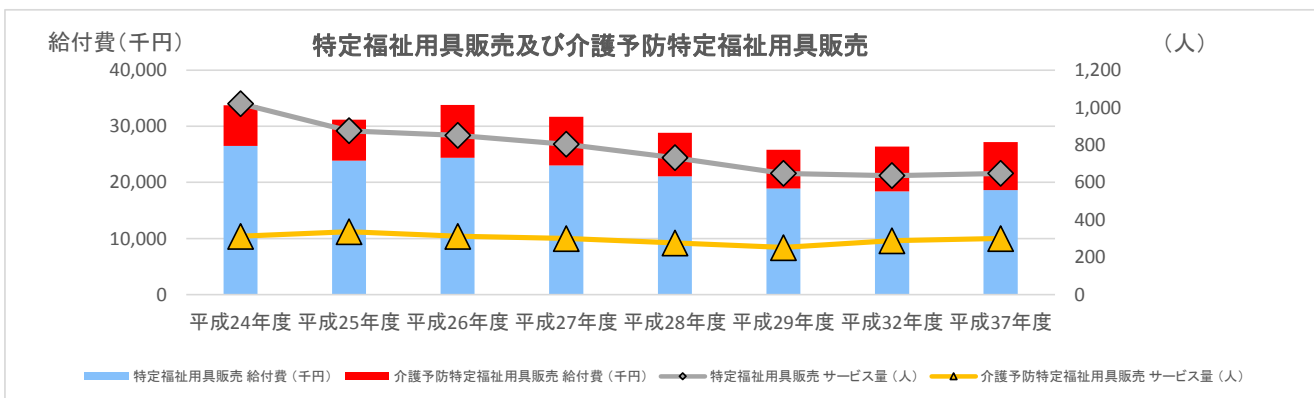
## ○特定福祉用具販売

現在19事業所のサービス提供体制があります。

### 特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
特定福祉用具販売	給付費 (千円)	26,470	23,859	24,397	23,008	21,061	18,895	18,424	18,640
介護予防特定福祉用具販売	給付費 (千円)	7,276	7,315	9,391	8,667	7,796	6,939	7,984	8,554
特定福祉用具販売	サービス量 (人)	1,020	876	852	804	732	648	636	648
介護予防特定福祉用具販売	サービス量 (人)	312	336	312	300	276	252	288	300
合計	給付費 (千円)	33,746	31,174	33,788	31,675	28,857	25,834	26,408	27,194
合計	サービス量 (人)	1,332	1,212	1,164	1,104	1,008	900	924	948

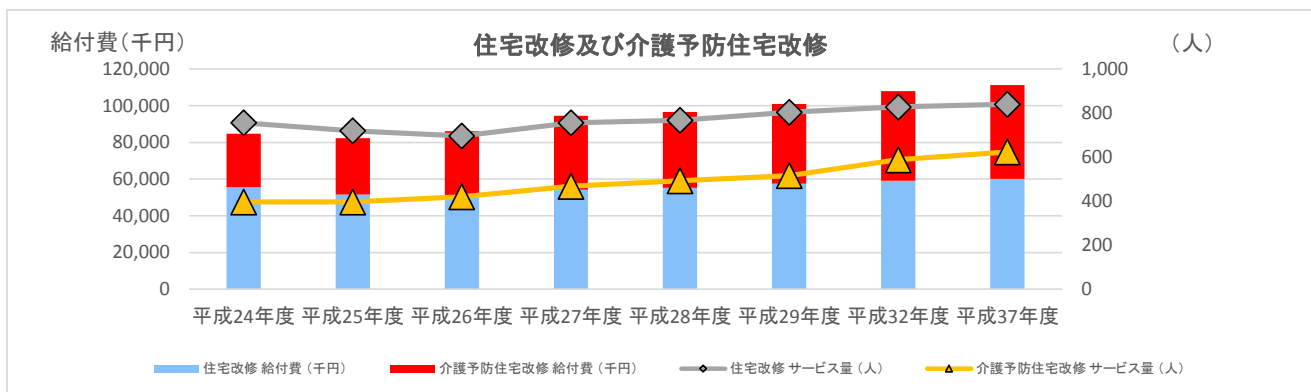


## ○住宅改修

住宅改修、介護予防住宅改修の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
住宅改修	給付費 (千円)	55,680	51,554	50,413	54,293	55,304	57,603	59,128	60,072
介護予防住宅改修	給付費 (千円)	29,053	30,711	35,725	40,168	41,338	43,376	48,860	51,209
住宅改修	サービス量 (人)	756	720	696	756	768	804	828	840
介護予防住宅改修	サービス量 (人)	396	396	420	468	492	516	588	624
合計	給付費 (千円)	84,733	82,265	86,138	94,461	96,642	100,979	107,988	111,281
合計	サービス量 (人)	1,152	1,116	1,116	1,224	1,260	1,320	1,416	1,464



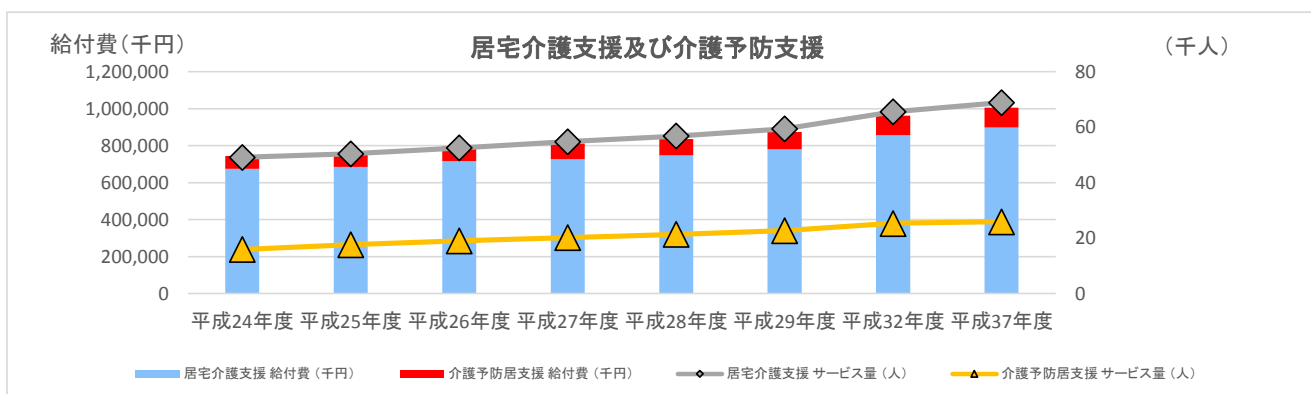
## ○居宅介護支援

現在73事業所のサービス提供体制があります。

居宅介護支援、介護予防居宅支援の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
居宅介護支援	給付費 (千円)	675,306	685,509	715,696	726,833	747,415	779,578	856,292	897,431
介護予防居宅支援	給付費 (千円)	67,881	75,004	80,897	84,010	88,828	94,226	105,274	107,708
居宅介護支援	サービス量 (人)	49,128	50,424	52,536	54,744	56,808	59,448	65,532	68,868
介護予防居宅支援	サービス量 (人)	15,924	17,580	19,008	20,160	21,348	22,656	25,308	25,896
合計	給付費 (千円)	743,187	760,513	796,593	810,843	836,243	873,804	961,566	1,005,139
合計	サービス量 (人)	65,052	68,004	71,544	74,904	78,156	82,104	90,840	94,764



(2)地域密着型サービス(介護予防地域密着型サービスを含む)

○認知症対応型共同生活介護

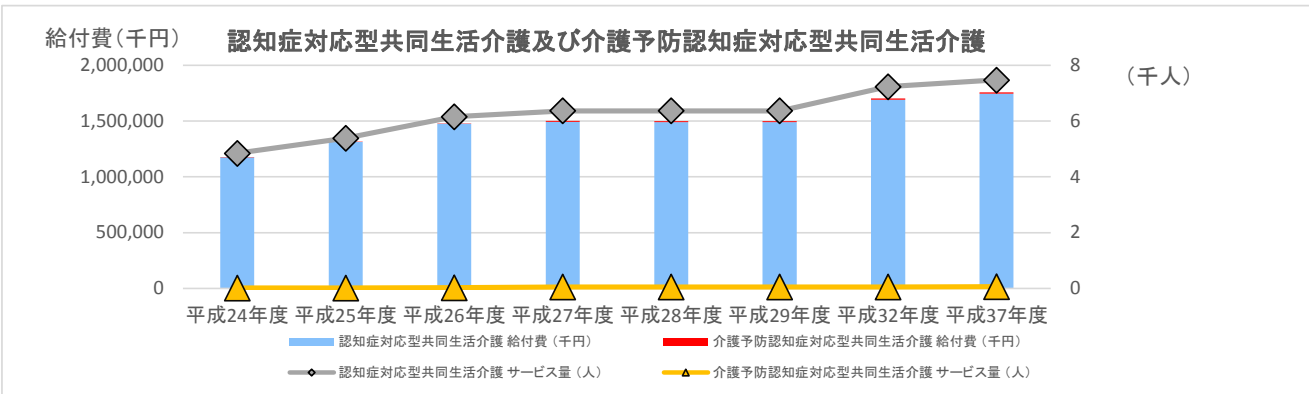
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は現在35事業所(58ユニット・522床)のサービス提供体制です。

第5期中の整備が終わったばかりで空床がある状況なので、ほぼ横ばいで推移すると推計します。

認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
認知症対応型共同生活介護	給付費 (千円)	1,175,213	1,312,545	1,476,475	1,494,757	1,491,869	1,491,869	1,693,137	1,747,845
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費 (千円)	880	2,362	3,897	7,631	7,617	7,617	9,108	9,378
認知症対応型共同生活介護	サービス量 (人)	4,848	5,388	6,156	6,372	6,372	6,372	7,236	7,476
介護予防認知症対応型共同生活介護	サービス量 (人)	12	12	24	48	48	48	48	60
合計	給付費 (千円)	1,176,093	1,314,907	1,480,372	1,502,388	1,499,486	1,499,486	1,702,245	1,757,223
合計	サービス量 (人)	4,860	5,400	6,180	6,420	6,420	6,420	7,284	7,536



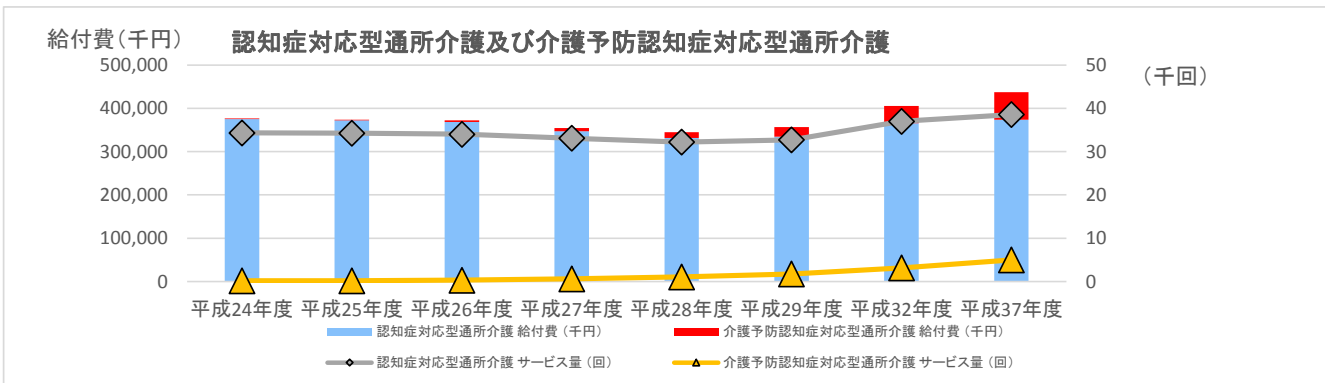
○認知症対応型通所介護

現在16事業所のサービス提供体制です。

認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
認知症対応型通所介護	給付費 (千円)	375,271	372,369	368,788	346,663	331,266	334,112	365,203	373,714
介護予防認知症対応型通所介護	給付費 (千円)	1,215	1,341	3,514	7,481	13,774	22,512	40,083	63,794
認知症対応型通所介護	サービス量 (回)	34,344	34,236	34,024	33,086	32,191	32,712	36,988	38,554
介護予防認知症対応型通所介護	サービス量 (回)	156	168	302	589	1,074	1,752	3,127	4,976
合計	給付費 (千円)	376,486	373,710	372,302	354,144	345,040	356,624	405,286	437,508
合計	サービス量 (回)	34,500	34,404	34,326	33,676	33,265	34,464	40,115	43,530



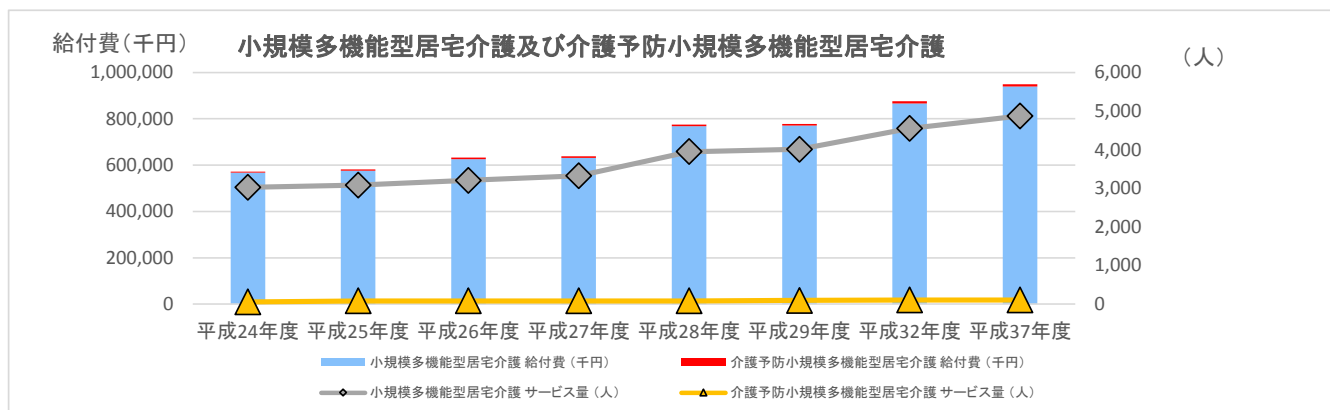
## ○小規模多機能型居宅介護

現在15事業所のサービス提供体制です。地域において、サービス内容も次第に理解されてきており、今後もサービス量の増加を見込んでいます。

### 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
小規模多機能型居宅介護	給付費 (千円)	568,174	575,761	625,826	631,713	767,864	770,192	866,006	939,026
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費 (千円)	3,460	5,885	6,596	6,672	7,012	7,767	9,301	9,575
小規模多機能型居宅介護	サービス量 (人)	3,024	3,084	3,204	3,324	3,948	4,008	4,548	4,872
介護予防小規模多機能型居宅介護	サービス量 (人)	60	84	84	84	84	96	108	108
合計	給付費 (千円)	571,634	581,646	632,422	638,385	774,876	777,959	875,307	948,601
合計	サービス量 (人)	3,084	3,168	3,288	3,408	4,032	4,104	4,656	4,980



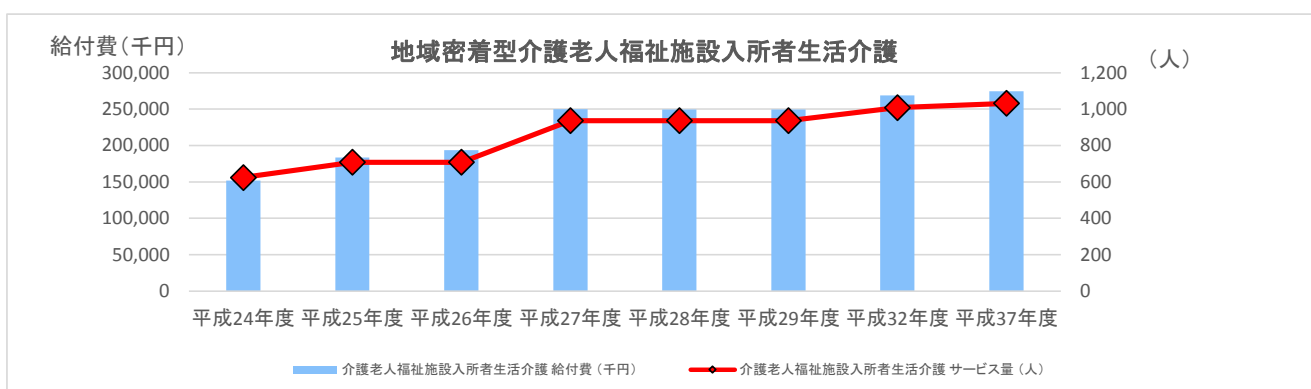
## ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

現在2事業所のサービス提供体制です。平成27年度に特別養護老人ホーム小山園の20床の移行を見込んでいます。

### 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費 (千円)	151,629	183,254	193,368	249,893	249,411	249,411	268,885	274,599
介護老人福祉施設入所者生活介護	サービス量 (人)	624	708	708	936	936	936	1,008	1,032



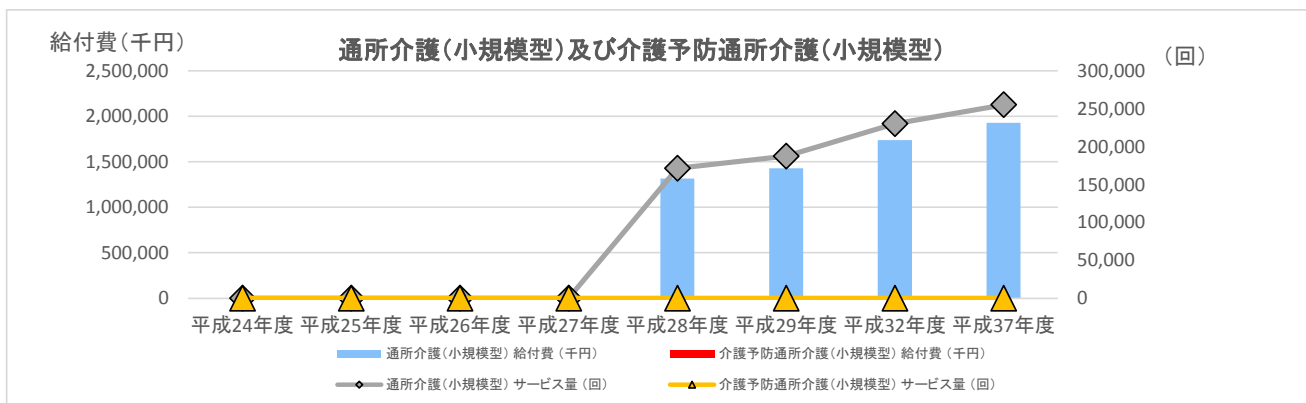
## ○通所介護(小規模型)

現在41事業所のサービス提供体制があります。平成28年度に地域密着型サービスへの移行を見込んでいます。

### 通所介護(小規模型)、介護予防通所介護(小規模型)の給付費及びサービス量の推計

(年間)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
通所介護(小規模型)	給付費(千円)	0	0	0	0	1,316,722	1,430,851	1,739,078	1,928,600
介護予防通所介護(小規模型)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護(小規模型)	サービス量(回)	0	0	0	0	171,412	187,694	230,280	255,347
介護予防通所介護(小規模型)	サービス量(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(千円)	0	0	0	0	1,316,722	1,430,851	1,739,078	1,928,600
合計	サービス量(回)	0	0	0	0	171,412	187,694	230,280	255,347



### (3)介護保険施設サービス

#### ○介護老人福祉施設

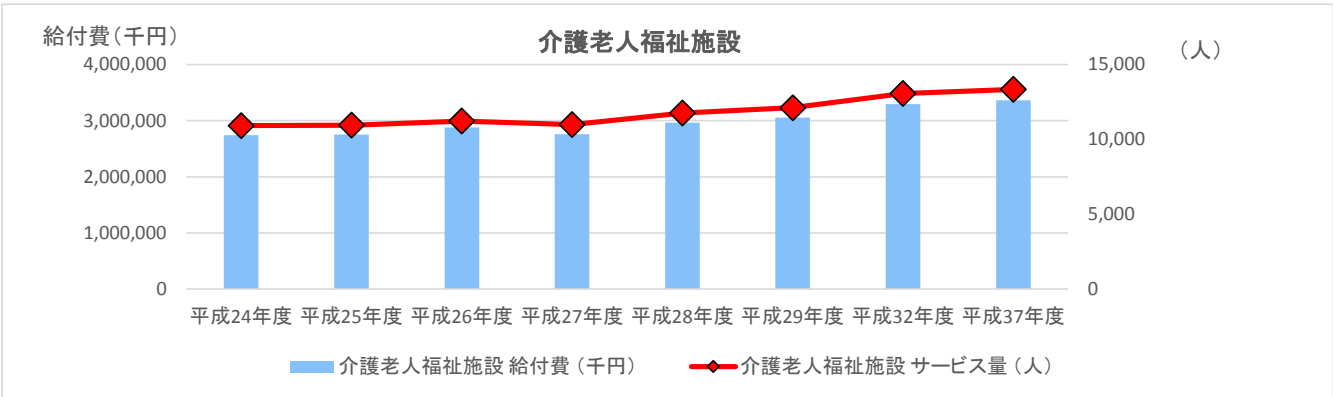
現在970床のサービス提供体制です。

施設整備の目標は別途記載しています。

#### 介護老人福祉施設の給付費及びサービス量の推計

(年間)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護老人福祉施設 給付費 (千円)	2,739,245	2,753,361	2,877,778	2,759,097	2,964,810	3,054,202	3,292,674	3,362,653
介護老人福祉施設 サービス量 (人)	10,920	10,956	11,232	10,992	11,760	12,120	13,068	13,344



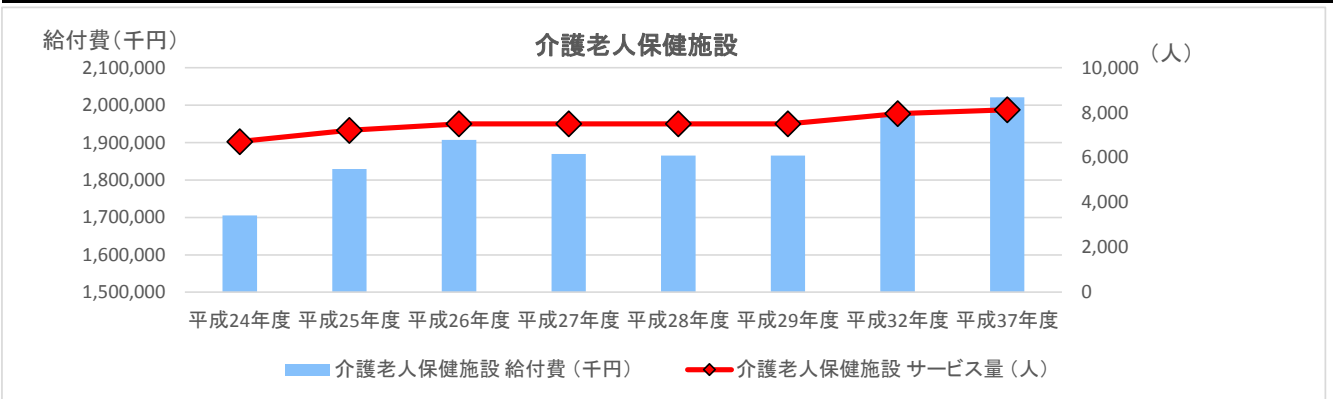
#### ○介護老人保健施設

現在654床のサービス提供体制です。平成24年度に30床を整備したことにより、サービス量は増加しています。

#### 介護老人保健施設の給付費及びサービス量の推計

(年間)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護老人保健施設 給付費 (千円)	1,704,962	1,829,229	1,907,420	1,869,088	1,865,477	1,865,477	1,978,836	2,020,982
介護老人保健施設 サービス量 (人)	6,708	7,212	7,500	7,500	7,500	7,500	7,956	8,124



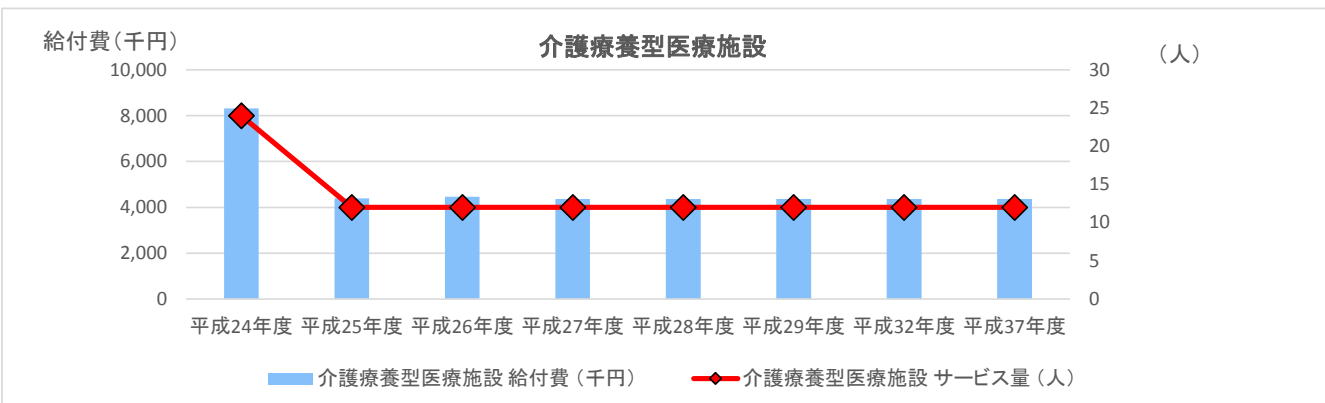
### ○介護療養型医療施設

現在、市内には介護療養型医療施設はありません。市外施設の利用者数を見込んで推計しています。

#### 介護療養型医療施設の給付費及びサービス量の推計

(年間)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護療養型医療施設 給付費 (千円)	8,322	4,392	4,461	4,368	4,360	4,360	4,360	4,360
介護療養型医療施設 サービス量 (人)	24	12	12	12	12	12	12	12



## 2. 介護サービスの基盤整備目標

### (1)介護保険施設

区分	平成26年度末の 既整備数	第6期整備計画数	定員計	施設数	第7期	第9期
					H32推計	H37推計
介護老人福祉施設	970床	60床	1010床	14	1089床	1112床
介護老人保健施設	654床	0床	654床	8	663床	677床
介護療養型医療施設	0床	0床	0床	0	床	床

※1 介護老人福祉施設については、今後の後期高齢者の増加や要介護認定者数の増加を踏まえた将来推計に併せ、入所待機がある現状を踏まえ、60床の整備を行います。

※2 特別養護老人ホーム小山園(70床)の天神町への50床移転に伴い、残りの20床が地域密着型介護老人福祉施設(小規模の特別養護老人ホーム)へ移行するため、第6期の定員計においてマイナス20床としています。

※3 介護老人保健施設については、将来推計においても概ね定員の枠内に収まっているので、第6期の整備を見送ります。

※4 第7期以降における介護老人福祉施設の将来推計値は、予想される要介護(支援)認定者数に対し、第6期による整備後の介護老人福祉施設利用率9%を維持するものとして算定しています。(推計値=利用率9%×将来要介護(要支援)認定者数)

### (2)居住系サービス

区分	平成26年度末の 既整備数	第6期整備計画数	定員計	施設数	第7期	第9期
					H32推計	H37推計
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	430床	0床	430	10	369	377

※特定施設入居者生活介護については、平成26年9月の実績において291床の利用状況であり、将来推計(H32 369床)においても定員(430床)の枠に収まっているので、第6期事業計画では整備を見送ります。



(3)地域密着型サービス

①認知症対応型共同生活介護

圏域	平成26年度末の既整備数						第6期整備計画数	合計			
				うち第5期事業計画期間中の整備数							
	ユニット数	定員	施設数	ユニット数	定員	施設数		ユニット数	定員	施設数	
1	第一	6	54	3			0	6	54	3	
2	第二	4	36	3			0	4	36	3	
3	第三	5	45	4	2	18	1	0	5	45	4
4	浜山	2	18	1				0	2	18	1
5	南	2	18	1				0	2	18	1
6	河南	3	27	2				0	3	27	2
7	平田	9	81	5	2	18	1	0	9	81	5
8	旭ヶ丘	2	18	2				0	2	18	2
9	光	5	45	3	2	18	1	0	5	45	3
10	佐田	1	9	1				0	1	9	1
11	多伎	2	18	1				0	2	18	1
12	湖陵	4	36	2	2	18	1	0	4	36	2
13	大社	7	63	4	2	18	1	0	7	63	4
14	斐川西	2	18	1				0	2	18	1
15	斐川東	4	36	2	2	18	1	0	4	36	2
	計	58	522	35	12	108	6	0	58	522	35

※認知症対応型共同生活介護については、第5期の整備が完了したばかりであり、平成26年9月現在で19床の空床がある状況のため、第6期事業計画では整備を見送ります。

②認知症対応型通所介護

圏域	平成26年度末の既整備数		第6期整備計画数	合計	
					うち第5期事業計画期間中の整備数
	ユニット数	定員			
1	第一	2		0	2
2	第二	1		0	1
3	第三	1		0	1
4	浜山	1		0	1
5	南	1		0	1
6	河南	1		0	1
7	平田	1		0	1
8	旭ヶ丘	1		0	1
9	光	2		0	2
10	佐田	0		0	0
11	多伎	1		0	1
12	湖陵	0		0	0
13	大社	1		0	1
14	斐川西	1		0	1
15	斐川東	2		0	2
	計	16		0	16

※認知症対応型通所介護については、第6期のサービス量推計が第5期と比較してサービス量で-1.6%減少する見込みであるため、第6期事業計画では整備を見送ります。

③小規模多機能型居宅介護

圏域	平成26年度末の既整備数	うち第5期事業計画期間中の整備数	第6期整備計画数	合計
1 第一	2		0	2
2 第二	0		1	1
3 第三	2		0	2
4 浜山	1		0	1
5 南	1		0	1
6 河南	2		0	2
7 平田	1		0	1
8 旭ヶ丘	1		0	1
9 光	1	1	0	1
10 佐田	0		0	0
11 多伎	0		0	0
12 湖陵	1	1	0	1
13 大社	1		0	1
14 斐川西	2		0	2
15 斐川東	0		1	1
計	15	2	2	17

※1 小規模多機能型居宅介護については、未整備圏域となっている第二圏域と斐川東圏域に1か所ずつ整備します。

※2 佐田、多伎圏域は第5期事業計画期間中に湖陵を含めた3圏域で1か所として整備しました。

④地域密着型介護老人福祉施設(小規模の特別養護老人ホーム)

	平成26年度末の既整備数	うち第5期事業計画期間中の整備数	第6期整備計画数	合計
定員数	58床	0床	20床	78床
施設数	2	0	1	3

※第6期は特別養護老人ホーム小山園からの移行分を20床計上しています。

⑤通所介護(小規模型)

圏域	平成26年度末の既整備数	うち第5期事業計画期間中の整備数	第6期整備計画数	合計
1 第一	5	3	0	5
2 第二	5	1	0	5
3 第三	4	3	0	4
4 浜山	5		0	5
5 南	3	1	0	3
6 河南	1		0	1
7 平田	1		0	1
8 旭ヶ丘	0		0	0
9 光	1		0	1
10 佐田	4		0	4
11 多伎	0		0	0
12 湖陵	2		0	2
13 大社	3		0	3
14 斐川西	4	1	0	4
15 斐川東	3	1	0	3
計	41	10	0	41

※平成28年度から地域密着型サービスへ移行する通所介護(小規模型)については、第6期中途の移行でもあるので、第6期事業計画では整備を見送ります。

⑥複合型サービス

※小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせる等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。今後、国の動向や事業者の意向を踏まえつつ、整備に向けた検討を行います。

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護(24時間定期巡回・随時対応サービス)

※日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回のサービスと利用者の通報による随時のサービスが、利用者の通報に応じて調整、対応するオペレーションサービスと組み合わせて提供されるサービスです。サービスを受ける側にとっては良いサービスですが、今後、国の動向や事業者の意向を踏まえつつ、整備に向けた検討を行います。

### 3. 介護サービスの質の確保と適正化

#### (1) 第三者評価（外部評価）

地域密着型サービスのうち、小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所については、少なくとも年1回の自己評価及び外部評価調査機関による第三者評価を行っています。またその評価結果については事業所内で掲示されるほか、市のホームページでも公表しています。閉鎖的になりがちな介護サービスにおいては、外部機関による調査は質を保つうえで必要であり、今後も引き続き第三者評価を実施していきます。

#### (2) 運営推進会議

地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）では、2か月に1回、定期的に運営推進会議を開催しています。

運営推進会議は、利用者や家族、地域住民（民生委員等）、高齢者あんしん支援センター職員等が参加し、事業所の取り組みや課題を話し合う場となっています。地域密着型サービスの各施設が、地域の理解と協力を得る貴重な機会であり、今後も引き続き取り組んでいきます。

#### 実例

##### 【事業者の声から】

- ◇新設時の初回運営推進会議において、地域の人からさまざまな質問が投げ掛けられ、「分かりにくいと思っていた介護保険事業所の特性や違いなどが初めて理解できた」などの声をいただいた。
- ◇運営推進会議により地域のコミュニティセンターやボランティアと顔なじみの関係ができ、施設利用者が地域行事へ参加したり、ボランティアの方が施設へ来ていただけるようになった。

#### (3) 介護相談員

介護施設やグループホーム等を介護相談員が定期的に訪問し、利用者との会話を交わす中で気づいた改善点等を施設側に伝えることで、より良い居住環境をつくろうとする取り組みです。生活改善につながった事例もあり、今後も報告書や事例集等を施設にフィードバックすることで、介護サービスの質の向上を図ります。

## 実例

### 【介護相談員報告書から】

◇車いす乗車時にベルトで固定されている方に気づいた（施設からは座位が不安定なので・・・という説明）。ご本人・施設と一緒に話し合い、姿勢を保つためのリハビリを介護計画に入れた。その後、ご本人はとても前向きにリハビリに取り組みられるようになり、笑顔も多くなった。介護職員の意識も変わったようで、サービスの質があがったと思う。

#### （４）事故発生時の連絡・報告体制

介護サービス提供時に発生した事故については、市で定めている「事故発生時の連絡及び報告に関する取扱要綱」に基づき、事業者に対して報告を求めることとしています。死亡等の重大な事故の場合は、県とともに状況確認を行うこともあります。

なお市への事故報告を徹底した背景は、報告書から事故が起こりやすい状況（場面、時間帯、利用者の疾病等）を分析し、再発防止に向けた能動的な取り組みを検討するためです。現在はこのような状況には至っていないため、サービスの質の向上を図るために、事故報告を活かした再発防止の取り組みを行っていきます。

#### （５）介護現場の人材確保

本市は、在宅系・施設系ともに介護サービス事業所数が比較的多く、ハコモノとしての資源（ハード）は相当程度揃っていますが、介護現場で働く職員（ソフト）が不足している状況です。介護の人材確保は県が中心となって取り組んでいます。なかなか効果が見えにくく、事業所は苦慮しています。

市では、この問題はサービスの質につながる重点課題と捉え、介護保険サービス事業者連絡会、介護支援専門員協会等の職能団体との定期的な検討会等により、人材確保に資する取り組みに積極的に関与していきます。

#### （６）介護給付の適正化に向けた取り組み

介護給付の適正化を図るために、市では下記のような取り組みを継続して行っています。今後も引き続き適正化に取り組んでいきます。

##### ①適正な要介護認定の実施

要介護認定事務については、毎年定期的に調査員の研修を行い適正な調査の実施に努めるとともに、調査内容を逐一点検し、正確な審査資料の作成を目指しています。また認定審査委員に対しても研修会を実施しています。

## ②ケアプランの点検

介護給付実績と要介護認定調査の情報等から、ケアプラン点検を実施し、不適切な介護報酬請求を防ぐ取り組みを行っています。また地域密着型サービスの実地指導においてもケアプラン点検を行い、給付の適正化を図っています。

## ③医療情報との突合・縦覧点検

国民健康保険団体連合会（国保連）の給付実績をもとに、後期高齢者医療保険や国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合して点検しています。医療保険と介護保険の重複請求が疑われる場合等は、個別に確認をしています。

## ④介護給付費通知

介護サービスを利用されている本人に対して、保険給付の状況を確認していただくために、給付費の額等を年に2回通知しています。

#### 4. 出雲市独自のサービス

本市では、在宅生活を支援するための独自事業に取り組んでいます。介護保険運営協議会において事業の点検・評価を行ってきましたが、本計画期間においても、次のとおり事業を実施していきます。

##### (1) 居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業

在宅で生活する要介護3以上の要介護者で、区分支給限度基準額の枠内ではニーズに対応した在宅サービスの必要量を確保できない対象者に対して、区分支給限度基準額を超えて利用できる拡大枠を設け支援する。

- 対象者 : 要介護3以上
- 利用上限 : 限度基準額の1.3倍
- 支給額 : 限度基準額超過分の7割

##### 【推計】

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
利用人数	11	11	8	8	8	8
支給額(千円)	4,270	3,320	3,700	3,700	3,700	3,700

※平成26年度は見込み

##### (2) 外泊体験サービス事業

病院や特別養護老人ホームからの退院・退所後の在宅生活に向けて試験外泊をする際に、介護保険と同様に1割負担で介護保険サービスを利用できるよう支援を行う。

- 対象者 : 要介護1～5
- 利用期間 : 退院予定日の前60日間、2泊3日以上、6日間を上限
- 利用上限 : 各介護度の区分支給限度基準額の1/5

##### 【推計】

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
利用人数	1	0	0	2	2	2
支給額(千円)	39	0	0	50	50	50

※平成26年度は見込み

≪平成27年度以降の変更内容≫

①介護老人保健施設を対象施設として復活させる。

##### 【変更理由】

介護老人保健施設は外泊体験サービス事業の対象施設であったが、平成18年4月の介護保険法の改正に伴って対象外とした。これは、介護老人保健施設による「試行的退所サービス費」が新設され、居宅サービスの試行的利用が可能になったことから対象外としたものである。

その後、平成21年4月の法改正で、「試行的退所サービス費」は「退所時指導加算」の一部として算定することとされ、その留意点として「試行的退所期間中は、

指定居宅サービス等の利用はできないこと」が示された。

以上の経過を踏まえ、介護老人保健施設を外泊体験サービス事業の対象施設として復活させる。

②利用申請書の提出期限を7日前までに変更する。

【変更理由】

外泊体験サービスを利用する場合、現要綱では「外泊体験サービスの利用を開始する日の10日前までに、外泊体験サービス利用申請書を市長に提出しなければならない。」と規定している。

この提出期限を利用開始日に近づけることで、利用促進が見込まれることから、利用承認にかかる審査期間及び承認後の事業者との調整期間を勘案し、利用申請書は利用を開始する日の7日前までに提出することに変更する。

(3) 出雲市認知症グループホーム利用者負担軽減事業（平成25年4月1日施行）

GH利用者の所得等の状況に応じて、GH事業者が居住費（家賃・光熱水費）を軽減し、減額分を市から助成する。

➤ 対象者：出雲市内のGH利用者

➤ 軽減額：以下のとおり

負担段階	負担軽減の対象者	1月の軽減額 (カッコ内日割額)
第1段階	・ 高齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・ 生活保護を受給されている方	12,000円 (400円)
第2段階	・ 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額等の合計が年額80万円以下の方	8,000円 (270円)
第3段階	・ 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額等の合計が年額80万円を超える者	5,000円 (170円)

➤ 平成25年度（初年度）認定実績

認知症グループホーム利用者負担軽減認定件数

	第1段階	第2段階	第3段階	非該当	申請数計	認定者数計
計	28	175	73	159	435	276

【推計】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用人数(1月あたり)	—	222	255	264	264	264
支給額(千円)	—	18,844	21,824	24,048	24,048	24,048

※平成26年度は見込み



(4) 出雲市小規模多機能型居宅介護の独自報酬（平成 25 年 4 月 1 日施行）

独自報酬は加算方式。加算要件は市町村において定める。複数の要件を設定することが可能。加算の合計の法定上限は 1,000 単位。

➤ 対象者及び軽減額：出雲市内の小規模多機能型居宅介護利用者で、以下のとおり

区分	算定要件	加算単位数	種別
加算Ⅰ	日中の時間帯において、人員配置基準上必要な介護従業者の数に、常勤換算方法で 1 を加えた数以上の介護従業者を配置している。	300 単位／月	体制加算
加算Ⅱ	認知症高齢者等の日常生活自立度Ⅱの要介護利用者（認知症加算対象者を除く。）を受け入れている。	200 単位／月	対象者加算
加算Ⅲ	利用者が病院又は診療所に入院するに当たり、病院等の職員に対して心身の状況や生活環境等必要な情報を、入院から 7 日以内に提供している。	100 単位／月	対象者加算
加算Ⅳ	独居の利用者に対して、サービスの提供を行っている。ただし、事業所建物と同一敷地に居住する利用者については算定しない。また、宿泊サービスの利用日数がその月において 15 日以上である月については、算定しない。	200 単位／月	対象者加算

【推 計】

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
サービス利用人数(月)	—	264	270	351	374	405
支給額（千円）	—	5,162	5,279	6,862	7,311	7,916

※平成 26 年度は見込み



## 第8章 介護保険事業費の見込み

## 第8章 介護保険事業費の見込み

### 1. 事業費の見込み

#### (1) 介護給付費の見込み

居宅サービス、施設サービス利用者や基盤整備の見込みにより、給付費を推計しています。

低所得者に対する施設の居住費・滞在費、食費負担の軽減のための特定入所者介護サービス費、介護保険の利用者負担の上限設定による高額介護サービス費、医療保険と介護保険の両方をあわせた自己負担の上限設定による高額医療合算介護サービス費、国保連合会へ支払う審査支払手数料を含め、標準給付費見込額は、3年間で49,616,139千円になると見込んでいます。

【介護給付費の見込み（平成27～29年度）】 (千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
介護給付費	14,868,378	15,574,906	16,209,511	46,652,795
特定入所者介護サービス費等給付額	579,774	598,906	608,844	1,787,524
高額介護サービス等給付額	324,000	324,000	324,000	972,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	44,000	44,000	44,000	132,000
審査支払手数料	22,800	23,940	25,080	71,820
標準給付見込額	15,838,952	16,565,752	17,211,435	49,616,139

#### (2) 地域支援事業の見込み

地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）の見込額です。

なお、予防給付（訪問介護・通所介護）から地域支援事業への移行分は含んでいません。

【地域支援事業費の見込み（平成27～29年度）】 (千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
地域支援事業費	350,000	450,000	450,000	1,250,000

### (3) 市町村特別給付費の見込み

市独自の居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業、外泊体験サービス事業の見込額です。

【市町村特別給付費の見込み（平成 27～29 年度）】 (千円)

区 分	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	合 計
特別給付費	3,750	3,750	3,750	11,250

## 2. 介護保険料

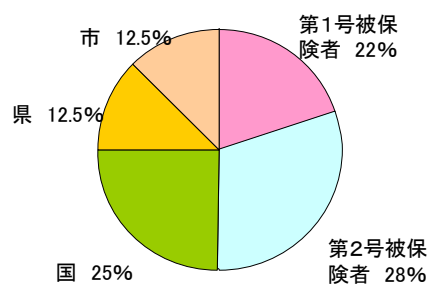
本計画期間の標準給付費見込額等を基に、第 1 号被保険者数の見込み、また下記の条件を考慮し、介護保険料を設定します。

#### 【条件】

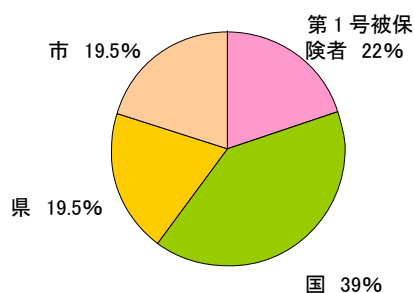
- 第 1 号被保険者（65 歳以上）の負担割合 21%⇒22%
- 第 2 号被保険者（40～64 歳）の負担割合 29%⇒28%
- 保険料段階設定 10 段階
- 介護給付費準備基金を充当
- 介護報酬改定を考慮

**第 6 期介護保険料（基準額）： 5, 8 2 0 円**

〈予防給付費・介護給付費・介護予防事業費〉



〈包括的支援＋任意事業〉



※上記グラフは、在宅サービスの場合

施設サービスの場合は国が 20%、県が 17.5%



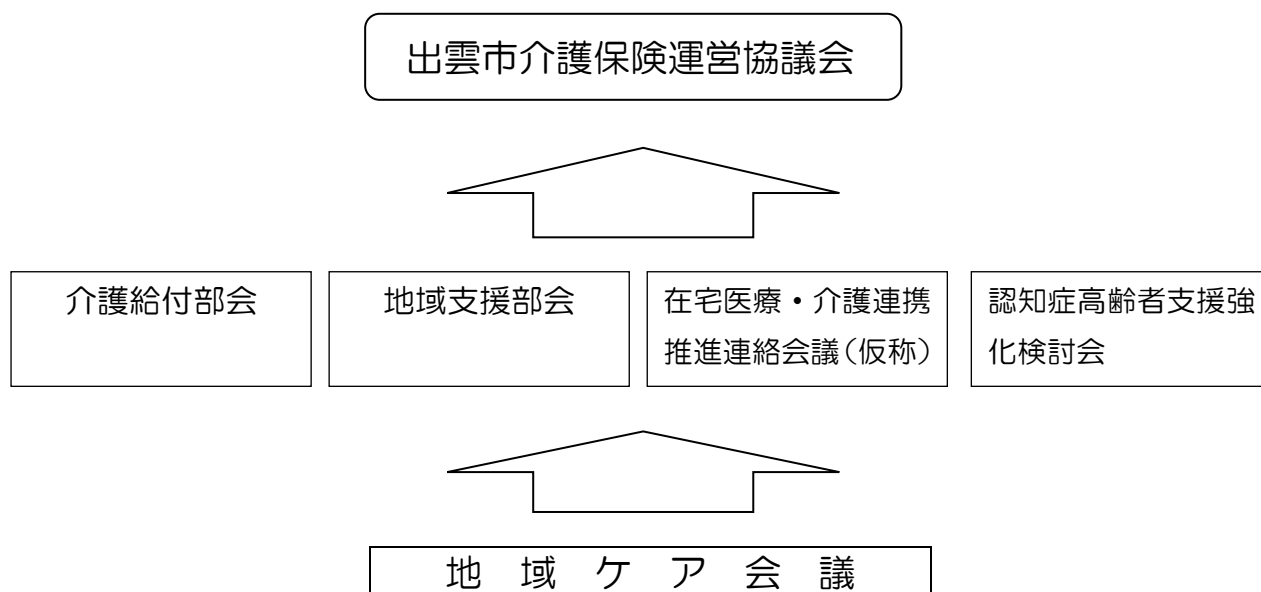
## 第9章 計画の円滑な推進のために

## 第9章 計画の円滑な推進のために

### 1. 計画の推進体制

本計画を着実に進めるため、毎年度、介護保険運営協議会及び介護給付部会等の各部会を開催し、計画の進捗状況について点検・評価を行います。

また、地域ケア会議等で明らかになった課題については、必要に応じて介護保険運営協議会及び各部会で検討を行い、全市的な取り組みで解決を図る体制とします。





# 資 料 編

## 資料目次

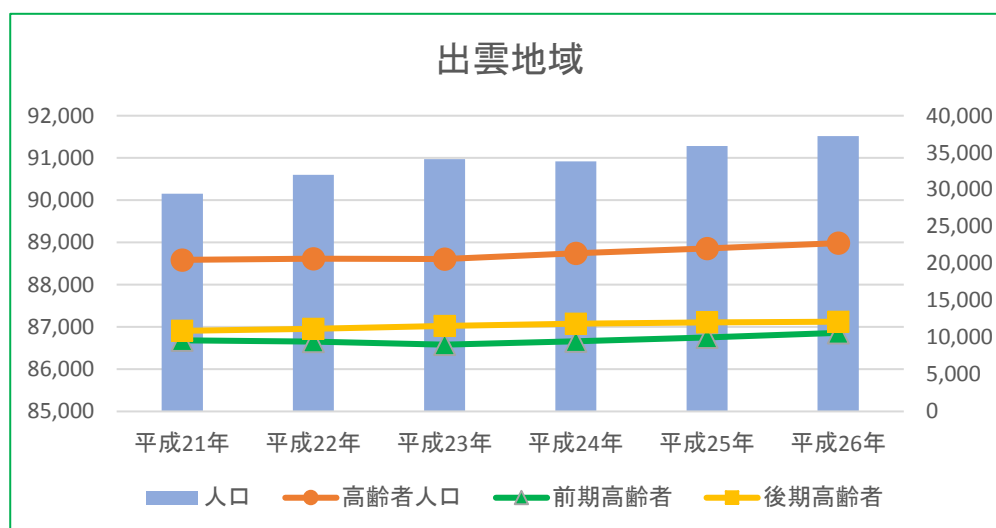
○地域別人口推移	・ ・ ・ ・ ・	P 89
○高齢者の地区別状況	・ ・ ・ ・ ・	P 93
○日常生活圏域の設定	・ ・ ・ ・ ・	P 94
○日常生活圏域ニーズ調査結果の概要	・ ・ ・ ・ ・	P 97
○二次予防事業修了者会実施状況	・ ・ ・ ・ ・	P119
○介護保険運営協議会開催状況	・ ・ ・ ・ ・	P121
○出雲市介護保険運営協議会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	P122

◆地域別人口推移（各年9月末 住民基本台帳人口）

【出雲地域】

（人）

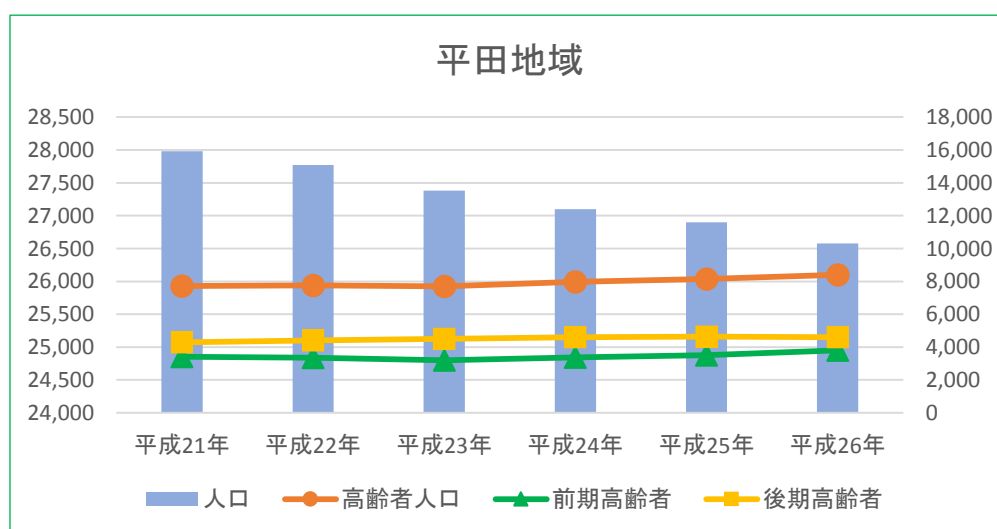
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	90,155	90,599	90,972	90,917	91,280	91,521
高齢者人口	20,504	20,640	20,616	21,377	22,054	22,763
前期高齢者	9,603	9,443	9,033	9,496	10,026	10,626
後期高齢者	10,901	11,197	11,583	11,881	12,028	12,137



【平田地域】

（人）

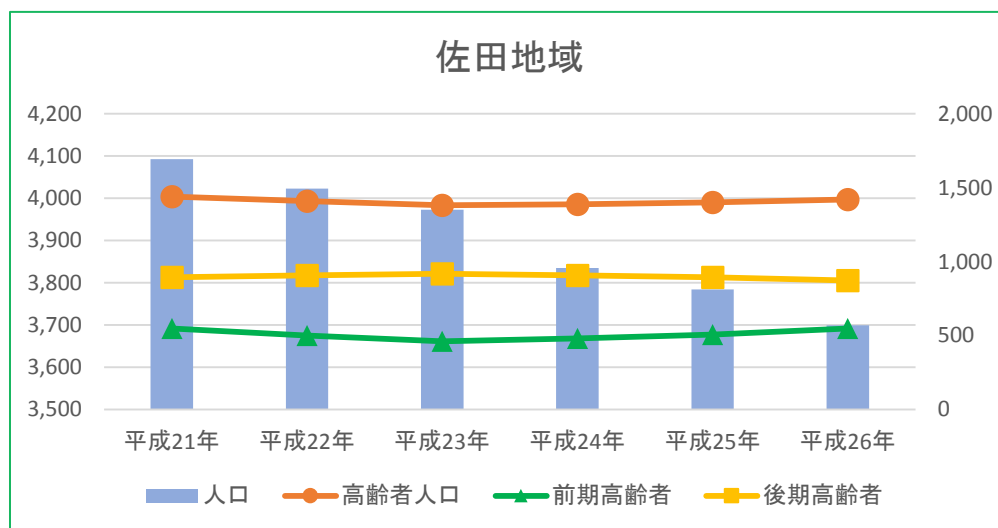
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	27,979	27,772	27,381	27,101	26,899	26,579
高齢者人口	7,710	7,756	7,698	7,970	8,151	8,398
前期高齢者	3,413	3,344	3,191	3,378	3,513	3,798
後期高齢者	4,297	4,412	4,507	4,592	4,638	4,600



【佐田地域】

(人)

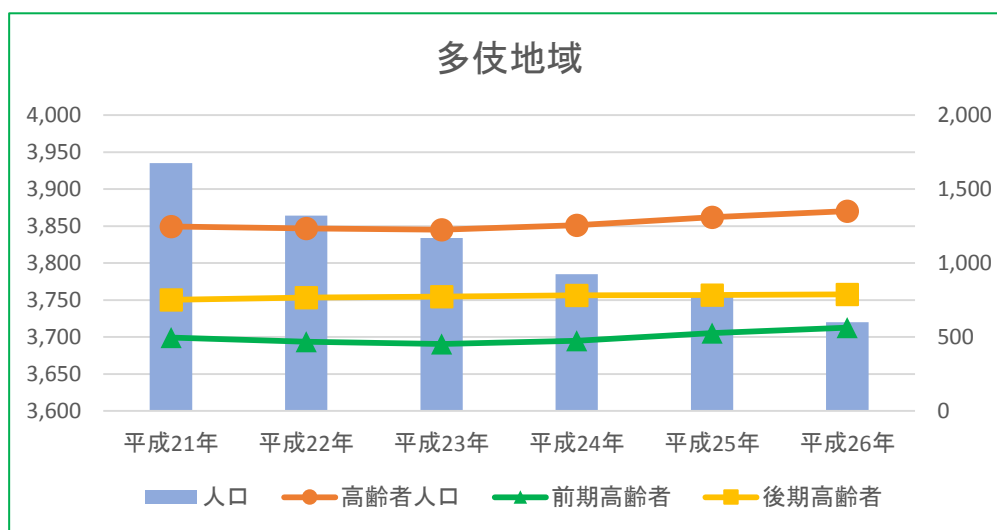
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	4,093	4,023	3,973	3,835	3,784	3,699
高齢者人口	1,441	1,409	1,381	1,388	1,401	1,421
前期高齢者	547	501	462	480	506	548
後期高齢者	894	908	919	908	895	873



【多伎地域】

(人)

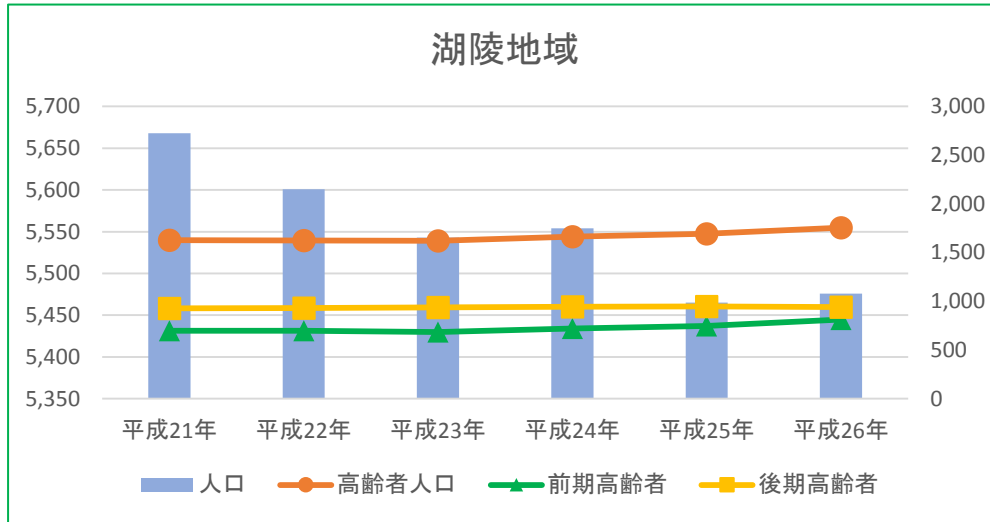
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	3,935	3,864	3,834	3,785	3,757	3,720
高齢者人口	1,247	1,234	1,226	1,257	1,311	1,351
前期高齢者	495	467	453	475	527	563
後期高齢者	752	767	773	782	784	788



【湖陵地域】

(人)

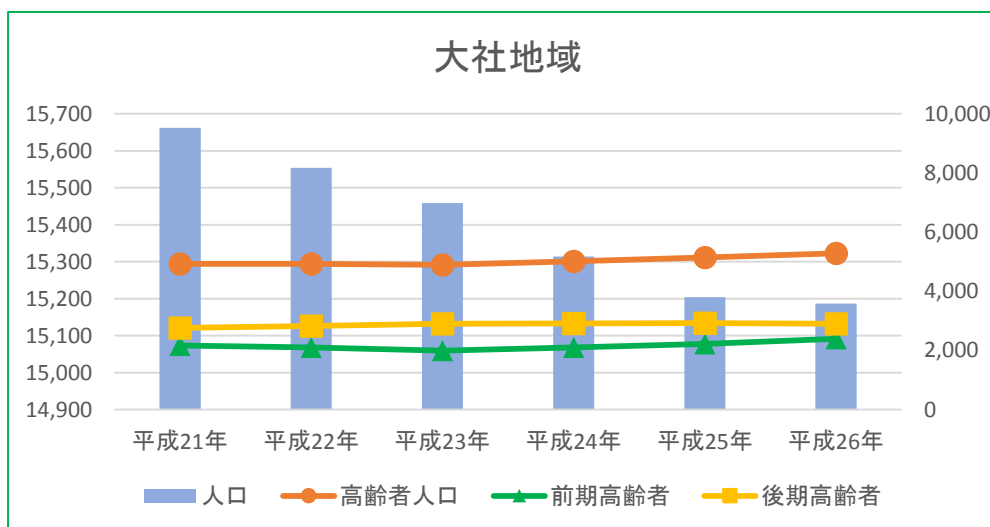
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	5,668	5,601	5,543	5,554	5,465	5,476
高齢者人口	1,626	1,625	1,620	1,664	1,694	1,754
前期高齢者	698	696	684	719	746	813
後期高齢者	928	929	936	945	948	941



【大社地域】

(人)

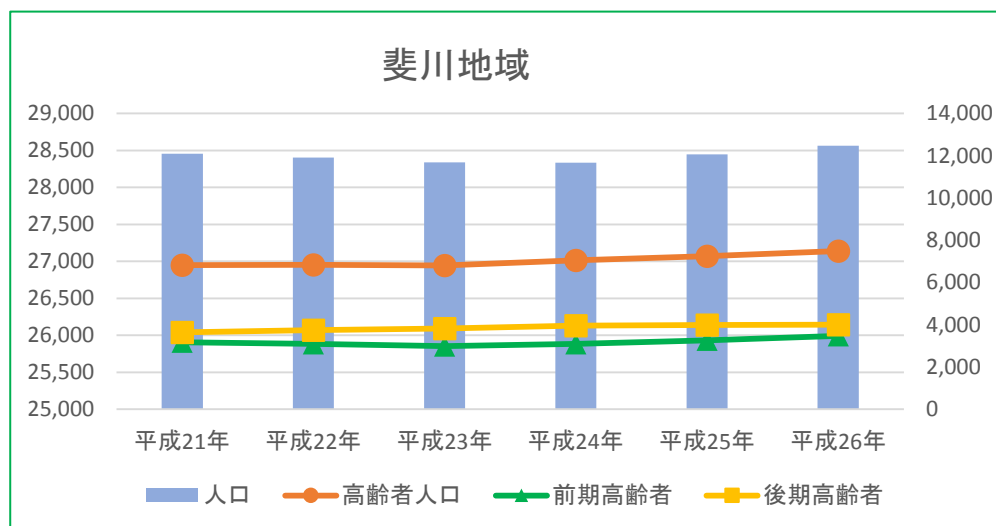
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	15,662	15,554	15,459	15,314	15,204	15,187
高齢者人口	4,929	4,927	4,898	5,011	5,144	5,287
前期高齢者	2,170	2,099	1,994	2,096	2,221	2,390
後期高齢者	2,759	2,828	2,904	2,915	2,923	2,897



【斐川地域】

(人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	28,458	28,403	28,337	28,334	28,449	28,564
高齢者人口	6,814	6,835	6,802	7,052	7,246	7,483
前期高齢者	3,172	3,093	2,980	3,100	3,259	3,473
後期高齢者	3,642	3,742	3,822	3,952	3,987	4,010



◆高齢者の地区別状況(平成26年3月末)

地区名	人口	世帯数	高齢者数	高齢者世帯数	高齢化率	高齢者のみの世帯数					
						独居高齢者数			高齢者夫婦世帯数	その他	計
						男	女	計			
今市	6,655	2,738	1,970	1,384	29.60%	116	343	459	307	31	797
天津	9,413	3,680	2,558	1,787	27.18%	119	437	556	336	28	920
塩治	14,672	6,149	2,949	2,046	20.10%	143	422	565	403	32	1,000
古志	2,102	734	635	421	30.21%	20	57	77	81	10	168
高松	10,168	3,576	2,345	1,554	23.06%	84	195	279	281	29	589
四絡	11,210	4,595	2,223	1,579	19.83%	126	416	542	306	14	862
高浜	3,780	1,178	1,005	633	26.59%	25	53	78	119	18	215
川跡	9,556	3,489	1,887	1,267	19.75%	74	177	251	256	26	533
鳶巣	1,540	461	456	297	29.61%	10	39	49	38	4	91
上津	1,393	413	478	298	34.31%	11	33	44	48	17	109
稗原	1,905	542	677	425	35.54%	14	35	49	56	13	118
朝山	1,894	560	648	419	34.21%	21	35	56	58	7	121
乙立	686	219	266	177	38.78%	9	20	29	26	3	58
神門	7,352	2,431	1,862	1,240	25.33%	77	188	265	233	26	524
神西	3,715	1,287	1,015	696	27.32%	56	113	169	95	12	276
長浜	5,102	1,697	1,490	1,011	29.20%	57	185	242	149	19	410
平成	0	0	0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
出雲地域計	91,143	33,749	22,464	15,234	24.65%	962	2,748	3,710	2,792	289	6,791
平田	7,041	2,282	2,117	1,405	30.07%	66	177	243	236	37	516
灘分	3,615	1,061	1,021	667	28.24%	30	58	88	82	19	189
国富	3,019	872	842	545	27.89%	18	52	70	64	11	145
西田	1,775	586	613	440	34.54%	35	118	153	23	4	180
鰐淵	715	242	301	199	42.10%	14	33	47	34	2	83
久多美	2,308	730	662	436	28.68%	16	53	69	49	13	131
桧山	1,434	423	442	292	30.82%	17	22	39	41	10	90
東	2,666	845	804	561	30.16%	33	104	137	49	17	203
北浜	1,218	419	484	326	39.74%	17	42	59	49	11	119
佐香	1,555	547	593	400	38.14%	18	61	79	70	14	163
伊野	1,367	430	418	294	30.58%	19	26	45	31	6	82
平田地域計	26,713	8,437	8,297	5,565	31.06%	283	746	1,029	728	144	1,901
反辺	660	212	223	149	33.79%	11	18	29	27	3	59
西須佐	600	192	218	148	36.33%	6	23	29	24	2	55
東須佐	871	278	340	221	39.04%	12	23	35	42	4	81
窪田	1,363	477	523	373	38.37%	37	87	124	51	6	181
橋波	231	76	96	62	41.56%	4	9	13	13	3	29
佐田地区計	3,725	1,235	1,400	953	37.58%	70	160	230	157	18	405
久村	840	286	288	194	34.29%	11	33	44	37	6	87
小田	1,774	660	606	424	34.16%	32	91	123	66	13	202
口田儀	914	326	360	234	39.39%	11	39	50	44	12	106
奥田儀	204	81	83	58	40.69%	3	13	16	14	1	31
多伎地区計	3,732	1,353	1,337	910	35.83%	57	176	233	161	32	426
江南	2,456	833	725	509	29.52%	26	76	102	81	11	194
西浜	3,020	1,209	997	716	33.01%	74	191	265	126	15	406
湖陵地区計	5,476	2,042	1,722	1,225	31.45%	100	267	367	207	26	600
荒木	6,114	1,986	1,740	1,152	28.46%	63	142	205	222	23	450
大社	5,693	2,118	2,238	1,552	39.31%	118	326	444	285	35	764
日御碕	741	258	331	211	44.67%	11	29	40	47	5	92
鵜鷺	230	122	143	102	62.17%	13	31	44	26	4	74
遙堪	2,387	774	761	517	31.88%	28	98	126	69	15	210
大社地区計	15,165	5,258	5,213	3,534	34.38%	233	626	859	649	82	1,590
出西	4,579	1,351	1,175	748	25.66%	25	60	85	99	4	188
阿宮	458	137	167	110	36.46%	5	16	21	12	2	35
伊波野	6,062	2,174	1,185	821	19.55%	70	157	227	84	15	326
直江	3,523	1,224	853	543	24.21%	14	67	81	96	6	183
久木	2,433	683	701	452	28.81%	14	36	50	50	7	107
莊原	7,283	2,283	2,009	1,342	27.58%	63	145	208	192	8	408
出東	4,213	1,126	1,262	787	29.95%	24	50	74	68	20	162
斐川地区計	28,551	8,978	7,352	4,803	25.75%	215	531	746	601	62	1,409
合計	174,505	61,052	47,785	32,224	27.38%	1,920	5,254	7,174	5,295	653	13,122

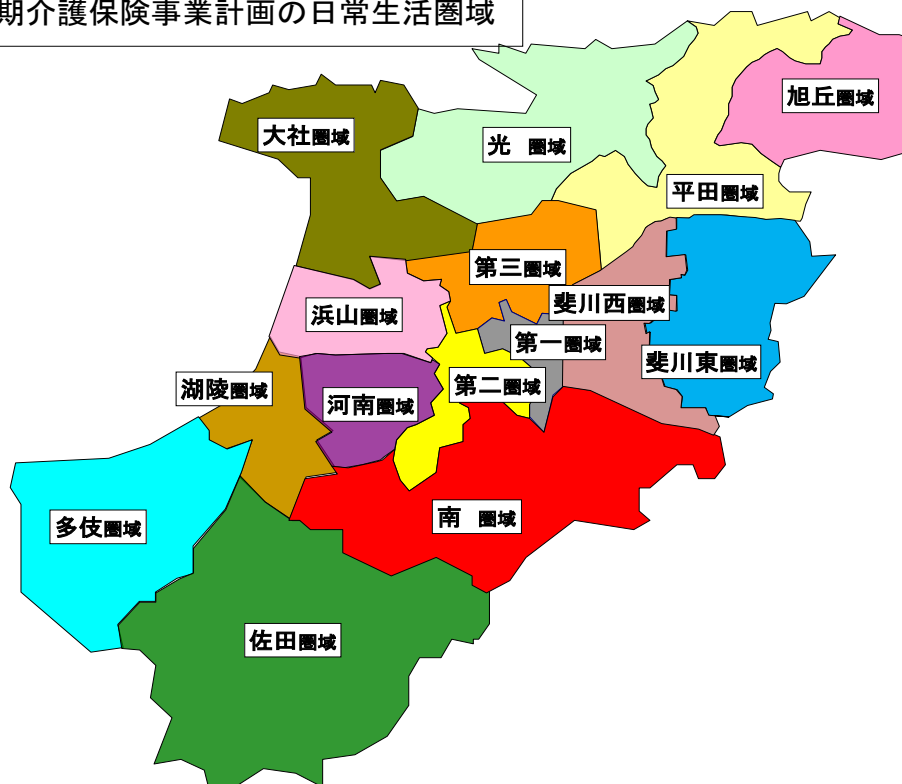
※数値は全て外国人を含む

高齢者 昭和24年4月1日以前に生まれた者  
 独居高齢者数 昭和24年4月1日以前に生まれた一人暮らし高齢者数  
 高齢者夫婦世帯数 昭和24年4月1日以前に生まれた者で構成する夫婦二人暮らし世帯数

◆日常生活圏域の設定

第6期事業計画における日常生活圏域は、第5期に引き続き中学校区を基本とし、15圏域とします。

第6期介護保険事業計画の日常生活圏域



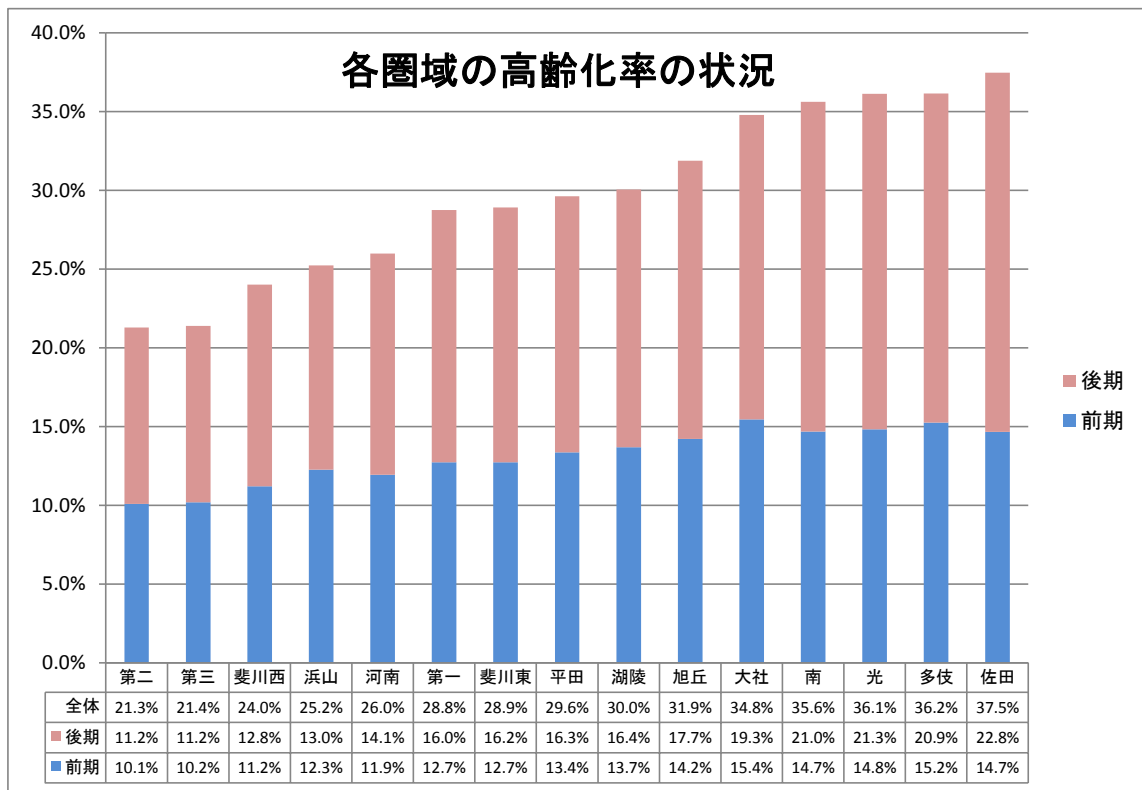
	圏域名	地区名
1	第一	今市、大津
2	第二	塩冶、古志
3	第三	四絡、高浜、川跡、鳶巢
4	浜山	高松、長浜
5	南	上津、稗原、朝山、乙立
6	河南	神門、神西
7	平田	平田、灘分、国富、久多美、佐香
8	旭丘	桧山、東、伊野
9	光	西田、鱈淵、北浜
10	佐田	須佐、窪田
11	多伎	久村、小田、口田儀、奥田儀
12	湖陵	江南、西浜
13	大社	荒木、杵築、日御碕、鵜鷺、遙堪
14	斐川東	荘原、出東
15	斐川西	出西、阿宮、伊波野、直江、久木

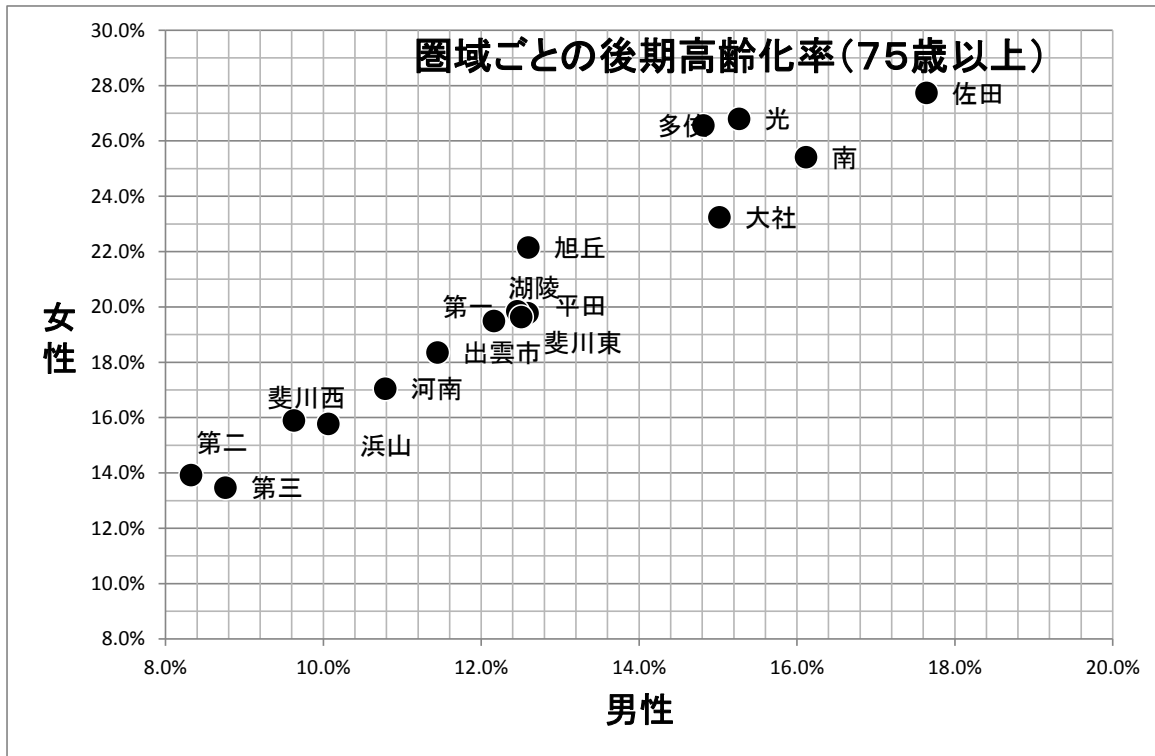
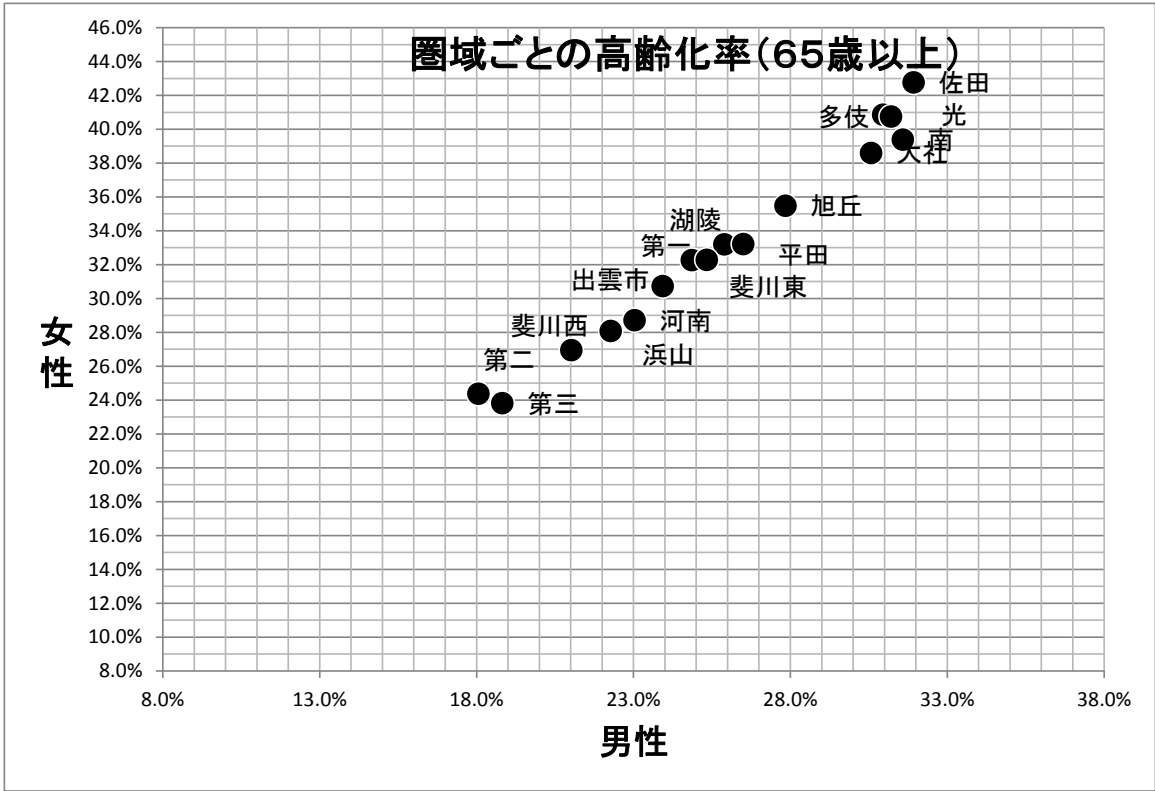
※8 旭丘・・・旧旭丘中学校区としています。



## 各圏域の高齢化率等の状況(平成26年4月末)

	65歳以上(高齢化率)			75歳以上(後期高齢化率)			人口		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
第一	24.9% (2,056)	32.3% (2,957)	28.8% (5,013)	12.2% (1,006)	19.5% (1,787)	16.0% (2,793)	(8,271)	(9,165)	(17,436)
第二	18.1% (1,483)	24.4% (2,110)	21.3% (3,593)	8.3% (684)	13.9% (1,206)	11.2% (1,890)	(8,215)	(8,659)	(16,874)
第三	18.8% (2,377)	23.8% (3,216)	21.4% (5,593)	8.8% (1,107)	13.5% (1,820)	11.2% (2,927)	(12,634)	(13,508)	(26,142)
浜山	22.3% (1,664)	28.1% (2,189)	25.2% (3,853)	10.1% (752)	15.8% (1,230)	13.0% (1,982)	(7,473)	(7,797)	(15,270)
南	31.6% (678)	39.4% (917)	35.6% (1,595)	16.1% (346)	25.4% (592)	21.0% (938)	(2,147)	(2,329)	(4,476)
河南	23.0% (1,217)	28.7% (1,655)	26.0% (2,872)	10.8% (570)	17.1% (983)	14.1% (1,553)	(5,285)	(5,765)	(11,050)
平田	25.9% (2,205)	33.2% (2,978)	29.6% (5,183)	12.6% (1,072)	19.8% (1,775)	16.3% (2,847)	(8,517)	(8,973)	(17,490)
旭丘	27.8% (537)	35.5% (770)	31.9% (1,307)	12.6% (243)	22.2% (481)	17.7% (724)	(1,929)	(2,171)	(4,100)
光	30.9% (675)	40.9% (974)	36.1% (1,649)	15.3% (333)	26.8% (639)	21.3% (972)	(2,181)	(2,384)	(4,565)
佐田	31.9% (617)	42.8% (871)	37.5% (1,488)	17.6% (341)	27.7% (565)	22.8% (906)	(1,933)	(2,037)	(3,970)
多伎	31.2% (478)	40.8% (672)	36.2% (1,150)	14.8% (227)	26.6% (438)	20.9% (665)	(1,532)	(1,649)	(3,181)
湖陵	26.5% (640)	33.2% (902)	30.0% (1,542)	12.5% (301)	19.8% (539)	16.4% (840)	(2,416)	(2,716)	(5,132)
大社	30.6% (2,361)	38.6% (3,310)	34.8% (5,671)	15.0% (1,160)	23.2% (1,993)	19.3% (3,153)	(7,724)	(8,576)	(16,300)
斐川東	25.3% (1,361)	32.3% (1,841)	28.9% (3,202)	12.5% (672)	19.6% (1,120)	16.2% (1,792)	(5,372)	(5,704)	(11,076)
斐川西	21.0% (1,816)	26.9% (2,393)	24.0% (4,209)	9.6% (832)	15.9% (1,412)	12.8% (2,244)	(8,640)	(8,882)	(17,522)
出雲市	23.9% (20,165)	30.7% (27,755)	27.4% (47,920)	11.4% (9,646)	18.4% (16,580)	15.0% (26,226)	(84,269)	(90,315)	(174,584)





## ◆日常生活圏域ニーズ調査結果の概要

### 1 調査目的

- ① 「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり、高齢者の生活や健康の実態把握をし、日常生活圏域ごとに必要な社会資源やサービス量・基盤整備などを検討するための基礎資料とする。
- ② 調査票提出者へ結果アドバイス表を送付し、健康・介護予防への意識を高める。

### 2 調査対象

一般高齢者及び要支援1、2の方

### 3 調査対象人数

無作為抽出 7,000人

### 4 調査方法

郵送による配布・回収

### 5 調査期間

平成25年11月中旬～平成26年2月上旬

### 6 回収状況

回収数 5,325人 回収率 76.1%

圏域名	合計			介護度なし			要支援1			要支援2		
	回収数	送付数	回収率	回収数	送付数	回収率	回収数	送付数	回収率	回収数	送付数	回収率
第 一	521	678	76.8%	447	579	77.2%	36	45	80.0%	38	54	70.4%
第 二	401	519	77.3%	337	443	76.1%	27	36	75.0%	37	40	92.5%
第 三	574	712	80.6%	479	601	79.7%	53	60	88.3%	42	51	82.4%
浜 山	400	530	75.5%	351	461	76.1%	24	35	68.6%	25	34	73.5%
南	212	278	76.3%	185	241	76.8%	12	16	75.0%	15	21	71.4%
河 南	336	431	78.0%	295	377	78.2%	20	26	76.9%	21	28	75.0%
平 田	520	686	75.8%	445	584	76.2%	42	57	73.7%	33	45	73.3%
旭 丘	232	312	74.4%	207	276	75.0%	12	15	80.0%	13	21	61.9%
光	201	274	73.4%	180	247	72.9%	10	13	76.9%	11	14	78.6%
佐 田	205	289	70.9%	184	253	72.7%	7	13	53.8%	14	23	60.9%
多 伎	224	278	80.6%	202	249	81.1%	10	13	76.9%	12	16	75.0%
湖 陵	227	319	71.2%	198	277	71.5%	10	18	55.6%	19	24	79.2%
大 社	503	680	74.0%	420	567	74.1%	39	52	75.0%	44	61	72.1%
斐 川 東	357	469	76.1%	320	426	75.1%	15	18	83.3%	22	25	88.0%
斐 川 西	412	545	75.6%	376	498	75.5%	13	19	68.4%	23	28	82.1%
合 計	5,325	7,000	76.1%	4,626	6,079	76.1%	330	436	75.7%	369	485	76.1%

### 7 結果アドバイス表の送付時期

平成26年4月中旬

## 【調査結果分析の概要】

日常生活圏域ニーズ調査の回答データは、日本福祉大学 健康社会研究センターの日本老年学的評価研究（JAGES）プロジェクト（厚生労働省の指定研究）へ提出し、地域診断のためのベンチマーク（数値指標による比較）分析を依頼しました。

○分析件数：一般高齢者（要支援者を除く）からの回答件数  
4,594件（H26.1月末集計分）

○調査項目：国が示すニーズ調査項目

○提出方法：調査回答データは、健康社会研究センターから配布されたソフトにより個人情報情報を暗号化し提出。

○数値指標化項目

- 1 生活機能評価項目
  - ① 運動器機能
  - ② 低栄養
  - ③ 口腔機能
  - ④ 閉じこもり
  - ⑤ 認知機能
  - ⑥ 虚弱
  - ⑦ うつ判定
- 2 日常生活評価項目
  - ⑧ IADL低下者
- 3 社会参加評価項目（1）
  - ⑨ 知的能動性
  - ⑩ 社会的役割社会参加評価項目（2）
  - ⑪ ボランティア参加
  - ⑫ スポーツの会参加
  - ⑬ 趣味の会参加
  - ⑭ 老人クラブ参加
- 4 その他評価
  - ⑮ 独居者の割合

分類	項目	地域診断項目				
		設問番号	設問項目	該当する選択肢	操作的な定義	
生活機能評価	運動器機能低下	①問2-1	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	2.いいえ	5項目中3項目以上該当	
		②問2-2	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	2.いいえ		
		③問2-3	15分位続けて歩いていますか	2.いいえ		
		④問3-1	この1年間に転んだことがありますか	1.はい		
		⑤問3-2	転倒に対する不安は大きいですか	1.はい		
	低栄養	⑥問4-1	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい	2項目中2項目	
		⑦問4-2	BMI	18.5未満		
	口腔機能の低下	⑧問4-3	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1.はい	3項目中2項目以上該当	
		⑨問4-4	お茶や汁物等でむせることがありますか	1.はい		
		⑩問4-5	口の渇きが気になりますか	1.はい		
	閉じこもり	⑪問2-5	週に1回以上は外出していますか	2.いいえ		
	認知機能の低下	⑫問5-1	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1.はい	3項目中1項目以上該当	
		⑬問5-2	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	2.いいえ		
		⑭問5-3	今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい		
	虚弱	⑮問6-1	バスや電車で一人で外出していますか(自家用車でも可)	「2.できるだけしていない」or「3.できない」	①～⑳まで10項目以上該当	
		⑯問6-2	日用品の買物をしていますか	「2.できるだけしていない」or「3.できない」		
		⑰問6-5	預貯金の出し入れをしていますか	「2.できるだけしていない」or「3.できない」		
		⑱問7-5	友人の家を訪ねていますか	2.いいえ		
		⑲問7-6	家族や友人の相談にのっていますか	2.いいえ		
		⑳問2-6	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1.はい		
			上記20項目中10項目該当			
うつリスク	①問8-8	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1.はい	5項目中2項目以上該当		
	②問8-9	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1.はい			
	③問8-10	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる	1.はい			
	④問8-11	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1.はい			
	⑤問8-12	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1.はい			
日常生活評価	IADL低下	①問6-1	バスや電車で一人で外出していますか(自家用車でも可)	「1.できるし、している」	各1点で合計3点以下	
		②問6-2	日用品の買物をしていますか	「1.できるし、している」		
		③問6-3	自分で食事の用意をしていますか	「1.できるし、している」		
		④問6-4	請求書の支払いをしていますか	「1.できるし、している」		
		⑤問6-5	預貯金の出し入れをしていますか	「1.できるし、している」		
社会参加評価	知的能動性低下	①問7-1	年金などの書類が書けますか	1.はい	各1点で合計2点以下	
		②問7-2	新聞を読んでいますか	1.はい		
		③問7-3	本や雑誌を読んでいますか	1.はい		
		④問7-4	健康についての記事や番組に関心がありますか	1.はい		
	社会的役割低下	①問7-5	友人の家を訪ねていますか	1.はい	各1点で合計2点以下	
		②問7-6	家族や友人の相談にのっていますか	1.はい		
		③問7-7	病人を見舞うことができますか	1.はい		
		④問7-8	若い人に自分から話しかけることがありますか	1.はい		
		ボランティア参加	問7-13-(1)	ボランティアのグループ	3.週1回以上	
		スポーツの会参加	問7-13-(2)	スポーツ関係のグループやクラブ	3.週1回以上	
	趣味の会参加	問7-13-(3)	趣味関係のグループ	3.週1回以上		
	老人クラブ参加	問7-13-(4)	老人クラブ	3.週1回以上		
その他	独居者の割合	問1-1	家族構成をお教えてください	1.一人暮らし		

## 日常生活圏域二一ズ調査（地域診断）結果

### 圏域別該当者の割合（前期高齢者）

	圏域名	回答数	運動器機能低下	低栄養	口腔機能低下	閉じこもり	認知機能低下	虚弱	うつリスク	IADL低下者	知的能動性低下割合	社会的役割低下割合	ボランティア参加	スポーツの会参加	趣味の会参加	老人クラブ参加	独居者割合
1	第一	207	12.2%	13.9%	41.8%	3.9%	24.1%	4.0%	21.1%	3.2%	7.8%	16.0%	5.4%	11.8%	11.8%	1.0%	14.9%
2	第二	181	11.9%	11.8%	34.7%	1.1%	33.9%	6.6%	22.9%	2.4%	6.8%	13.0%	5.6%	18.3%	17.8%	0.6%	10.3%
3	第三	270	15.2%	9.7%	41.0%	2.3%	19.3%	6.9%	16.0%	0.8%	5.6%	12.5%	7.1%	22.8%	13.8%	1.1%	7.9%
4	浜山	190	11.8%	11.6%	34.2%	5.9%	30.7%	7.5%	25.6%	4.0%	10.3%	12.0%	8.5%	11.6%	9.5%	1.1%	6.1%
5	南	113	4.7%	9.4%	20.5%	1.8%	17.9%	1.1%	13.6%	1.0%	6.5%	6.4%	4.5%	12.5%	7.1%	0.9%	4.0%
6	河南	157	13.2%	12.8%	37.9%	3.9%	34.6%	6.0%	21.5%	2.7%	11.3%	11.4%	5.8%	9.1%	12.3%	1.3%	3.5%
7	平田	235	11.5%	8.2%	27.6%	3.0%	24.4%	2.7%	20.2%	1.8%	6.6%	12.8%	5.2%	11.2%	9.4%	1.3%	8.7%
8	旭丘	104	12.5%	8.3%	26.1%	2.0%	25.7%	6.9%	22.3%	2.1%	9.0%	14.3%	2.9%	11.8%	7.8%	1.0%	7.5%
9	光	98	10.6%	5.3%	19.1%	3.1%	20.4%	2.3%	18.4%	0.0%	7.2%	11.6%	2.0%	8.2%	7.1%	データなし	5.5%
10	佐田	84	15.9%	9.2%	16.7%	6.3%	23.5%	1.7%	20.3%	0.0%	4.9%	8.8%	7.2%	1.2%	6.0%	データなし	15.6%
11	多伎	98	19.6%	13.8%	28.6%	6.2%	35.1%	8.6%	18.9%	4.4%	6.4%	18.5%	5.1%	15.3%	16.3%	1.0%	11.6%
12	湖陵	101	15.1%	9.4%	41.0%	4.2%	32.0%	5.1%	22.5%	2.2%	8.3%	12.2%	5.1%	14.1%	12.1%	1.0%	7.1%
13	大社	225	12.1%	13.3%	43.0%	2.3%	22.5%	2.8%	17.4%	2.9%	8.7%	10.1%	3.6%	14.7%	14.7%	0.5%	9.4%
14	斐川東	168	13.6%	10.7%	36.4%	3.0%	30.1%	5.9%	26.1%	2.0%	4.8%	15.9%	6.0%	18.0%	15.0%	3.0%	6.3%
15	斐川西	194	11.9%	9.5%	34.7%	3.7%	27.9%	4.5%	21.5%	0.6%	4.9%	8.1%	2.6%	12.0%	12.0%	0.5%	3.3%
	市平均		12.8%	10.4%	32.2%	3.5%	26.8%	4.8%	20.5%	2.0%	7.3%	12.2%	5.1%	12.8%	11.5%	1.1%	8.1%

## 日常生活圏域ニーズ調査（地域診断）結果

### 圏域別該当者の割合（後期高齢者）

	圏域名	回答数	運動器機能低下	低栄養	口腔機能低下	閉じこもり	認知機能低下	虚弱	うつリスク	IADL低下者	知的能動性低下割合	社会的役割低下割合	ボランティア参加	スポーツの会参加	趣味の会参加	老人クラブ参加	独居者割合
1	第一	188	29.5%	14.5%	45.2%	4.8%	37.8%	14.9%	31.3%	8.0%	12.0%	18.6%	3.7%	7.9%	12.6%	3.7%	20.5%
2	第二	152	35.5%	10.7%	47.4%	6.1%	39.3%	19.3%	31.9%	4.4%	12.8%	21.7%	2.6%	16.3%	9.2%	2.6%	12.1%
3	第三	207	34.9%	15.9%	36.7%	8.8%	40.4%	18.9%	34.0%	5.8%	8.0%	17.9%	4.3%	17.7%	6.7%	2.9%	10.5%
4	浜山	157	32.1%	10.2%	43.2%	13.0%	47.7%	19.6%	29.0%	12.4%	25.0%	29.9%	6.4%	15.9%	11.5%	3.2%	10.3%
5	南	121	26.7%	13.6%	37.1%	16.2%	50.0%	12.4%	41.8%	9.4%	14.8%	21.8%	2.5%	7.4%	3.3%	2.5%	4.9%
6	河南	138	40.0%	18.6%	39.8%	11.1%	37.7%	27.6%	32.5%	8.0%	14.3%	20.0%	6.4%	9.2%	14.2%	2.8%	12.9%
7	平田	209	31.3%	10.6%	41.0%	9.7%	41.7%	17.1%	28.7%	4.7%	13.0%	20.2%	5.7%	13.3%	13.3%	4.7%	5.9%
8	旭丘	102	37.5%	14.6%	40.0%	15.8%	43.3%	24.6%	29.8%	10.6%	17.7%	22.7%	3.9%	5.8%	5.8%	0.0%	8.4%
9	光	81	27.4%	16.0%	31.1%	15.0%	45.7%	12.1%	34.8%	7.4%	9.7%	19.2%	2.5%	6.2%	1.2%	1.2%	12.2%
10	佐田	97	36.6%	15.9%	39.3%	10.9%	51.6%	24.2%	32.9%	2.7%	13.8%	22.2%	6.2%	11.2%	5.1%	1.0%	15.1%
11	多伎	101	37.9%	14.0%	35.1%	7.1%	36.0%	15.4%	32.2%	8.1%	12.5%	16.8%	5.9%	14.9%	12.9%	7.9%	15.2%
12	湖陵	96	32.6%	11.0%	39.1%	13.7%	45.4%	20.6%	33.7%	8.8%	18.1%	19.6%	2.1%	13.4%	13.4%	2.1%	13.3%
13	大社	194	28.5%	13.1%	47.8%	6.9%	41.5%	16.3%	28.9%	8.1%	14.0%	18.9%	6.2%	10.3%	14.4%	2.1%	13.8%
14	斐川東	150	33.9%	14.9%	40.3%	13.0%	42.6%	18.0%	40.6%	11.4%	19.7%	21.6%	4.0%	11.9%	9.9%	4.0%	5.3%
15	斐川西	176	33.5%	14.0%	43.7%	10.9%	41.8%	17.7%	33.6%	7.0%	8.4%	16.5%	1.7%	10.6%	8.4%	1.7%	9.9%
	市平均		33.2%	13.8%	40.4%	10.9%	42.8%	18.6%	33.0%	7.8%	14.3%	20.5%	4.3%	11.5%	9.4%	2.8%	11.3%

## 1. 生活機能評価項目

- ①運動器機能 ②低栄養 ③口腔機能 ④閉じこもり  
⑤認知機能 ⑥虚弱 ⑦うつ判定

### 圏域別リスク該当者の割合（前期高齢者）

リスク割合が高い圏域

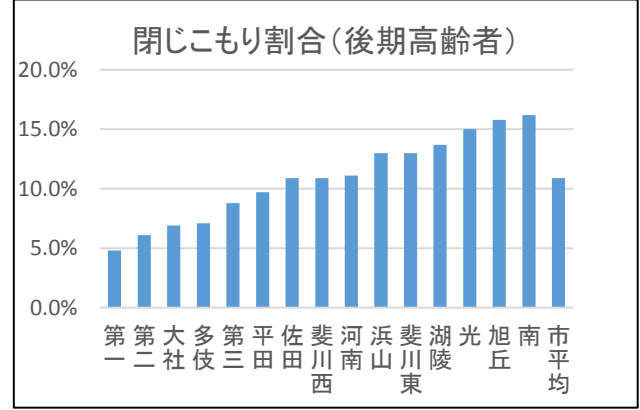
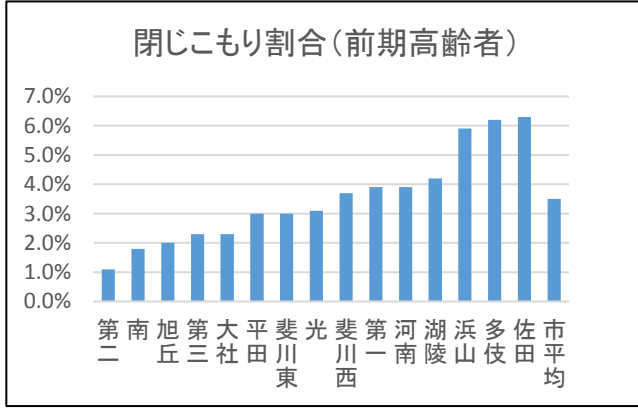
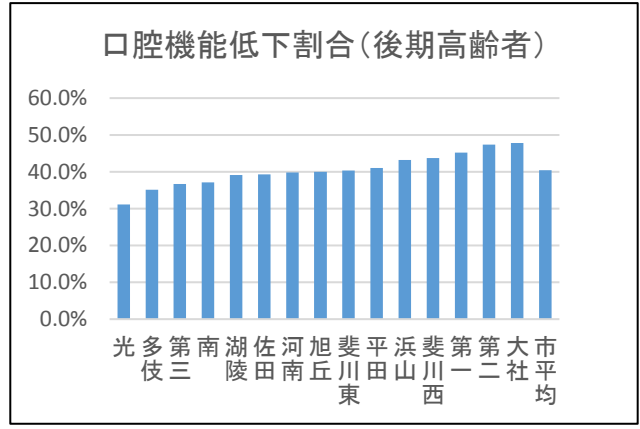
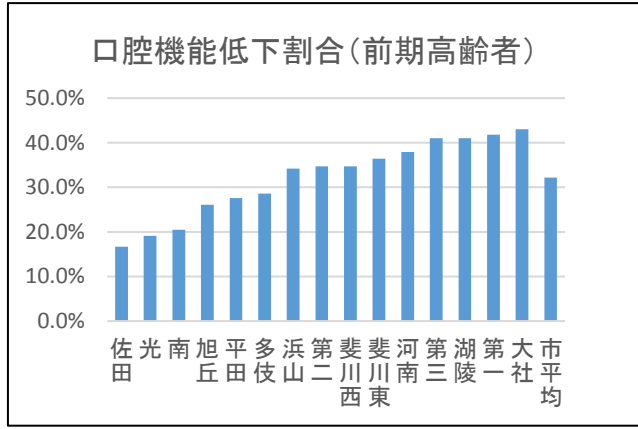
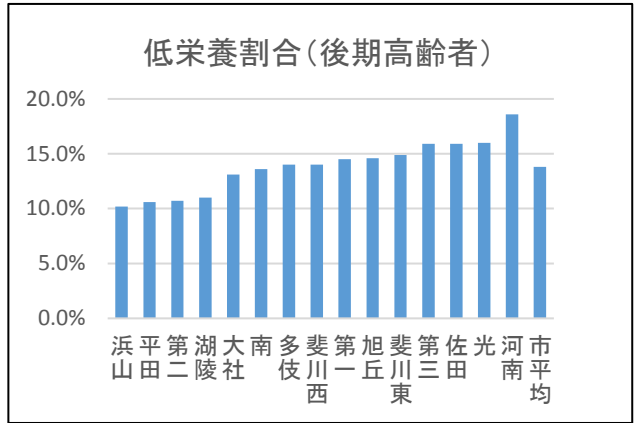
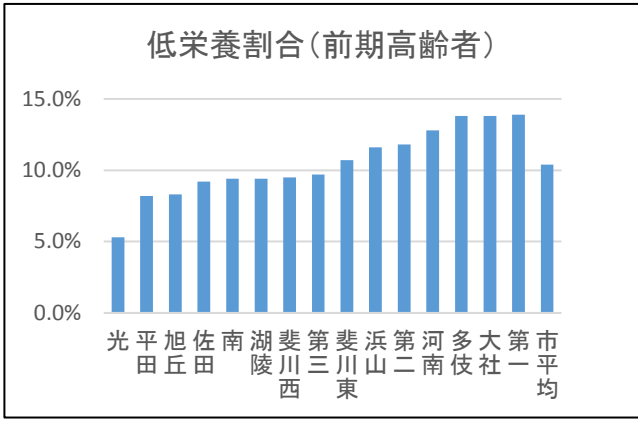
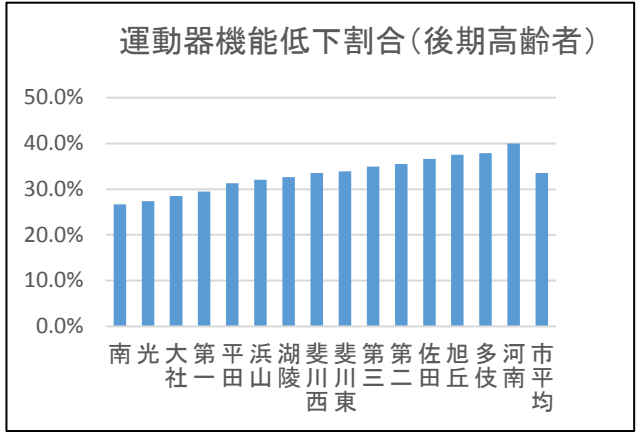
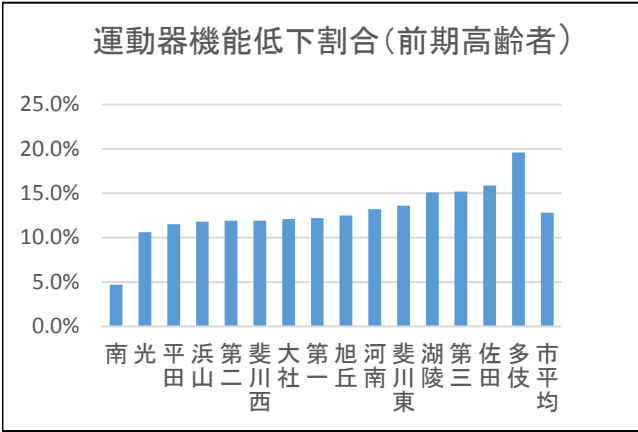
	圏域名	運動器機能	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	虚弱	うつリスク
1	第一	12.2%	13.9%	41.8%	3.9%	24.1%	4.0%	21.1%
2	第二	11.9%	11.8%	34.7%	1.1%	33.9%	6.6%	22.9%
3	第三	15.2%	9.7%	41.0%	2.3%	19.3%	6.9%	16.0%
4	浜山	11.8%	11.6%	34.2%	5.9%	30.7%	7.5%	25.6%
5	南	4.7%	9.4%	20.5%	1.8%	17.9%	1.1%	13.6%
6	河南	13.2%	12.8%	37.9%	3.9%	34.6%	6.0%	21.5%
7	平田	11.5%	8.2%	27.6%	3.0%	24.4%	2.7%	20.2%
8	旭丘	12.5%	8.3%	26.1%	2.0%	25.7%	6.9%	22.3%
9	光	10.6%	5.3%	19.1%	3.1%	20.4%	2.3%	18.4%
10	佐田	15.9%	9.2%	16.7%	6.3%	23.5%	1.7%	20.3%
11	多伎	19.6%	13.8%	28.6%	6.2%	35.1%	8.6%	18.9%
12	湖陵	15.1%	9.4%	41.0%	4.2%	32.0%	5.1%	22.5%
13	大社	12.1%	13.3%	43.0%	2.3%	22.5%	2.8%	17.4%
14	斐川東	13.6%	10.7%	36.4%	3.0%	30.1%	5.9%	26.1%
15	斐川西	11.9%	9.5%	34.7%	3.7%	27.9%	4.5%	21.5%
	市平均	12.8%	10.4%	32.2%	3.5%	26.8%	4.8%	20.5%

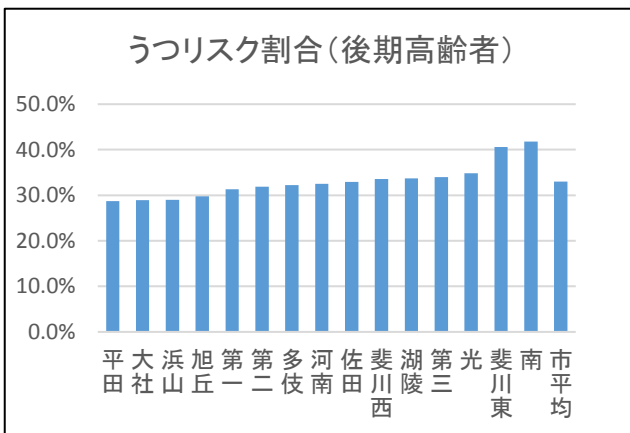
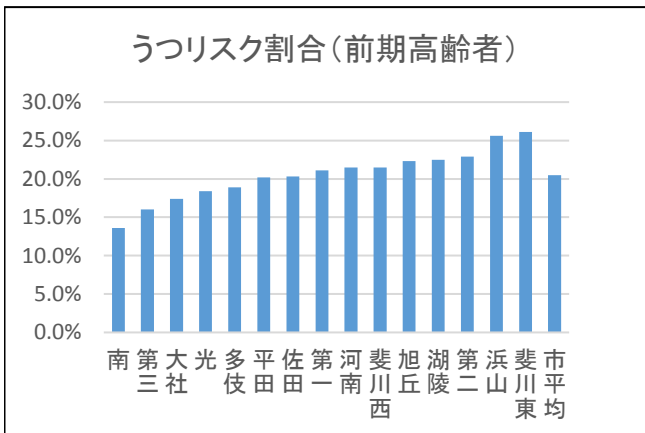
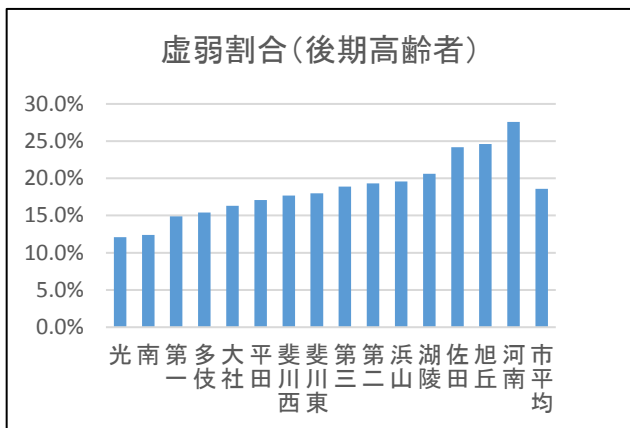
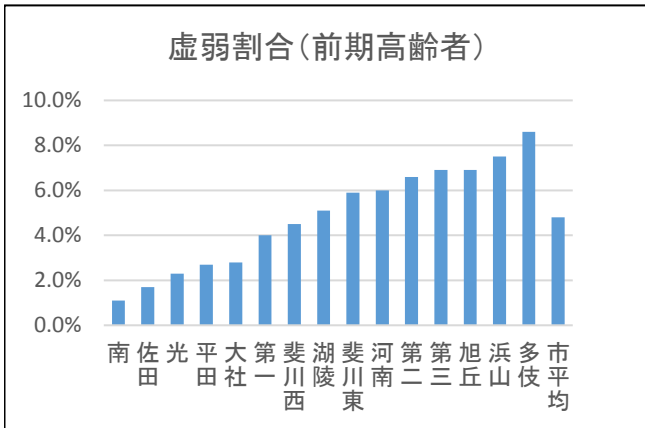
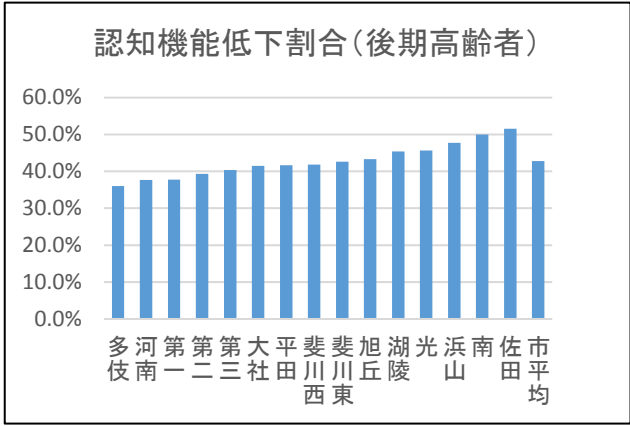
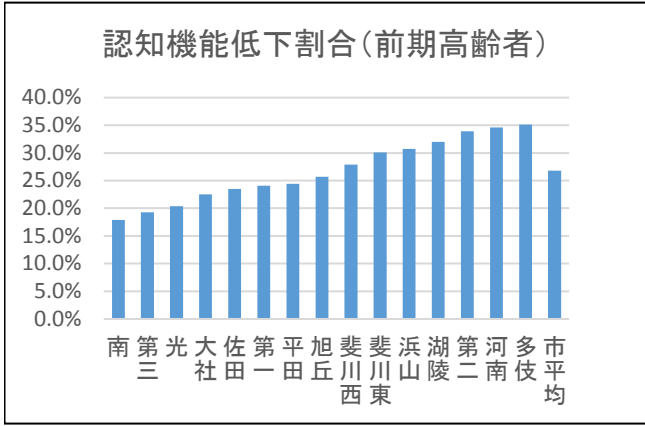
### 圏域別リスク該当者の割合（後期高齢者）

リスク割合が高い圏域

	圏域名	運動器機能	低栄養	口腔機能	閉じこもり	認知機能	虚弱	うつリスク
1	第一	29.5%	14.5%	45.2%	4.8%	37.8%	14.9%	31.3%
2	第二	35.5%	10.7%	47.4%	6.1%	39.3%	19.3%	31.9%
3	第三	34.9%	15.9%	36.7%	8.8%	40.4%	18.9%	34.0%
4	浜山	32.1%	10.2%	43.2%	13.0%	47.7%	19.6%	29.0%
5	南	26.7%	13.6%	37.1%	16.2%	50.0%	12.4%	41.8%
6	河南	40.0%	18.6%	39.8%	11.1%	37.7%	27.6%	32.5%
7	平田	31.3%	10.6%	41.0%	9.7%	41.7%	17.1%	28.7%
8	旭丘	37.5%	14.6%	40.0%	15.8%	43.3%	24.6%	29.8%
9	光	27.4%	16.0%	31.1%	15.0%	45.7%	12.1%	34.8%
10	佐田	36.6%	15.9%	39.3%	10.9%	51.6%	24.2%	32.9%
11	多伎	37.9%	14.0%	35.1%	7.1%	36.0%	15.4%	32.2%
12	湖陵	32.6%	11.0%	39.1%	13.7%	45.4%	20.6%	33.7%
13	大社	28.5%	13.1%	47.8%	6.9%	41.5%	16.3%	28.9%
14	斐川東	33.9%	14.9%	40.3%	13.0%	42.6%	18.0%	40.6%
15	斐川西	33.5%	14.0%	43.7%	10.9%	41.8%	17.7%	33.6%
	市平均	33.2%	13.8%	40.4%	10.9%	42.8%	18.6%	33.0%







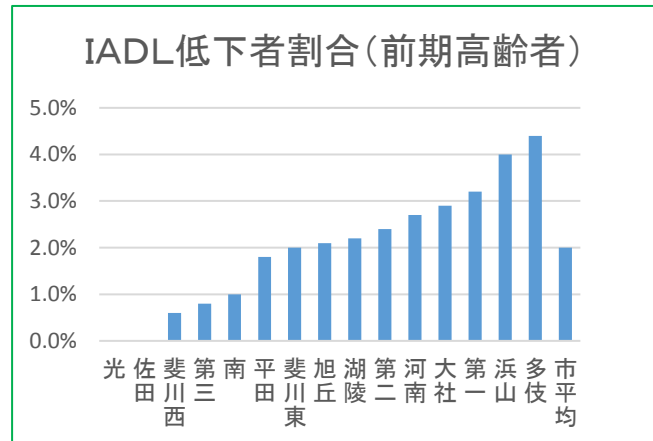
## 2. 日常生活評価項目

### ⑧ IADL低下者

#### 圏域別リスク割合（前期高齢者）

■ リスク割合が高い圏域

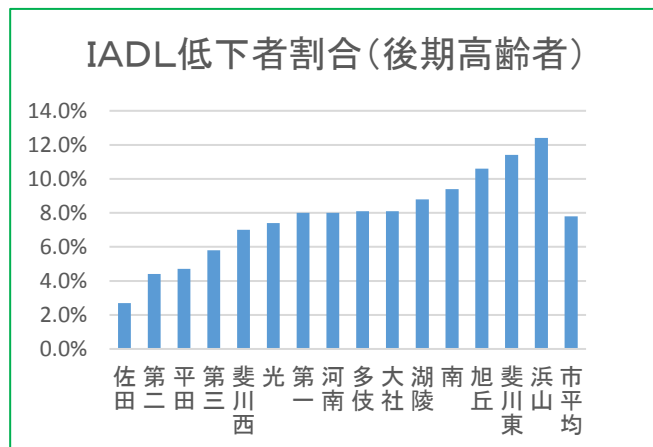
	圏域名	IADL低下者
1	第一	3.2%
2	第二	2.4%
3	第三	0.8%
4	浜山	4.0%
5	南	1.0%
6	河南	2.7%
7	平田	1.8%
8	旭丘	2.1%
9	光	0.0%
10	佐田	0.0%
11	多伎	4.4%
12	湖陵	2.2%
13	大社	2.9%
14	斐川東	2.0%
15	斐川西	0.6%
	市平均	2.0%



#### 圏域別リスク割合（後期高齢者）

■ リスク割合が高い圏域

	圏域名	IADL低下者
1	第一	8.0%
2	第二	4.4%
3	第三	5.8%
4	浜山	12.4%
5	南	9.4%
6	河南	8.0%
7	平田	4.7%
8	旭丘	10.6%
9	光	7.4%
10	佐田	2.7%
11	多伎	8.1%
12	湖陵	8.8%
13	大社	8.1%
14	斐川東	11.4%
15	斐川西	7.0%
	市平均	7.8%



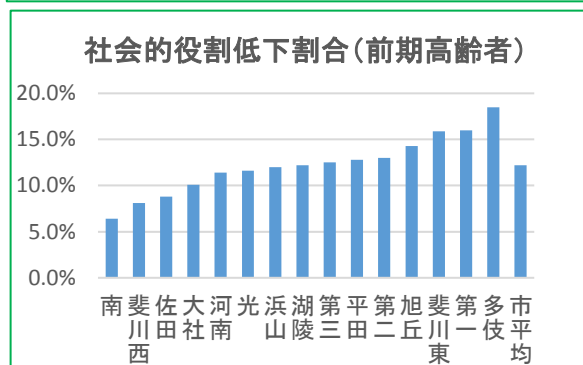
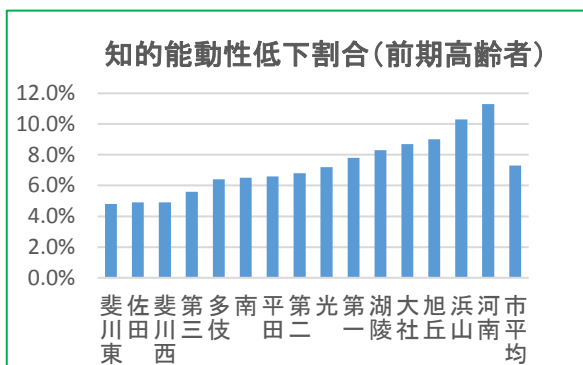
### 3. 社会参加評価項目（1）

⑨知的能動性 ⑩社会的役割

#### 圏域別割合（前期高齢者）

圏域名	知的能動性低下割合	社会的役割低下割合
1 第一	7.8%	16.0%
2 第二	6.8%	13.0%
3 第三	5.6%	12.5%
4 浜山	10.3%	12.0%
5 南	6.5%	6.4%
6 河南	11.3%	11.4%
7 平田	6.6%	12.8%
8 旭丘	9.0%	14.3%
9 光	7.2%	11.6%
10 佐田	4.9%	8.8%
11 多伎	6.4%	18.5%
12 湖陵	8.3%	12.2%
13 大社	8.7%	10.1%
14 斐川東	4.8%	15.9%
15 斐川西	4.9%	8.1%
市平均	7.3%	12.2%

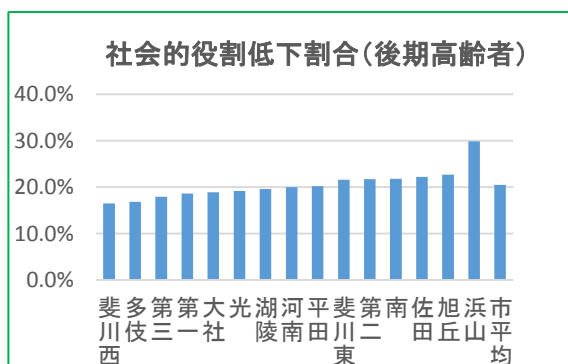
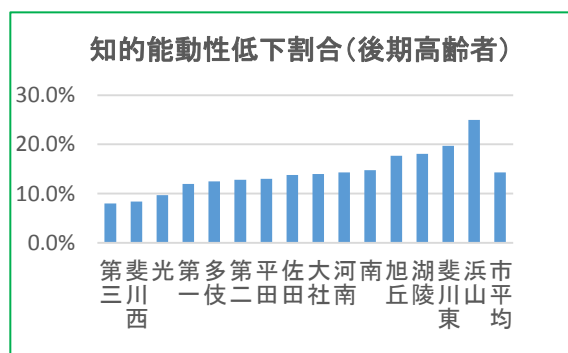
リスクが高い圏域



#### 圏域別割合（後期高齢者）

圏域名	知的能動性低下割合	社会的役割低下割合
1 第一	12.0%	18.6%
2 第二	12.8%	21.7%
3 第三	8.0%	17.9%
4 浜山	25.0%	29.9%
5 南	14.8%	21.8%
6 河南	14.3%	20.0%
7 平田	13.0%	20.2%
8 旭丘	17.7%	22.7%
9 光	9.7%	19.2%
10 佐田	13.8%	22.2%
11 多伎	12.5%	16.8%
12 湖陵	18.1%	19.6%
13 大社	14.0%	18.9%
14 斐川東	19.7%	21.6%
15 斐川西	8.4%	16.5%
市平均	14.3%	20.5%

リスクが高い圏域



### 3. 社会参加評価項目（2）

- ⑪ボランティア参加 ⑫スポーツの会参加  
⑬趣味の会参加 ⑭老人クラブ参加

#### 圏域別割合（前期高齢者）

参加割合が低い圏域

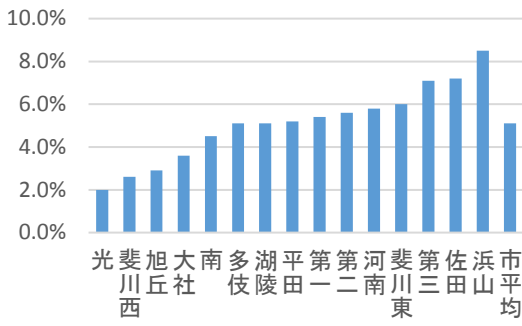
	圏域名	ボランティア参加	スポーツの会	趣味の会	老人クラブ参加
1	第一	5.4%	11.8%	11.8%	1.0%
2	第二	5.6%	18.3%	17.8%	0.6%
3	第三	7.1%	22.8%	13.8%	1.1%
4	浜山	8.5%	11.6%	9.5%	1.1%
5	南	4.5%	12.5%	7.1%	0.9%
6	河南	5.8%	9.1%	12.3%	1.3%
7	平田	5.2%	11.2%	9.4%	1.3%
8	旭丘	2.9%	11.8%	7.8%	1.0%
9	光	2.0%	8.2%	7.1%	データなし
10	佐田	7.2%	1.2%	6.0%	データなし
11	多伎	5.1%	15.3%	16.3%	1.0%
12	湖陵	5.1%	14.1%	12.1%	1.0%
13	大社	3.6%	14.7%	14.7%	0.5%
14	斐川東	6.0%	18.0%	15.0%	3.0%
15	斐川西	2.6%	12.0%	12.0%	0.5%
	市平均	5.1%	12.8%	11.5%	1.1%

#### 圏域別割合（後期高齢者）

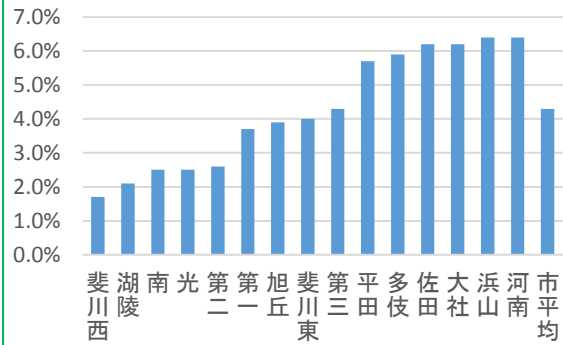
参加割合が低い圏域

	圏域名	ボランティア参加	スポーツの会	趣味の会	老人クラブ参加
1	第一	3.7%	7.9%	12.6%	3.7%
2	第二	2.6%	16.3%	9.2%	2.6%
3	第三	4.3%	17.7%	6.7%	2.9%
4	浜山	6.4%	15.9%	11.5%	3.2%
5	南	2.5%	7.4%	3.3%	2.5%
6	河南	6.4%	9.2%	14.2%	2.8%
7	平田	5.7%	13.3%	13.3%	4.7%
8	旭丘	3.9%	5.8%	5.8%	0.0%
9	光	2.5%	6.2%	1.2%	1.2%
10	佐田	6.2%	11.2%	5.1%	1.0%
11	多伎	5.9%	14.9%	12.9%	7.9%
12	湖陵	2.1%	13.4%	13.4%	2.1%
13	大社	6.2%	10.3%	14.4%	2.1%
14	斐川東	4.0%	11.9%	9.9%	4.0%
15	斐川西	1.7%	10.6%	8.4%	1.7%
	市平均	4.3%	11.5%	9.4%	2.8%

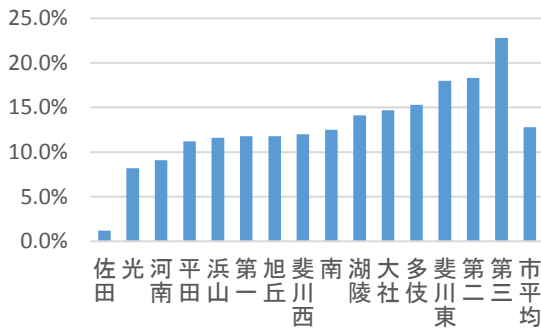
ボランティア参加割合(前期高齢者)



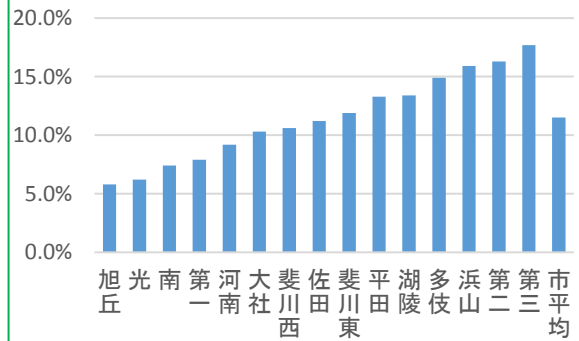
ボランティア参加割合(後期高齢者)



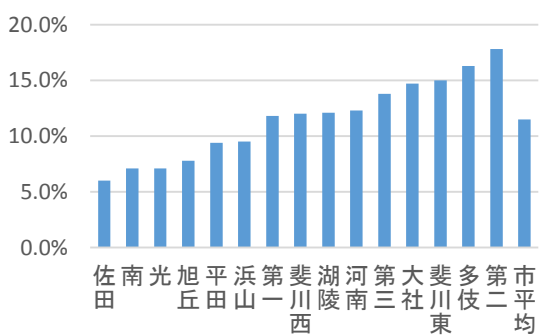
スポーツの会参加割合(前期高齢者)



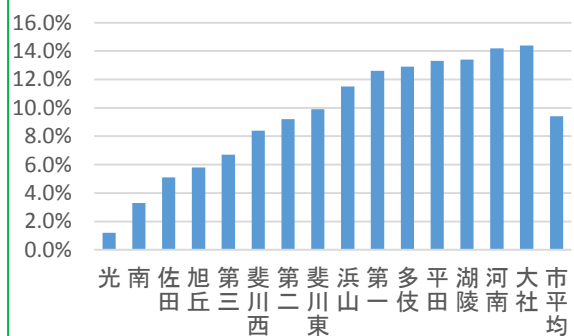
スポーツの会参加割合(後期高齢者)



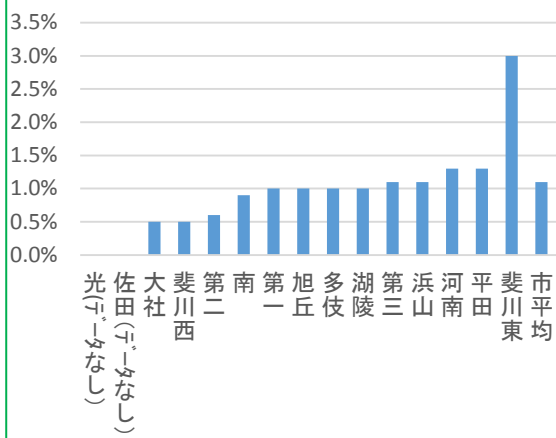
趣味の会参加割合(前期高齢者)



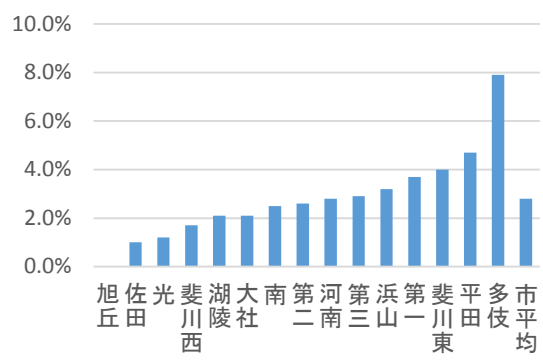
趣味の会参加割合(後期高齢者)



老人クラブ参加割合(前期高齢者)



老人クラブ参加割合(後期高齢者)



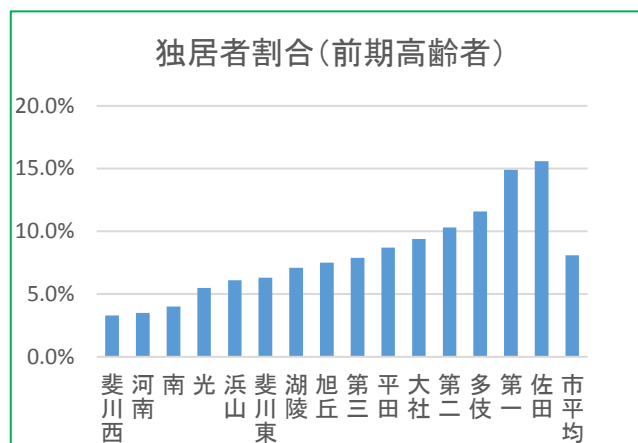
## 4. その他評価

### ⑭独居者割合

#### 圏域別割合（前期高齢者）

	圏域名	独居者割合
1	第一	14.9%
2	第二	10.3%
3	第三	7.9%
4	浜山	6.1%
5	南	4.0%
6	河南	3.5%
7	平田	8.7%
8	旭丘	7.5%
9	光	5.5%
10	佐田	15.6%
11	多伎	11.6%
12	湖陵	7.1%
13	大社	9.4%
14	斐川東	6.3%
15	斐川西	3.3%
	市平均	8.1%

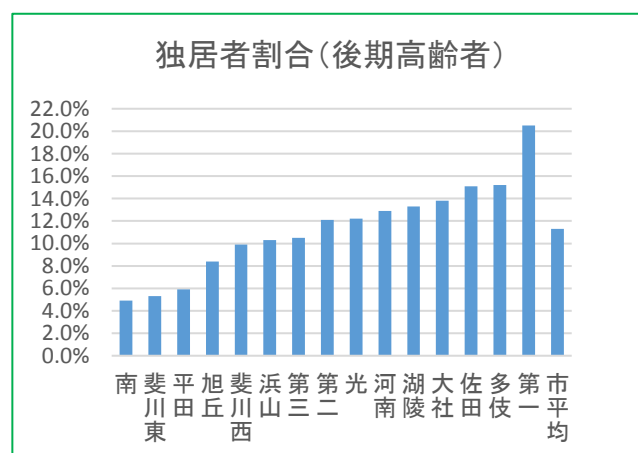
独居者割合が高い圏域



#### 圏域別割合（後期高齢者）

	圏域名	独居者割合
1	第一	20.5%
2	第二	12.1%
3	第三	10.5%
4	浜山	10.3%
5	南	4.9%
6	河南	12.9%
7	平田	5.9%
8	旭丘	8.4%
9	光	12.2%
10	佐田	15.1%
11	多伎	15.2%
12	湖陵	13.3%
13	大社	13.8%
14	斐川東	5.3%
15	斐川西	9.9%
	市平均	11.3%

独居者割合が高い圏域





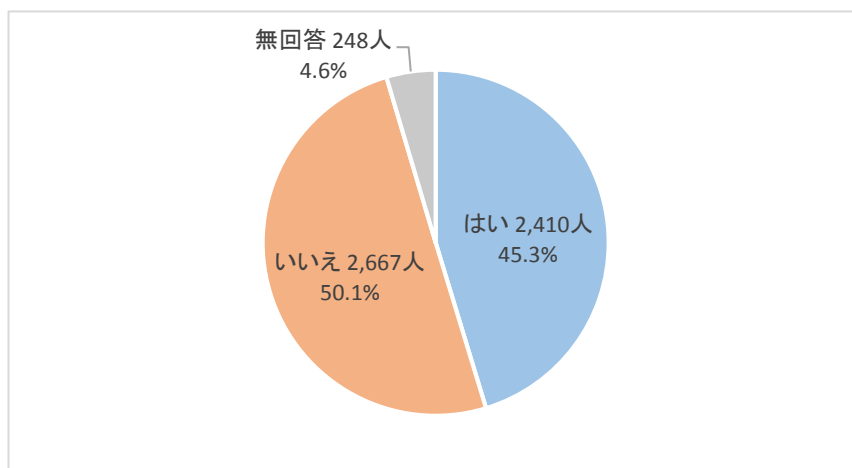
## ◎ 市独自調査項目の結果

1.対象者：一般高齢者、要支援1・2

2.回収数：5,325人

問7 Q11. 地域での支え合いなどボランティア活動に関心がありますか。

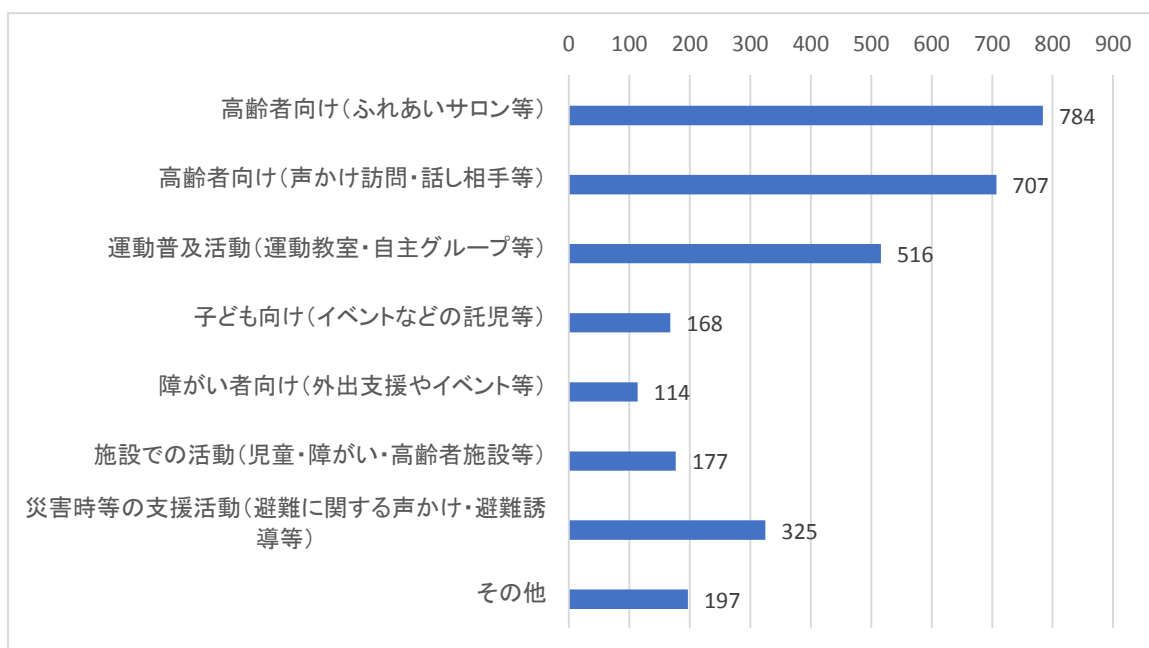
はい	いいえ	無回答
2,410人	2,667人	248人
45.3%	50.1%	4.6%



問7 Q12. 今後どのようなボランティア活動をしたいですか。

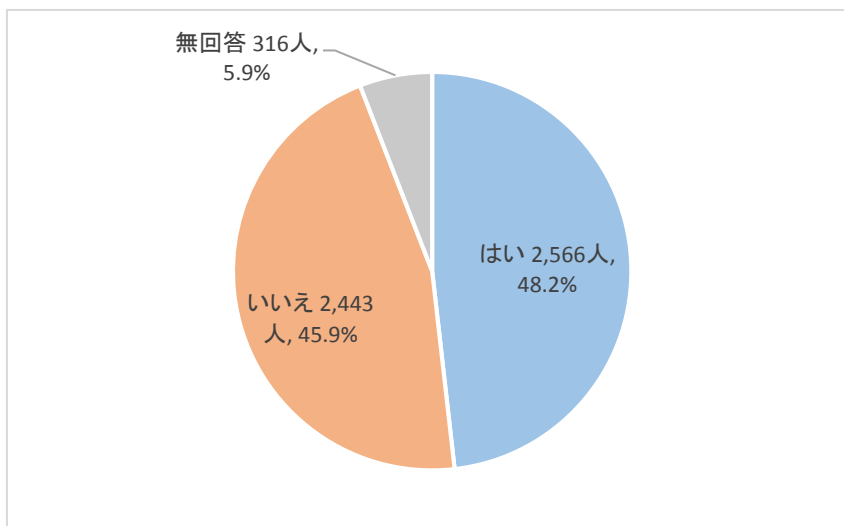
(人)

高齢者向け(ふれあいサロン等)	784
高齢者向け(声かけ訪問・話し相手等)	707
運動普及活動(運動教室・自主グループ等)	516
子ども向け(イベントなどの託児等)	168
障がい者向け(外出支援やイベント等)	114
施設での活動(児童・障がい・高齢者施設等)	177
災害時等の支援活動(避難に関する声かけ・避難誘導等)	325
その他	197



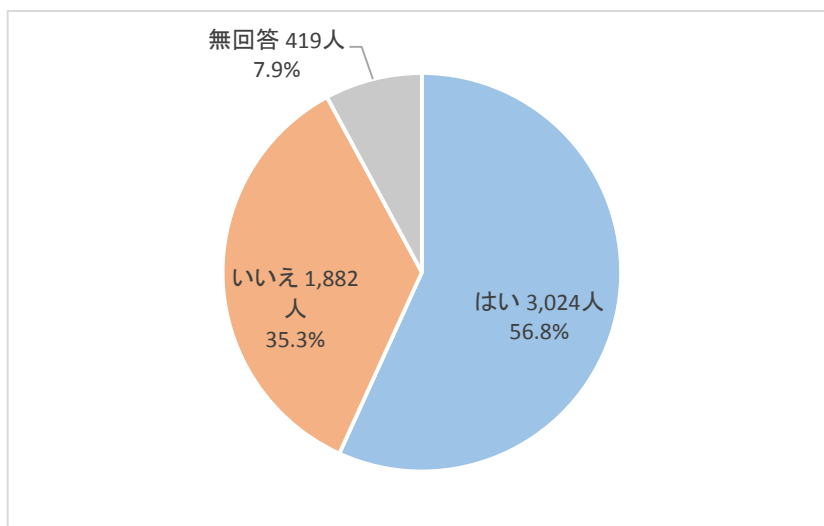
問9 Q1. 高齢者あんしん支援センターをご存じでしたか。

はい	いいえ	無回答
2,566人	2,443人	316人
48.2%	45.9%	5.9%



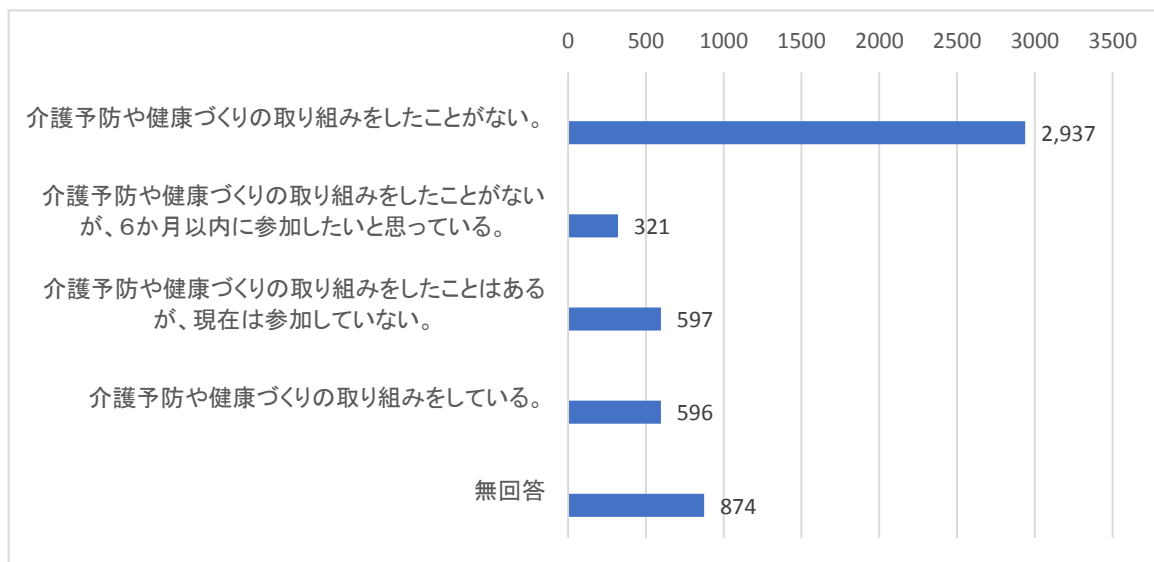
問9 Q2. 介護予防や健康づくりの取り組みに関心がありますか。

はい	いいえ	無回答
3,024人	1,882人	419人
56.8%	35.3%	7.9%



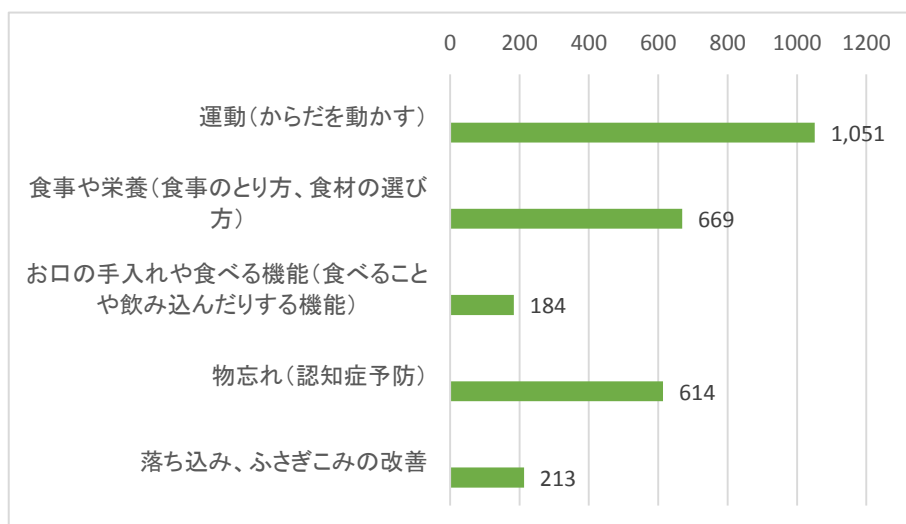
問9 Q3. 介護予防や健康づくりの取り組みについておうかがいします。

	(人)	
介護予防や健康づくりの取り組みをしたことがない。	2,937	55.2%
介護予防や健康づくりの取り組みをしたことがないが、6か月以内に参加したいと思っている。	321	6.0%
介護予防や健康づくりの取り組みをしたことはあるが、現在は参加していない。	597	11.2%
介護予防や健康づくりの取り組みをしている。	596	11.2%
無回答	874	16.4%



※興味や関心がある介護予防教室を教えてください(いくつでも)

	(人)
運動(からだを動かす)	1,051
食事や栄養(食事のとり方、食材の選び方)	669
お口の手入れや食べる機能(食べることや飲み込んだりする機能)	184
物忘れ(認知症予防)	614
落ち込み、ふさぎこみの改善	213





## 出雲市

### 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 日常生活圏域ニーズ調査 【調査票】

調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、11月30日(土)までに投函してください。

記入日	平成 年 月 日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。	
1. あて名のご本人が記入	
2. ご家族が記入 (あて名のご本人からみた続柄 _____)	
3. その他	

※以下はあて名のご本人の情報を記入してください。

電話番号	—		
年齢・性別	( ) 歳	男	女
生年月日	大正・昭和	年	月 日

※ 調査票の内容について、電話等で確認する場合があります。

出雲市役所 健康福祉部 高齢者福祉課

## はじめに

皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
 日頃から出雲市の高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
 市では、「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の策定にあたり、アンケート調査を実施します。  
 この調査は、平成25年10月1日現在、市内にお住いの65歳以上の方の中から、7,000名を無作為に選ばせていただき、高齢者福祉や介護予防についてお伺いするものです。

このアンケート回答は、大切な個人情報のため、出雲市個人情報保護条例に基づく適正な取扱いを行います。

収集した情報は、統計情報として、個人が特定できない状態で国や関係機関に提供します。  
また、市や出雲市社会福祉協議会から介護予防事業やボランティア活動の案内をさせていただく場合があります。

なお、このアンケートの回答結果をもとに、各個人宛てに簡単な生活アドバイス表をお返しすることとしております。（概ね平成26年4月ごろを予定しています）

## 記入に際してのお願い

- この調査の対象者は、平成25年10月1日現在、65歳以上の方です。
- ご回答にあたっては表紙ラベルのあて名のご本人についてお答えいただけますが、ご家族の方がご本人の代わりに回答されたり、ご一緒に回答されてもかまいません。
- ご回答にあたっては質問をよくお読みいただき、該当する番号を○で囲み、数字を記入する欄は右詰め（例 

0	6	2
---	---	---

 kg）でご記入ください。
- この調査で使う用語の意味は、以下の通りです。  
 介護…介護保険のサービスを受けている場合のほか、認定を受けていない場合でも、常時ご家族などの援助を受けている状態  
 介助…ご自分の意思により、一時的に他人に援助を頼んでいる状態
- この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。
- 調査票記入後は、3つ折りで同封の返信用封筒に入れてお送りください。

問合せ先  
 出雲市役所 健康福祉部 高齢者福祉課  
 電話（直通）（0853）21-6972

質問の該当する答えの番号に○をつけ、数字記入欄は数字を記入してください。

問1 あなたのご家族や生活状況について	
Q1. 家族構成をお教えてください	
1. 一人暮らし	2. 家族などと同居（二世帯住宅を含む）
⇒ Q2△	⇒ Q1-1、2△
(家族などと同居されている方のみ)	
Q1-1. <u>ご自分を含めて</u> 何人で暮らしていますか。また、同居されている方はどなたですか（いくつでも）	
□ 人	
1. 配偶者(夫・妻)	2. 息子 3. 娘 4. 子の配偶者 5. 孫 6. 兄弟・姉妹 7. その他
Q1-2. (家族などと同居されている方のみ) 日中、一人になることがありますか	
1. よくある	2. たまにある 3. ない
Q2. あなたは、普通の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか	
1. 介護・介助は必要ない ⇒ Q3△	
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない ⇒ Q2-1△	
3. 現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む） ⇒ Q2-1～3△	
Q2-1. (介護・介助が必要な方のみ) 介護・介助が必要になった主な原因は何ですか（いくつでも）	
1. 脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	2. 心臓病 3. がん（悪性新生物）
4. 呼吸器の病気(肺炎腫・肺炎等)	5. 関節の病気(リウマチ等)
6. 認知症(アルツハイマー病等)	7. パーキンソン病 8. 糖尿病 9. 視覚・聴覚障害 10. 骨折・転倒 11. 脊椎損傷 12. 高齢による衰弱 13. その他（ ） 14. 不明
Q2-2. (介護・介助を受けている方のみ) 主にどなたの介護・介助を受けていますか	
1. 配偶者(夫・妻)	2. 息子 3. 娘 4. 子の配偶者 5. 孫 6. 兄弟・姉妹 7. 介護サービスのヘルパー 8. その他（ ）
Q2-3. (介護・介助を受けている方のみ) 主に介護・介助している方の年齢は、次のどれですか	
1. 65歳未満	2. 65～74歳 3. 75～84歳 4. 85歳以上
Q3. 年金の種類は次のどれですか	
1. 国民年金	2. 厚生年金（企業年金あり） 3. 厚生年金（企業年金なし）
4. 共済年金	5. 無年金 6. その他
Q4. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか	
1. 苦しい	2. やや苦しい 3. ややゆとりがある 4. ゆとりがある
Q5. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか	
1. 一戸建て	2. 集合住宅
Q6. お住まいは、次のどれにあたりますか	
1. 持家	2. 民間賃貸住宅 3. 公営賃貸住宅(市・県営、都市機構、公社等) 4. 借間 5. その他
Q7. お住まい(主に生活する部屋)は2階以上にありますか	
1. はい	2. いいえ
⇒ Q7-1△	⇒ 問2△
Q7-1. (2階以上の方)お住まいにエレベーターは設置されていますか	
1. はい	2. いいえ

問2 運動・閉じこもりについて	
Q1. 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	1. はい 2. いいえ
Q2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1. はい 2. いいえ
Q3. 15分位続けて歩いていますか	1. はい 2. いいえ
Q4. 5m以上歩けますか	1. はい 2. いいえ
Q5. 週に1回以上は外出していますか	1. はい 2. いいえ
Q6. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい 2. いいえ
Q7. 外出を控えていますか	1. はい 2. いいえ
⇒ Q7-1△	⇒ Q8△
Q7-1. (外出を控えている方のみ) 外出を控えている理由は、次のどれですか（いくつでも）	
1. 病気	2. 障害(脳卒中の後遺症など)
3. 足腰などの痛み	4. トイレの心配(失禁など)
5. 耳の障害(聞こえの問題など)	6. 目の障害 7. 外での楽しみがない
8. 経済的に出られない	9. 交通手段がない 10. その他（ ）
Q8. 買物、散歩で外出する頻度はどのくらいですか（それぞれ1つ）	
A. 買物…1. ほぼ毎日 2. 週4～5日 3. 週2～3日 4. 週1日 5. 週1日未満	
B. 散歩…1. ほぼ毎日 2. 週4～5日 3. 週2～3日 4. 週1日 5. 週1日未満	
Q9. 外出する際の移動手段は何ですか（いくつでも）	
1. 徒歩	2. 自転車 3. バイク 4. 自動車(自分で運転) 5. 自動車(人に乗せてもらう)
6. 電車	7. 路線バス 8. 病院や施設のバス 9. 車いす 10. 電動車いす(カート)
11. 歩行器・シルバーカー	12. タクシー 13. その他（ ）

問3 転倒について	
Q1. この1年間に転んだことがありますか	1. はい 2. いいえ
Q2. 転倒に対する不安は大きいですか	1. はい 2. いいえ
Q3. 背中が丸くなってきましたか	1. はい 2. いいえ
Q4. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	1. はい 2. いいえ
Q5. 杖を使っていますか	1. はい 2. いいえ

## 問4 口腔・栄養について

Q1. 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	2. いいえ
Q2. 身長 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> cm 体重 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> kg		
Q3. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	2. いいえ
Q4. お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	2. いいえ
Q5. 口の渇きが気になりますか	1. はい	2. いいえ
Q6. 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか	1. はい	2. いいえ
Q7. 定期的に歯科受診（健診を含む）をしていますか	1. はい	2. いいえ
Q8. 入れ歯を使用していますか	1. はい	2. いいえ
	⇒ Q8-1, 2へ	⇒ Q9へ
Q8-1. (入れ歯のある方のみ) 噛み合わせは良いですか	1. はい	2. いいえ
Q8-2. (入れ歯のある方のみ) 毎日入れ歯の手入れをしていますか	1. はい	2. いいえ
Q9. 1日の食事の回数は何回ですか	1. 朝昼晩の3食 2. 朝晩の2食 3. 朝昼の2食 4. 昼晩の2食 5. 1食 6. その他	
Q10. 食事を抜くことがありますか	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. ほとんどない	
Q11. 自分一人でなく、どなたかと食事をともにする機会がありますか	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. 年に何度かある 5. ほとんどない	
	⇒ Q11-1へ	⇒ Q11-1へ
	⇒ Q11-1へ	⇒ Q11-1へ
Q11-1. (どなたかと食事をともにする機会がある方のみ) 食事をともにする人はどなたですか (いくつでも)	1. 家族 2. 近所の人や友人 3. ティサービスの仲間 4. その他	

## 問5 物忘れについて

Q1. 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1. はい	2. いいえ
Q2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1. はい	2. いいえ
Q3. 今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	2. いいえ
Q4. 5分前のことが思い出せますか	1. はい	2. いいえ
Q5. その日の活動（食事をする、衣服を選ぶなど）を自分で判断できますか	1. 困難なくできる 2. いくらか困難であるが、できる	
	3. 判断するときに、他人からの合図や見守りが必要 4. ほとんど判断できない	

Q6. 人に自分の考えをうまく伝えられますか	1. 伝えられる 2. いくらか困難であるが、伝えられる 3. あまり伝えられない	
	4. ほとんど伝えられない	

## 問6 日常生活について

Q1. バスや電車で一人で外出していますか（自家用車でも可）	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
Q2. 日用品の買物をしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
	⇒ Q3へ	⇒ Q2-1へ
	⇒ Q2-1へ	⇒ Q2-1へ
Q2-1. (日用品の買物をしていない、できない方のみ) 日用品の買物をする人は主にどなたですか	1. 同居の家族 2. 別居の家族 3. ヘルパー 4. 配達を依頼 5. その他	
Q3. 自分で食事の用意をしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
	⇒ Q4へ	⇒ Q3-1へ
	⇒ Q3-1へ	⇒ Q3-1へ
Q3-1. (自分で食事の用意をしていない、できない方のみ) 食事の用意をする人は主にどなたですか	1. 同居の家族 2. 別居の家族 3. ヘルパー 4. 配達サービス利用 5. その他	
Q4. 請求書の支払いをしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
Q5. 預貯金の出し入れをしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
Q6. 食事は自分で食べられますか	1. できる 2. 一部介助（おかずを切ってもらうなど）があればできる 3. できない	
Q7. 寝床に入るとき、何らかの介助を受けますか	1. 受けない 2. 一部介助があればできる 3. 全面的な介助が必要	
Q8. 座っていることができますか	1. できる 2. 支えが必要 3. できない	
Q9. 自分で洗面や歯磨きができますか	1. できる 2. 一部介助があればできる 3. できない	
Q10. 自分でトイレができますか	1. できる 2. 一部介助（他人に支えてもらう）があればできる 3. できない	
Q11. 自分で入浴ができますか	1. できる 2. 一部介助（他人に支えてもらう）があればできる 3. できない	
Q12. 50m以上歩けますか	1. できる 2. 一部介助（他人に支えてもらう）があればできる 3. できない	
Q13. 階段を昇り降りできますか	1. できる 2. 介助があればできる 3. できない	
Q14. 自分で着替えができますか	1. できる 2. 介助があればできる 3. できない	

Q15. 大便の失敗がありますか	1. ない	2. ときどきある	3. よくある
Q16. 尿もれや尿失禁がありますか	1. ない	2. ときどきある	3. よくある
Q17. 家事全般ができていますか	1. できている	2. できていない	

## 問7 社会参加について

Q1. 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか	1. はい	2. いいえ
Q2. 新聞を読んでいますか	1. はい	2. いいえ
Q3. 本や雑誌を読んでいますか	1. はい	2. いいえ
Q4. 健康についての記事や番組に関心がありますか	1. はい	2. いいえ
Q5. 友人の家を訪ねていますか	1. はい	2. いいえ
Q6. 家族や友人の相談にのっていますか	1. はい	2. いいえ
Q7. 病人を見舞うことができますか	1. はい	2. いいえ
Q8. 若い人に自分から話しかけることがありますか	1. はい	2. いいえ
Q9. 趣味はありますか	1. はい	2. いいえ
Q10. 生きがいはありますか	1. はい	2. いいえ
Q11. 地域での支え合いなど、ボランティア活動に関心がありますか。	1. はい	2. いいえ
【Q11で、はいと答えられた方のみお答えください。】		
Q12. 今後どのようなボランティア活動をしたいですか。		
1. 高齢者向け（ふれあいサロン等）	2. 高齢者向け（声かけ訪問・話し相手等）	
3. 運動普及活動（運動教室・自主グループ等）	4. 子ども向け（イベントなどの託児等）	
5. 障がい者向け（外出支援やイベント等）	6. 施設での活動（児童・障がい・高齢者施設等）	
7. 災害時等の支援活動（避難に関する声かけ・避難誘導等）		
8. その他（ ）		
Q13. 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか		
(1) ボランティアのグループ	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない	
(2) スポーツ関係のグループやクラブ	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない	

(3) 趣味関係のグループ	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない					
(4) 老人クラブ	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない					
(5) 町内会・自治会	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない					
(6) 学習・教養サークル	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない					
(7) その他の団体や会	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない					
Q14. 以下のような活動（社会参加活動や仕事）をどのくらいの頻度でしていますか						
(1) 見守りが必要な高齢者を支援する活動	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. していない					
(2) 介護が必要な高齢者を支援する活動	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. していない					
(3) 子どもを育てている親を支援する活動	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. していない					
(4) 地域の生活環境の改善（美化）活動	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. していない					
(5) 収入のある仕事	1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. していない					
Q15. あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします。 あてはまるすべてに○をしてください。あてはまる人がいない場合は「8. そのような人はいない」に○をつけてください。						
(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他（ ） 8. そのような人はいない					
(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他（ ） 8. そのような人はいない					
(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他（ ） 8. そのような人はいない					
(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他（ ） 8. そのような人はいない					
Q16. 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください（いくつでも）	1. 自治会・町内会・老人クラブ 2. 社会福祉協議会・民生委員 3. ケアマネジャー 4. 医師・歯科医師・看護師 5. 地域包括支援センター・役所・役場 6. その他 7. そのような人はいない					

Q17. 友人関係についておうかがいします。 (1) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。 1. 週4回以上 2. 週2~3回 3. 週1回 4. 月1~3回 5. 年に数回 6. 会っていない
(2) この1ヶ月間、何人の友人・知人と会いましたか。 同じ人には何度会っても1人と数えることとします。 1. 0人(いない) 2. 1~2人 3. 3~5人 4. 6~9人 5. 10人以上
(3) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも) 1. 近所・同じ地域の人 2. 幼なじみ 3. 学生時代の友人 4. 仕事での同僚・元同僚 5. 趣味や関心が同じ友人 6. ボランティア等の活動での友人 7. その他 8. いない

Q8. (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	2. いいえ
Q9. (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	2. いいえ
Q10. (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる	1. はい	2. いいえ
Q11. (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	2. いいえ
Q12. (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	2. いいえ

## 問8 健康について

Q1. 普段、ご自分で健康だと思いますか 1. とても健康 2. まあまあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない
Q2. 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも) 1. 高血圧 2. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) 3. 心臓病 4. 糖尿病 5. 高脂血症(脂質異常) 6. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等) 7. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 8. 腎臓・前立腺の病気 9. 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等) 10. 外傷(転倒・骨折等) 11. がん(新生物) 12. 血液・免疫の病気 13. うつ病 14. 認知症(アルツハイマー病等) 15. パーキンソン病 16. 目の病気 17. 耳の病気 18. その他( ) 19. ない
Q3. 現在、医師の処方した薬を何種類飲んでますか 1. 1種類 2. 2種類 3. 3種類 4. 4種類 5. 5種類以上 6. 飲んでいない
Q4. 現在、病院・医院(診療所、クリニック)に通院していますか 1. はい 2. いいえ ⇒ Q4-1, 2へ ⇒ Q5へ Q4-1. (通院している方のみ) その頻度は次のどれですか。 1. 週1回以上 2. 月2~3回 3. 月1回程度 4. 2ヶ月に1回程度 5. 3ヶ月に1回程度 Q4-2. (通院している方のみ) 通院に介助が必要ですか 1. はい 2. いいえ
Q5. 以下の在宅サービスを利用していますか(いくつでも) 1. 訪問診療(医師の訪問) 2. 訪問介護 3. 夜間対応型訪問介護 4. 訪問入浴介護 5. 訪問看護 6. 訪問リハビリテーション 7. 通所介護(デイサービス) 8. 認知症対応型通所介護 9. 通所リハビリテーション(デイケア) 10. 小規模多機能型居宅介護 11. 短期入所(ショートステイ) 12. 医師や薬剤師などによる療養上の指導(居宅療養管理指導) 13. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 14. 複合型サービス 15. その他( )
Q6. お酒は飲みますか 1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない
Q7. タバコは吸っていますか 1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた 4. もともと吸っていない

## 問9 その他

Q1. 高齢者あんしん支援センターは、高齢者の総合相談・権利擁護・介護予防の取り組みなど、地域の高齢者がすこやかに暮らし続けるための相談や支援を総合的に行う機関です。 高齢者あんしん支援センターをご存じでしたか。 1. はい 2. いいえ
Q2. 介護予防や健康づくりの取り組みに関心がありますか。 1. はい 2. いいえ ※「介護予防や健康づくりの取り組み」とは、市が実施している介護予防や健康教室への参加や自主的な取り組み(スポーツクラブ・自主グループ活動への参加など)です。
Q3. 介護予防や健康づくりの取り組みについておうかがいします。 1. 介護予防や健康づくりの取り組みをしたことがない。 2. 介護予防や健康づくりの取り組みをしたことがないが、6か月以内に参加したいと思っている。 興味や関心がある介護予防教室を教えてください(いくつでも) 1) 運動(からだを動かす) 2) 食事や栄養(食事のとり方、食材の選び方) 3) お口の手入れや食べる機能(食べることや飲み込んだりする機能) 4) 物忘れ(認知症予防) 5) 落ち込み、ふさぎこみの改善 3. 介護予防や健康づくりの取り組みをしたことはあるが、現在は参加していない。 4. 介護予防や健康づくりの取り組みをしている。

ご協力ありがとうございました。  
記入もれがないか、今一度お確かめください。  
この調査票を切り離すことなく、3つ折りにして同封した返信用封筒に入れ、切手を貼らずに投函してください。



## 二次予防事業修了者会実施状況(平成26年10月31日現在)

団体名称	活動場所	主な活動内容	体操の実施	開催頻度	参加者実人数合計		65歳以上75歳未満の参加者実人数		75歳以上の参加者実人数		参加者の中で一番状態区分が重い人（どれか一つを選択）																							
							男性	女性	男性	女性	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	把握していない															
元楽会(今市)	今市元氣交流館	1	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	15	人		人		人																				○			
船津体操教室(上津)	船津交流館	2	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	10	人		人		人																					○		
北本町パワフルクラブ(今市)	北本町会館2F	3	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	11	人		人		人																					○		
ひだまりの会(今市)	オープンスペースichi	4	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	8	人	0	人	0	人	0	人	8	人																			
なでしこ出雲(塩治)	今市元氣交流館	5	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	20	人		人		人																					○		
どれみ会(塩治)	どれみホール	6	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	7	人	0	人	0	人	0	人	6	人	○																		
未定(塩治)	JA塩治支店	7	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	9	人	0	人		人	0	人																				○	
中野なかよし会(川跡)	さんぴーの出雲	8	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	20	人	0	人	6	人	2	人	12	人																		○	
武志東町内体操の会(川跡)	鹿島会館	9	体操(運動)	毎回実施	月2回以上		人		人		人																						○	
いきいき健康教室(鶯巣)	鶯巣コミセン	10	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	35	人		人		人																						○	
笑顔の会(高浜)	きたのさと	11	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	20	人		人		人																						○	
四絡体操の会(四絡)	リハビリセンターゆう	12	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	21	人	0	人	8	人	0	人	13	人																		○	
大塚まめな会(四絡)	大塚改善センター	13	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	20	人		人	7	人	7	人	5	人																			○
姫原元氣会(四絡)	姫原集会所	14	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	12	人	0	人	4	人	0	人	8	人																			○
ころばんクラブ(四絡)	四絡コミセン	15	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	24	人	0	人	13	人	0	人	11	人																			○
輝らきら体操会(稗原)	稗原交流センター	16	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	15	人		人		人																							○
宇那手下体操の会(稗原)	宇那手下交流館	17	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	8	人		人		人																							○
所原体操の会(朝山)	南部集会所	18	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	18	人	0	人		人	0	人																					○
朝山知谷体操の会(朝山)	知谷集会所	19	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	11	人		人		人																							○
なかよし会(神門・神西)	西部交流館	20	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	18	人		人		人																							○
高松お達者クラブ(高松)	高松コミセン	21	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	15	人		人		人																							○
未定(長浜:高見公会堂)	高見公会堂	22	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	17	人		人		人																							○

二次予防事業修了者会実施状況(平成26年10月31日現在)

団体名称	活動場所	主な活動内容 体操の実施			開催頻度	参加者実人数 合計		65歳以上75歳未満の参加者実人数				75歳以上の参加者実人数				参加者の中で一番状態区分が重たい人（どれか一つを選択）									
								男性		女性		男性		女性		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	把握して いない	
								人	人	人	人	人	人	人	人										
コスモス会(平田)	健康福祉センター	23	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	20	人	0	人	3	人	0	人	17	人									○	
ひらた水曜会(平田)	健康福祉センター	24	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	20	人	3	人	12	人	2	人	3	人									○	
しおかぜ会(十六島)	十六島集会所	25	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	9	人	0	人	1	人	0	人	8	人	○									
にこにこ体操教室(伊野)	伊野コミセン	26	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	15	人	0	人	0	人	0	人	15	人									○	
三津体操教室(佐香)	ゆうゆう館	27	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	13	人	3	人	0	人	2	人	8	人									○	
園体操サロン(園)	園町本郷公会場	28	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	10	人	0	人	3	人	0	人	7	人									○	
未定(布崎)	布崎公会場	29	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	14	人	0	人	1	人	0	人	13	人									○	
ひまわり(湖陵)	湖陵保健センター	30	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	18	人	0	人	12	人	3	人	3	人									○	
喜楽会(窪田)	中央上生活改善センター	31	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	9	人	0	人	2	人	0	人	7	人									○	
未定(窪田)	菅田公民館	32	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	10	人	0	人	2	人	0	人	8	人									○	
未定(大呂)	参加者宅	33	茶話会	未実施	月2回以上	3	人	0	人	3	人	0	人	0	人									○	
えがお(八幡原)	川北上公民館	34	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	7	人	0	人	1	人	0	人	6	人									○	
赤塚町内体操の会(杵築)	赤塚公会堂	35	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	15	人	0	人	5	人	0	人	10	人									○	
いきいき体操会(大社)	JALいずも大社支店	36	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	30	人	0	人	10	人	0	人	20	人	○									
大社ご縁会(大社・神西)	クアハウス湖陵	37	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	6	人	0	人	2	人	3	人	1	人	○									
ソフティボールの会(杵築)	大社コミセン	38	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	10	人	0	人	10	人	0	人	0	人									○	
荒木地区会(荒木)	荒木サポートセンター	39	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	25	人	0	人	15	人	1	人	9	人	○									
北田波自主グループ(荘原)	北田波集会所	40	体操(運動)	毎回実施	週1回以上	8	人	2	人		人	3	人		人									○	
はつらつ体操教室(出西)	出西コミセン	41	体操(運動)	毎回実施	月1回以上	28	人		人		人		人		人									○	
未定(直江)	参加者宅	42	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	4	人	0	人	2	人	0	人	2	人									○	
にこにこ体操教室(久木)	久木コミセン	43	体操(運動)	毎回実施	月2回以上	11	人		人		人		人		人									○	
			合計			619	人	8	人	122	人	23	人	200	人	5	0	0	0	0	0	0	14	23	

### ○介護保険運営協議会開催状況

	開催日	協議事項等
第1回	平成26年 5月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期計画の位置づけ及びポイントについて</li> <li>・第5期計画期間の実績と評価について</li> <li>・日常生活圏域ニーズ調査について</li> </ul>
第2回	7月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期介護保険事業計画の骨子（案）について</li> <li>・高齢者あんしん支援センターの成果と課題について</li> <li>・医療と介護の連携について</li> <li>・介護支援専門員の質の確保について</li> </ul>
第3回	9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> </ul>
第4回	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> </ul>
第5回	12月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> </ul>
第6回	平成27年 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな介護予防・日常生活支援総合事業への移行について</li> <li>・平成27年度介護報酬改定の概要について</li> <li>・介護保険料の設定について</li> <li>・パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・第6期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について</li> </ul>

### ○介護給付部会開催状況

	開催日	協議事項等
第1回	平成26年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲市認知症グループホーム利用者負担軽減事業について</li> <li>・出雲市小規模多機能型居宅介護事業所の独自報酬について</li> <li>・出雲市在宅生活支援事業について</li> </ul>
第2回	平成26年 10月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲市在宅生活支援事業について</li> <li>・第6期介護保険事業計画における事業費の見込みについて</li> <li>・第6期介護保険事業計画における介護サービス基盤整備目標について</li> </ul>

出雲市介護保険運営協議会委員名簿 (任期H25.4月～H27.3月)

氏名		備考
石飛 智朗	出雲地域介護支援専門員協会	～H26.3月
岩崎 郁夫	第一号被保険者代表 (佐田・多伎・湖陵)	
江角 智紀	J Aいずもふれあい福祉課	H26.2月～
加藤 哲夫	介護認定審査会	
鐘撞 直美	J A斐川町介護福祉課	
川瀬 英	出雲市社会福祉協議会	
北脇 琴美	事業者連絡会 (地域密着サービス事業者：小規模)	
北脇 康裕	事業者連絡会 (居宅サービス事業者)	
○ 齋藤 茂子	島根県立大学 出雲キャンパス	
	佐藤 美也子	第二号被保険者代表
	塩野 稔昭	第二号被保険者代表
◎ 塩飽 邦憲	島根大学理事・副学長	
	須谷 生男	出雲医師会
	高橋 幸男	出雲医師会
	中尾 正人	J Aいずもふれあい福祉課 ～H26.1月
○ 中山 博識	島根県医師会介護保険委員	
	西 治	第一号被保険者代表 (斐川) ～H26.7月
	西尾 美智子	第一号被保険者代表 (大社)
	藤野 タエ子	第一号被保険者代表 (出雲)
	堀江 正俊	民生児童委員協議会
	持田 朱美	事業者連絡会 (居宅介護支援事業所)
	諸井 望	出雲地域介護支援専門員協会 H26.4月～
	山崎 文夫	第一号被保険者代表 (斐川) H26.7月～
	山崎 裕	事業者連絡会 (施設サービス事業者)
	山根 貞	第一号被保険者代表 (平田)

◎会長 ○副会長

名簿は50音順

【オブザーバー】

氏名	所属	
中川 昭生	島根県出雲保健所長	H26.4月～
祝部 裕子	出雲高齢者あんしん支援センター長	H26.4月～

### 介護給付部会委員名簿

氏名	所属	備考
石飛 智朗	出雲地域介護支援専門員協会	～H26.3月
加藤 哲夫	介護認定審査会	
川瀬 英	出雲市社会福祉協議会	
北脇 琴美	事業者連絡会（地域密着サービス事業者）	
塩野 稔昭	第二号被保険者代表	
塩飽 邦憲	島根大学理事・副学長	
須谷 生男	出雲医師会	
○ 中山 博識	島根県医師会	
西尾美智子	第一号被保険者代表（大社）	
藤野タエ子	第一号被保険者代表（出雲）	
持田 朱美	事業者連絡会（居宅介護支援）	
諸井 望	出雲地域介護支援専門員協会	H26.4月～
山崎 裕	事業者連絡会（施設サービス事業者）	

○部会長

名簿は50音順

### 地域支援部会委員名簿

氏名	所属	備考
岩崎 郁夫	第一号被保険者代表（佐田・多伎・湖陵）	
江角 智紀	JAいずもふれあい福祉課	H26.2月～
鐘撞 直美	JA斐川町介護福祉課	
北脇 康裕	事業者連絡会（居宅サービス事業者）	
○ 齋藤 茂子	島根県立大学出雲キャンパス	
佐藤美也子	第二号被保険者代表	
塩飽 邦憲	島根大学理事・副学長	
高橋 幸男	出雲医師会	
堀江 正俊	民生児童委員協議会	
中尾 正人	JAいずもふれあい福祉課	～H26.1月
西 治	第一号被保険者代表（斐川）	～H26.7月
山崎 文夫	第一号被保険者代表（斐川）	H26.7月～
山根 貞	第一号被保険者代表（平田）	

○部会長

名簿は50音順